

**かながわランドデザイン 第2期実施計画
点検報告書（案）**

2019年2月

神奈川県

目 次

趣旨	1
1 「かながわランドデザイン 基本構想」の点検	5
(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化	6
(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証	23
(3) まとめ（「基本構想」の点検結果）	31
2 「かながわランドデザイン 第2期実施計画」の点検	33
(1) プロジェクトの点検	34
神奈川の戦略	130
(2) 主要施策の点検	136
(3) SDGsを座標軸とした検証	154
(4) まとめ（「第2期実施計画」の点検結果）	160

<「未病の改善」について>

「未病の改善」については、当初「未病を治す」と表現していましたが、2016年度以降「未病を改善する」として発信していくこととしています。なお、本報告書の中で、「かながわランドデザイン 第2期実施計画」（2015年7月策定）の記載をそのまま引用している箇所については、一部「未病を治す」と記載しています。

<数値目標について>

- ・実績値は、2019年2月6日現在で把握できている数値を記載しています。
- ・「かながわランドデザイン 第2期実施計画」に示したプロジェクトの数値目標の中には、個別計画で同じ数値目標を掲げているものもあります。個別計画は総合計画を補完する計画であるため、「かながわランドデザイン 第2期実施計画」策定後に個別計画を改定する際には、実態に即して目標水準を見直す場合があります。このような場合にあっても、総合計画は、県の総合的・基本的指針であり、一定の継続性が求められているため、基本的に計画期間中の改定は行わず、最終年度に4年間の取組みについて検証することとしています。

趣 旨

県では、2015年7月に「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」（以下「第2期実施計画」という。）を策定し、計画を推進してきましたが、2018年度は「第2期実施計画」の計画期間の最終年度となります。「第2期実施計画」では、政策のマネジメント・サイクルとして、毎年度の取組みについて評価を行うとともに、計画の最終年度には、社会環境の変化を検証したうえで、政策全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性の整理を行うこととしています。そこで、2018年6月に点検基本方針を定め、「第2期実施計画」の総合的な点検を行いました。

また、「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）は、目標年次となる2025年に向けた「基本目標」と「政策の基本方向」を示していますが、状況の変化に応じて総合的に点検を行うこととしていることから、「第2期実施計画」の計画期間の最終年度に合わせて、「基本構想」の点検を行いました。

本報告書は、「基本構想」及び「第2期実施計画」の点検結果をとりまとめたものです。

<点検基本方針の概要>

■点検の基本的な視点

- ・ 毎年度の「かながわグランドデザイン 評価報告書」を踏まえた検証
- ・ 「社会環境の変化に伴う新たな政策課題について」（2018年3月総合計画審議会計画推進評価部会）を踏まえた検証
- ・ SDGs（持続可能な開発目標）を座標軸とした検証

■点検の内容

1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

「基本構想」に示した、神奈川をとりまく社会環境について、「基本構想」とりまとめ以降の特徴的な変化を、客観的な統計や指標により把握したうえで、「基本目標」及び「政策の基本方向」を検証しました。

2 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」の点検

(1) プロジェクトの点検

プロジェクトごとに、ねらいの実現に向けた数値目標の達成状況や計画期間4年間の主な取組みと成果を検証するとともに、社会環境の変化等プロジェクトをとりまく状況も踏まえて、今後に向けた検討事項を整理しました。

(2) 主要施策の点検

政策分野ごと、地域圏ごとに計画期間4年間の取組状況を検証しました。

「かながわグランドデザイン」とは

「基本構想」及び「第2期実施計画」は、県の総合計画として、県政運営の総合的・基本的指針となるものです。

県では、2012年3月に「基本構想」及び「かながわグランドデザイン実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、確実に到来する超高齢社会への備えや、2011年3月に発生した東日本大震災の教訓を生かした防災対策の強化など様々な課題への対応を着実に進めてきました。

2014年度に「実施計画」の最終年度を迎えたことから、総合的な点検を行い、引き続き「基本構想」の方向性に沿って取組みを進めることとし、2015年7月に「第2期実施計画」を策定しました。



基本構想

目標年次 2025年

▼基本目標

○基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

○神奈川県の将来像

- ・行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける
魅力あふれる神奈川
- ・いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- ・県民総力戦で創る神奈川

▼政策の基本方向

- 政策展開の基本的視点
- 政策分野別の基本方向
- 地域づくりの基本方向

第2期実施計画

計画期間 2015～2018年度

▼プロジェクト編(重点政策)

○プロジェクト

- ・柱Ⅰ 健康長寿 ・柱Ⅱ 経済のエンジン
- ・柱Ⅲ 安全・安心 ・柱Ⅳ ひとのチカラ
- ・柱Ⅴ まちづくり

○神奈川の戦略

- 計画推進のための行政運営
- プロジェクトの数値目標
- プロジェクトと主要施策との関係
- 神奈川をとりまく状況

▼主要施策・計画推進編(政策の包括的な全体像)

- 主要施策
(政策分野別の体系/地域別の体系)
- 計画推進

「政策のマネジメント・サイクル」とは

計画を着実に推進し、進行管理を行っていくためには、実施計画に示した施策の実施状況について政策評価を行い、その評価に基づき政策運営の改善を図る「政策のマネジメント・サイクル」を確立し、効率的・効果的な政策運営を行うことが必要です。そこで、県では、次のような仕組みにより、政策運営を図ってきました。



1 「かながわグランドデザイン 基本構想」の点検

(1)	神奈川をとりまく社会環境の変化	
ア	少子化、高齢化と人口減少	6
イ	国際化と情報化	11
ウ	産業構造の転換と働き方の多様化	13
エ	エネルギー・環境問題の新たな展開	15
オ	くらしの様々な課題	17
カ	地方分権改革の進展	22
(2)	「基本目標」と「政策の基本方向」の検証	
ア	「基本目標」について	23
イ	「政策の基本方向」について	26
(3)	まとめ（「基本構想」の点検結果）	31

(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化

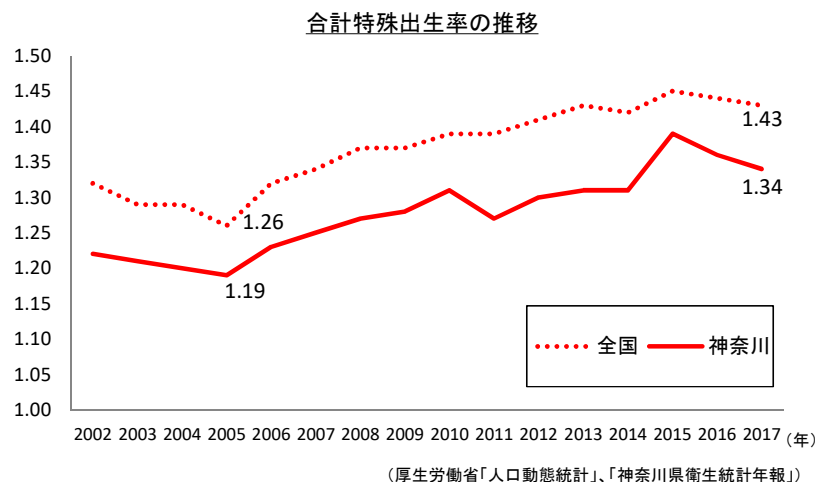
「かながわグランドデザイン 基本構想」（以下「基本構想」という。）では、人口動向や国際化や情報化の進展などの神奈川をとりまく社会環境を前提とし、2025年の神奈川の将来像を見据えた「基本目標」と「政策の基本方向」を示しています。

そこで、「基本構想」の点検に当たり、「基本構想」の中で示された「神奈川をとりまく社会環境」について、状況の変化を客観的な統計や指標で把握しました。

ア 少子化、高齢化と人口減少

(ア) 少子化の進行

- ・ 全国の合計特殊出生率¹は、2005年には過去最低の1.26を記録した後は上昇に転じ、2015年には1.45となりましたが、2017年は1.43となっています。
- ・ 神奈川でも、2005年には過去最低の1.19を記録した後は上昇に転じ、2015年には1.39となりましたが、2017年には1.34となっています。神奈川は全国よりも低い水準です。
- ・ 国、県ともに出生率は人口が長期で安定的に維持される人口置換水準²（2.07）を大幅に下回っています。



(イ) 高齢化の加速

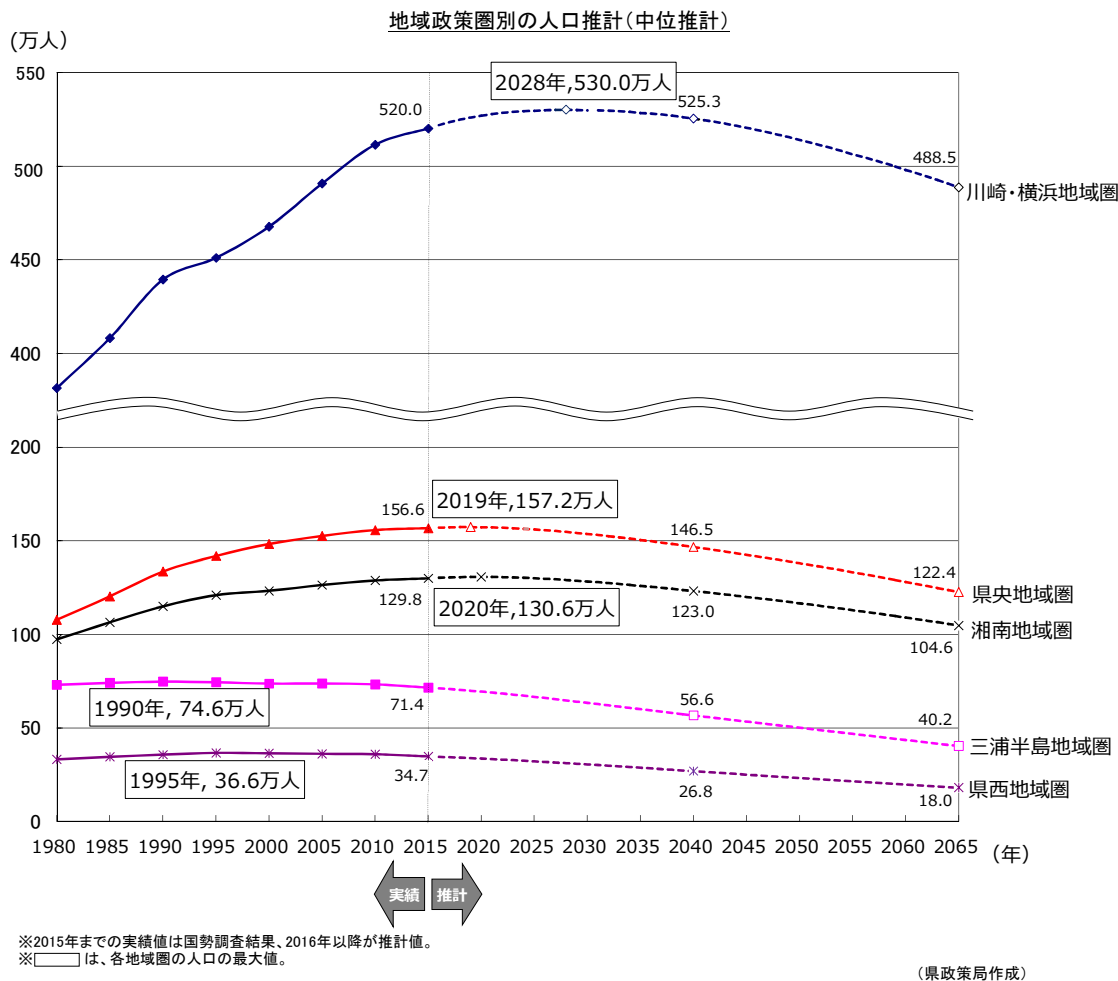
- ・ 神奈川の高齢化率は2013年に21.7%となり、超高齢社会³に突入し、2017年には24.8%となっています。
- ・ 神奈川は、沖縄、東京、愛知に次いで全国で4番目に高齢化率の低い県（2017年）ですが、高度経済成長期に生産年齢人口（15～64歳の人口）の転入超過が続いたことから、その世代の高齢化が進んでおり、2007年から2017年の10年間で増加した高齢者数は、全国で、東京に次いで2番目に多い63.3万人となっています。

¹ 15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。1人の女性とその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当

² 人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。

³ 高齢化の状況を表す言葉として、国連の世界保健機関（WHO）では、高齢化率（国や地域の人口における65歳以上人口が占める割合）により、次のように分類している。高齢化社会は高齢化率7%以上14%未満、高齢社会は14%以上21%未満、超高齢社会は21%以上。

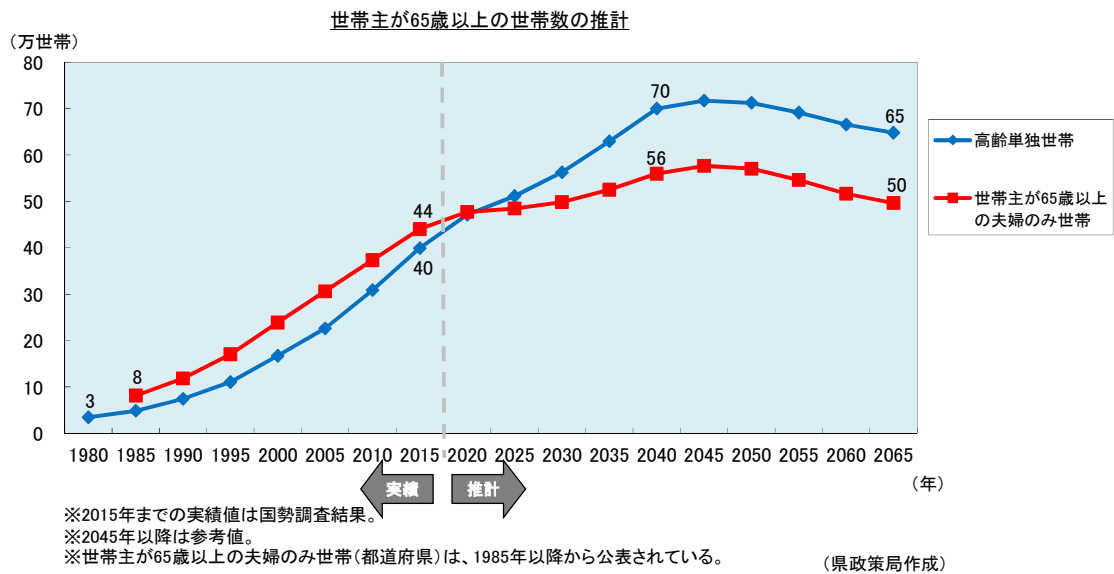
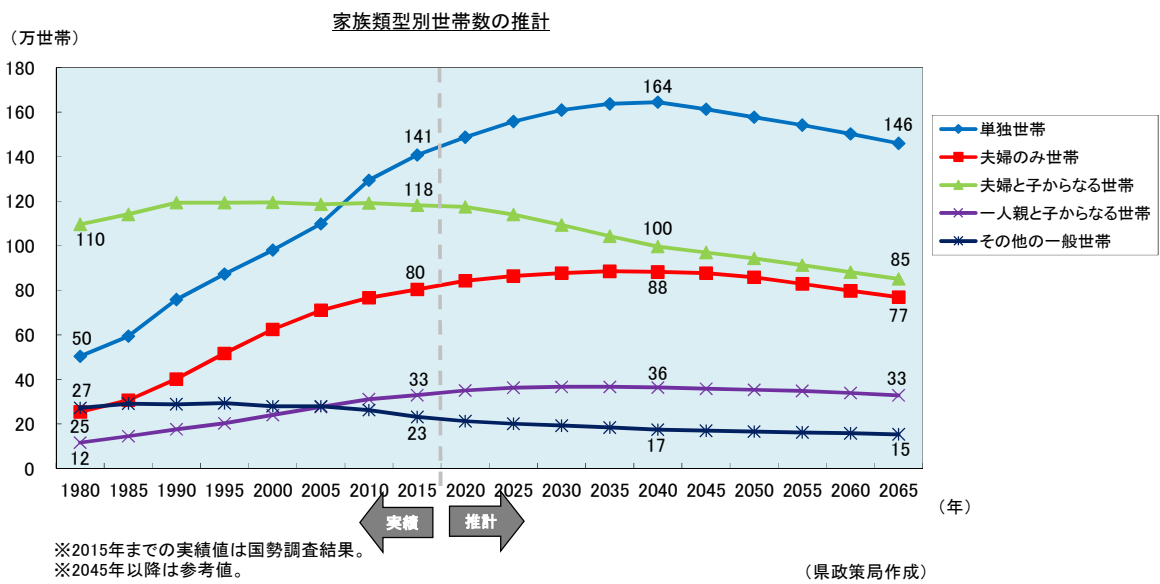
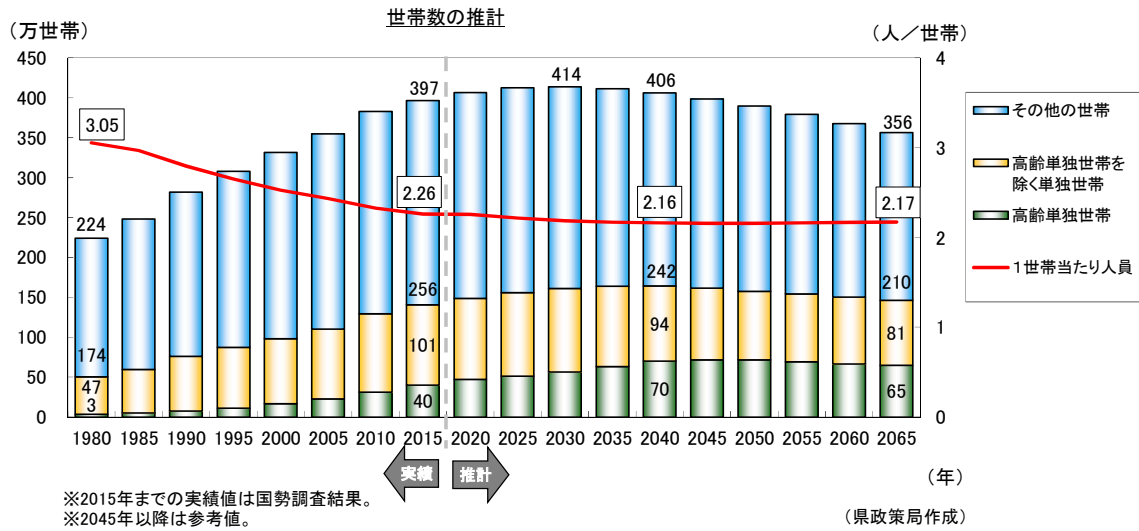
- 将来人口推計（中位推計⁵）では、川崎・横浜地域圏は 2028 年、県央地域圏は 2019 年、湘南地域圏は 2020 年に人口のピークを迎え、その後、減少していくことが見込まれており、三浦半島地域圏と県西地域圏では引き続き人口減少が続く見込みです。



(オ) 世帯の動向

- 神奈川の世帯数は、2015 年には 397 万世帯となり、増加が続いています。
- 家族類型別にみると、「単独世帯」、「夫婦のみ世帯」や「一人親と子からなる世帯」が増加を続けている一方、「夫婦と子からなる世帯」や「その他の一般世帯」は減少しており、様々な家族形態が形成されています。
- 将来人口推計の中位推計を用いて、将来世帯推計を行ったところ、将来世帯は、2030 年頃にピークを迎えると見込まれます。家族類型別に見ると、「単独世帯」などの増加が見込まれ、特に高齢者の「単独世帯」が大幅に増えていくことが予測されます。

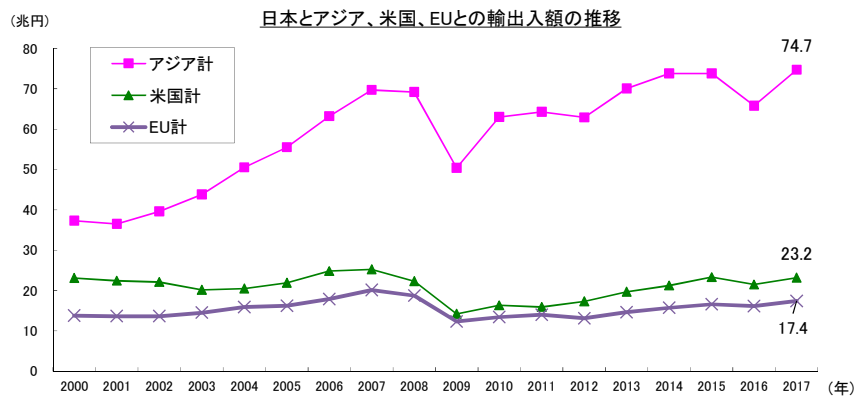
⁵ 地域政策圏別の将来人口推計は、県の総人口の推計と同様の考え方で、高位、中位、低位の3つのケースを設定して推計しています。将来人口については、高位と低位の範囲内で推移していくと見込んでいます。



イ 国際化と情報化

(ア) 経済の結びつき

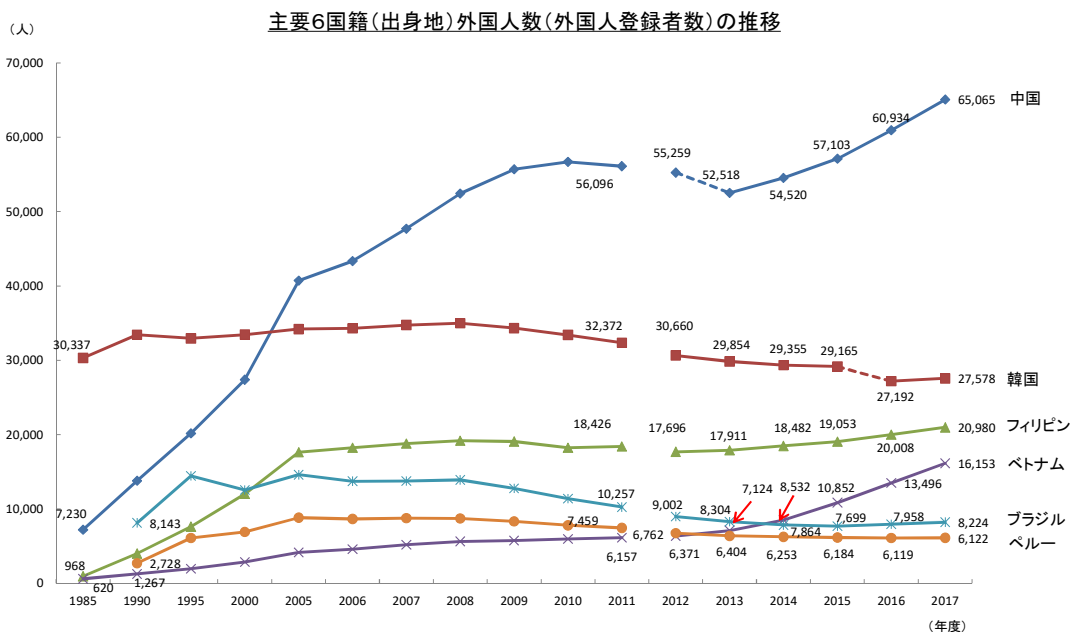
- 日本の貿易額は、2016年に資源価格の下落などの影響により落ち込みましたが、翌年には回復に向かって持ち直しており、近年は横ばいで推移しています。こうした中、アジアとの関係では、輸出入額が2017年には約74兆円となるなど、米国やEUを大きく上回っており、依然として強い経済的な結びつきがあります。
- 神奈川においても、三大港（横浜港、川崎港、横須賀港）の2016年の対アジア貿易の割合は、輸出額の54.1%、輸入額の43.9%となっており、アジアとの関係が大きな比重を占めています。



※アジアには、中国(香港含む)、インド、韓国、シンガポール、台湾、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイを含む。金額は輸出額と輸入額との合計額。
(財務省「貿易統計」)

(イ) 多様な文化が共存する地域社会

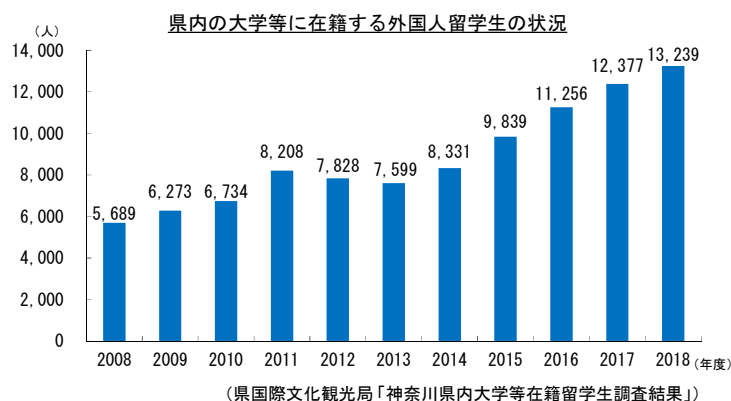
- 神奈川の外国籍県民は、引き続き増加傾向にあり、2012年度には161,155人（県民の56人に1人）だったのが、2017年度には198,504人（県民の46人に1人）となっています。出身地別にみると、近年、中国、ベトナム、フィリピンが増加しています。



○外国人数は2011年度までは外国人登録法に基づく外国人登録者数、2012年度以降は住民基本台帳上の外国人人数
○2012年度以前は中国に台湾含む(2013年度台湾3,149人)
○2015年度以前は韓国に朝鮮含む(2016年度朝鮮1,755人)

(県国際文化観光局 国際課調べ)

- ・ 県内の大学等に在籍する外国人留学生は長期的には増加傾向にあり、出身国・地域も 2018 年度には 127 国（地域）と年々多様化しています。



- ・ 神奈川の外国人労働者のうち、技能実習生は 2017 年で 7,673 人おり、2010 年の 308 人と比べると約 25 倍に増えています。

(ウ) 情報化の動き

- ・ 2017 年における全国の個人の端末別インターネット利用状況は、スマートフォン (59.7%) がパソコン (52.5%) を上回っています。また、世帯におけるスマートフォンの保有率は、2011 年の 29.3% から 2017 年には 75.1% に急増しており、神奈川においても 2011 年の 36.0% から 2017 年には 81.7% となっています。
- ・ スマートフォンの普及に伴い SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) が多くの人に利用されるなど、ソーシャルメディア⁶による情報発信・情報収集が一般化しつつある一方で、依然として約 5 人に 1 人はインターネットを利用していない状況もあり、利用の機会などの格差 (情報格差) が生じていることがうかがえます。
- ・ 我が国のキャッシュレス決済比率は、2008 年の 11.9% から 2016 年には 20.0% へと推移しているものの、キャッシュレス化が進展している海外諸国 (2015 年時点で軒並み 40~60% 台に到達) と比較すると、十分な普及状況とは言えません。
- ・ ICT の高度化に伴い、世界中で様々なモノがインターネットにつながる I o T⁷化が進んでおり、こうした技術を活用して、健康管理、スポーツ、医療などの分野で新しい製品やサービスも登場しています。また、国内においては、I o T デバイス⁸などから得られる膨大なデータ (ビッグデータ) を効率的に収集・共有できる環境が技術的にも、法整備の面でも実現されつつあり、行政においても、地域課題の解決に向けた ICT・データの利活用が進みつつあります。
- ・ 県警察によるサイバー犯罪の検挙件数は 2018 年には過去最多の 1,279 件 (暫定値) になるなど、サイバー犯罪などインターネットを利用した新たな犯罪の多発や複雑化、ネットいじめや人権被害など、インターネットの普及や ICT (情報通信技術) の進展に伴う課題も懸念されています。

⁶ インターネット上で利用者が情報を提供しあうことで成り立つマスメディア

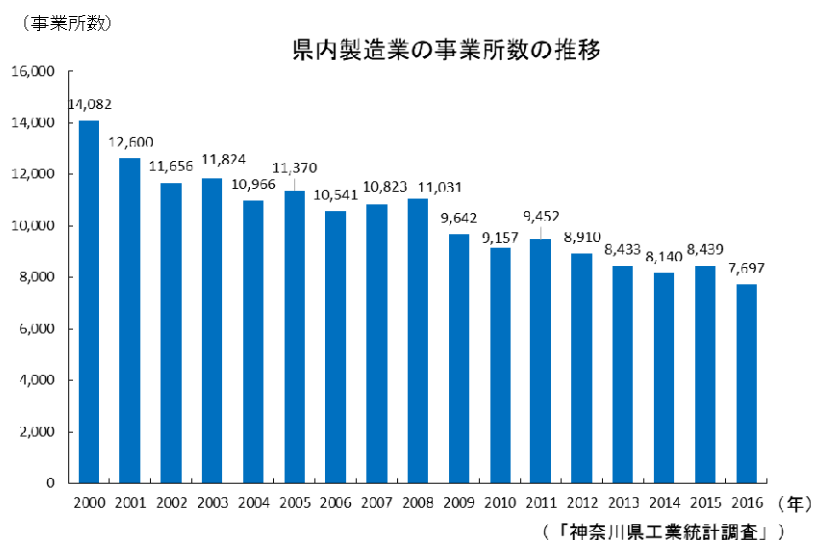
⁷ (Internet of Things) : 自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの

⁸ 固有の IP アドレスをもち、インターネットに接続が可能な機器

ウ 産業構造の転換と働き方の多様化

(ア) 産業構造の転換と技術・技能の継承

- ・ 製造業の事業所数は全国的に長期的な減少傾向が続き、2012年には全国で216,262事業所でしたが、2016年には191,339事業所となっています。この傾向は神奈川でも同様であり、2012年には、8,910事業所でしたが、2016年には7,697事業所となっています。
- ・ また、経営者などの高齢化が進む中で、地場産業や伝統工芸産業を含め、後継者問題が顕在化してきており、貴重な技術などが次世代に継承されない懸念が高まっています。
- ・ I o T、A I（人工知能）、ロボットに関する技術は今後さらなる進展が見込まれ、社会課題の解決や生産性の向上などにも大きく資するものと期待されています。神奈川においても、「国家戦略特区」や「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区」、「さがみロボット産業特区」の3つの特区の取組みなどにより、最先端医療産業や未病産業、ロボット産業などの成長産業の創出・育成が進んでいます。



(イ) 企業の役割と新たな取組み

- ・ 企業のCSR（社会的責任）活動が引き続き進んでいます。また、事業性を考慮したビジネスの手法により社会の課題解決に取り組む社会的企業の活動に関心が集まっており、こうした活動は地域活性化にもつながっています。
- ・ 中小企業では、少子化・高齢化による国内需要の変容、国際競争の激化などの市場環境の変化に加えて、I o T、A I、ロボットなどの新技術への対応が求められています。

(ウ) 新たな働き方

- ・ 国は、2017年3月に「働き方改革実行計画」を策定し、柔軟な働き方として、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務、モバイルワーク）の導入を支援するとともに、高齢者の就業促進や外国人材の受入れなどの取組みを進めています。

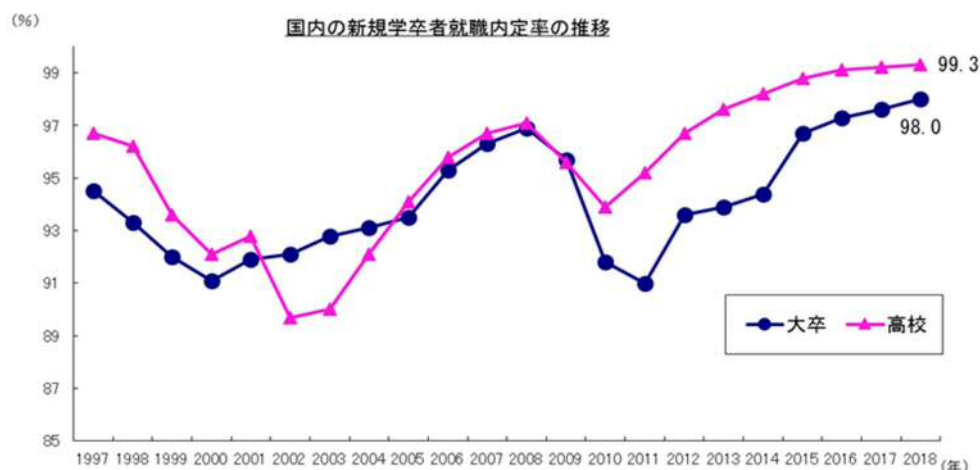
- ・ テレワークを導入している企業は、2012 年では 11.5%でしたが、2017 年には 13.9%と 2.4 ポイント上昇しており、テレワークの導入目的は「勤務者の移動時間の短縮」が半数を占めています。神奈川県でもテレワークの導入が進んでいます。

(エ) 農林水産業における担い手の状況

- ・ 神奈川の農業就業人口は、2010 年には 28,331 人でしたが、2015 年では 24,195 人と減少しています。このうち、65 歳以上の割合が過半数 (57.3%) を占めています。こうした中、企業やNPO法人などの参入を含む新規参入が促進・定着するなど、担い手の多様化が進んでいます。
- ・ 神奈川の漁業の就労者は、2008 年には 2,496 人でしたが、2013 年では 2,273 人と減少しており、65 歳以上の割合が 38.6%を占めています。
- ・ 神奈川の林業の就労者は、2012 年の 339 人から 2017 年の 313 人に減少しています。しかし、60 歳以上の割合は、2012 年に 22.1%だったものが、2017 年には 19.8%まで減少しており、近年若返りが進んでいます。

(オ) 雇用情勢

- ・ 2017 年の平均の就業者は 6,530 万人となり、前年に比べ 65 万人の増で 5 年連続の増加となりました。また、完全失業者数は 2017 年の平均で 190 万人となり、前年に比べ 18 万人の減で 8 年連続の減少となりました。
- ・ 2018 年 3 月の大学卒業者の就職率は 98.0%と、1997 年 3 月卒の調査開始以降で過去最高となったほか、高校生の就職内定率も 99.3%と 1991 年 3 月卒以来 27 年ぶりの高水準となっています。
- ・ 一方、2018 年 5 月 1 日現在の正社員等労働者過不足判断D. I. (不足事業所割合から過剰事業所割合を引いた値) は、調査産業計で 37 ポイントと 28 期連続して不足超過となっており、人手不足が深刻化しています。
- ・ こうした中、就職氷河期に正規雇用労働者として就業できなかった者など不本意ながら非正規雇用で働き続けている者は、2018 年 1-3 月期で 263 万人となっています。



※ 大学は各年4月1日現在、高校は各年3月末現在の数値により作成

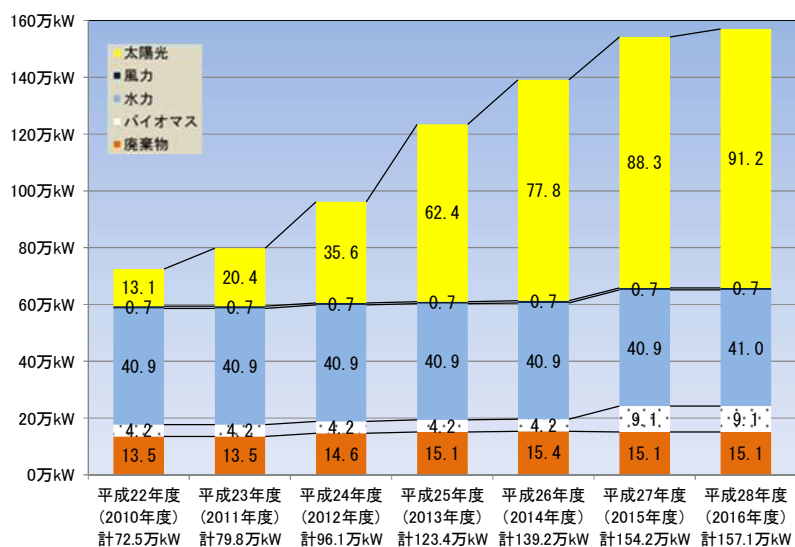
(厚生労働省「大学等卒業者の就職状況調査」、「高校・中学新卒者の就職内定状況等」より県政策局作成)

エ エネルギー・環境問題の新たな展開

(ア) エネルギー政策の転換

- 県内における年間電力消費量は、2016年度実績で、2010年比で削減率が9.3%となりました。また、2016年度の県内の再生可能エネルギー等による発電出力は157.1万kWとなり、その内訳は、約40万kWの水力発電に加えて、太陽光発電が約90万kWとなっており、太陽光発電は2010年度に比べ、約7倍に増加しました。

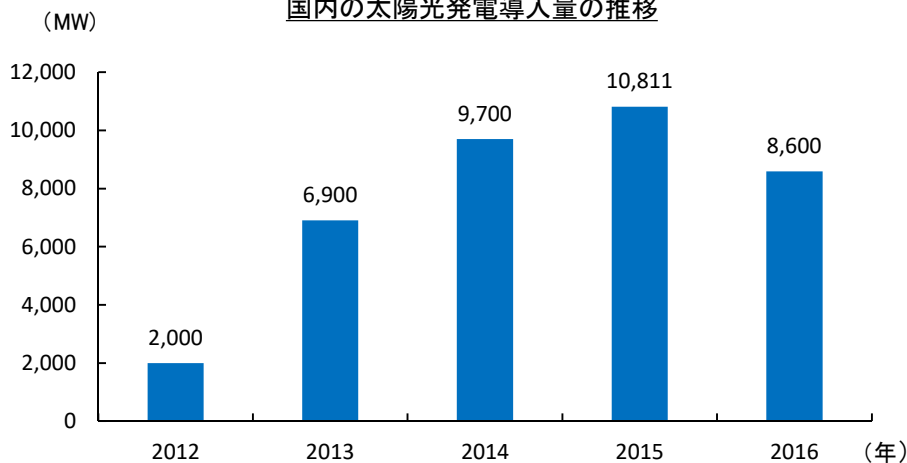
県内の再生可能エネルギー等発電出力の推計



(県産業労働局エネルギー課調べ)

- 東日本大震災以降、電力コストが上昇し、その後、原油価格の下落などにより2014年度以降は低下傾向にありますが、依然として高い水準にあります。
- 国内における太陽光発電の導入量はこれまで増加してきましたが、電力系統への接続制限、賦課金による国民負担の増大、固定価格買取制度の見直しなどの影響により導入量が鈍化しており、2016年は、前年に比べ約2割減少しました。

国内の太陽光発電導入量の推移

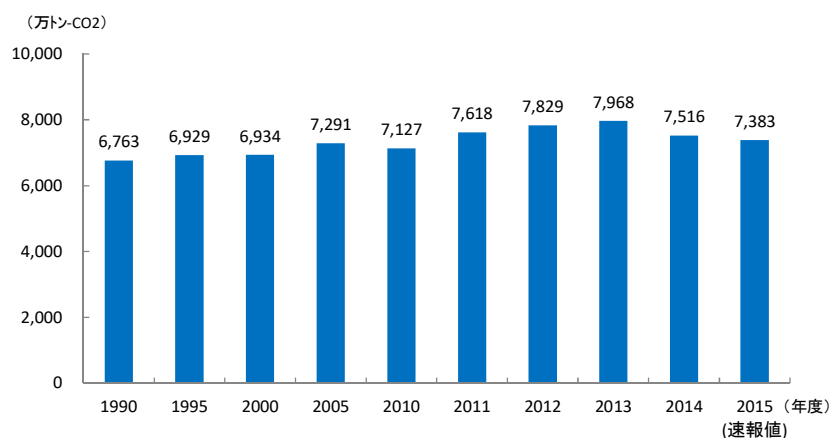


((一社)太陽光発電協会HP「太陽光発電2050年の黎明」)

(イ) 環境問題の動向

- ・ 地球温暖化の原因となる温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素の県内における排出量は、近年、増加傾向にありましたが、2014年度から減少しています。2013年度に7,968万トンでしたが、2015年度（速報値）は7,383万トンとなっており、その要因は、製造業における石炭や電力消費量の減少、家庭における電力消費量の減少によると考えられます。神奈川県地球温暖化対策計画で掲げる温室効果ガス排出量の削減目標（2030年度で2013年度比27%減）の達成のためには、今後も継続して県民・企業・行政が一体となって削減に取り組んでいく必要があります。
- ・ 国内でも豪雨の増加や記録的な猛暑などの気候変動に起因して、人の健康や社会、経済などへの影響が顕在化しています。気候変動の影響による被害の回避・軽減対策を進めるため、「気候変動適応法」が2018年6月に成立しました。
- ・ 生活様式の変容や自然環境への配慮を欠いた開発などによる生物多様性の危機が指摘されており、神奈川においても、外来種による生態系への悪影響などが懸念されています。

県内における二酸化炭素排出量の推移



(県環境農政局「2015年度神奈川県内の温室効果ガス排出量推計結果」)

(ウ) 環境保全活動の拡大

- ・ 少子化・高齢化や地域における人口減少などにより、環境保全活動の担い手の減少が懸念される一方、長寿社会を迎える中、学び直しへの関心も高まっており、環境保全活動への参加機会の提供が求められています。
- ・ 県民、企業、県及び市町村を構成団体とする「かながわ地球環境保全推進会議」では、地球環境を保全し、持続可能な社会の実現をめざして、行動メニューの中から、自分が取り組みたい項目を10個選んで宣言する「マイエコ10（てん）宣言」の普及を進めています。

オ 暮らしの様々な課題

(ア) 大規模災害への備え

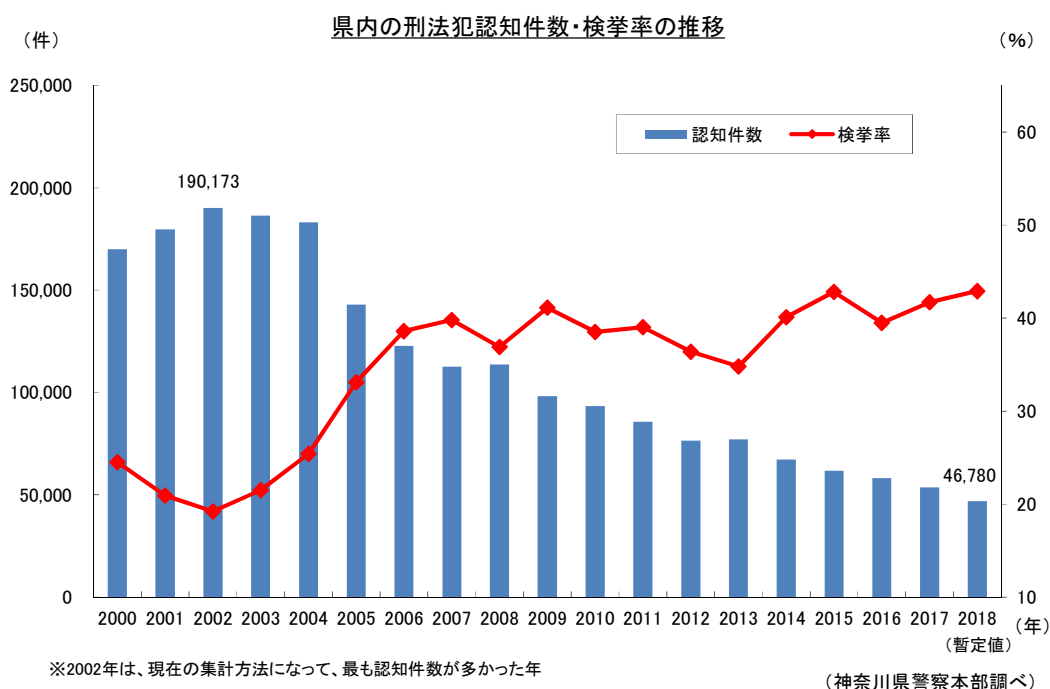
- ・ 南海トラフ地震や首都直下地震が懸念され、発災時には、人的・物的被害はもちろん、経済的被害も甚大なものとなることが危惧されています。また、台風や豪雨による被害が全国各地で発生しており、2015年の関東・東北豪雨では、県内でも住宅被害やがけ崩れが発生しました。
- ・ 内閣府が2016年に行った防災に関する調査では、国民の災害発生の可能性に対する意識は高いものの、その備えへの取組みは十分ではないことが示されています。

(イ) 放射能汚染の影響

- ・ 福島第一原子力発電所の事故に起因する放射能汚染の影響の懸念を受けて、大気、水道水、食品、農林水産物などの検査を継続的に実施し情報提供を行っていますが、事故の影響は年々減少しており、検査頻度も当初と比較して減少または平常時の方法に変更されています。

(ウ) 身近な犯罪や事故の多発

- ・ 県内の刑法犯認知件数は2002年をピークに減少傾向にあり、2012年には76,511件でしたが、2018年では46,780件（暫定値）となり、犯罪情勢には一定の改善が見られました。しかし、県内の特殊詐欺の認知件数は、2012年は729件でしたが、2018年には2,604件（暫定値）に増加しています。
- ・ 児童虐待の通告件数や配偶者暴力・ストーカー事案の相談件数は増加傾向にあります。
- ・ 県内の交通事故発生件数は、2012年では37,049件でしたが、2018年には26,212件（速報値）まで減少しています。ただし、交通事故死者数全体に占める高齢者の割合は、2012年の33.0%から2018年の41.4%（速報値）へと増加しています。



(エ) 地域の医療の安心

- ・ 県内の医師数（医療施設の従事者）は、2010 年には 16,997 人でしたが、2016 年には 18,784 人に増加しています。人口 10 万人当たりの医師数は、救急科が全国平均を上回っていますが、外科、内科、産科・産婦人科などは全国平均を下回っており、診療科ごとの医師の偏在がみられます。
- ・ 県内の医療機関への救急搬送件数は、2011 年は 372,909 件でしたが、2015 年は 394,313 件と増加しています。このうち、高齢者搬送件数は、217,734 件と救急搬送件数全体の 55%（2011 年では 50%）を占めています。

(オ) 地域や家庭の変化

- ・ 家族形態の変化や共働き家庭の増加、価値観の多様化などにより、地域や家族、親類などとのつながりが希薄化する中、ひとり暮らしの高齢者、不本意に非正規で働く若者、ひとり親家庭など、生活上の様々な課題を抱える人が、社会的な孤立に陥りやすくなっています。
- ・ 社会的な孤立は、精神的な影響のみならず、身体的な健康を損なうおそれがあることも指摘されています。

(カ) 自殺者の状況

- ・ 神奈川県内の自殺による年間死亡者数は、2011 年では 1,872 人でしたが、2017 年には 1,354 人となり減少しています。しかし、依然として高水準にあり、交通事故死亡者数（2017 年：149 人）の約 9.1 倍となっています。
- ・ 自殺に至る原因・動機としては、2017 年では、不詳を除くと、「健康問題」が最も多く、次いで「経済・生活問題」、「家庭問題」の順となっています。



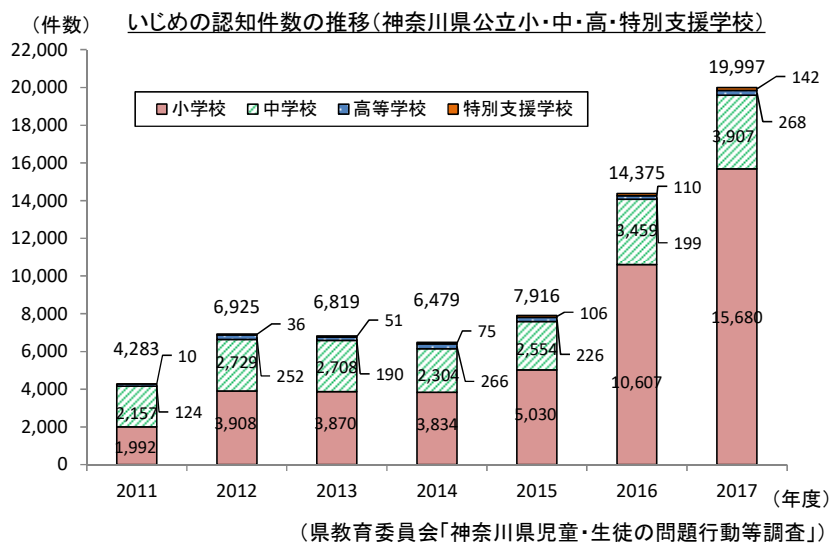
(キ) NPOの多様な活動

- ・ 神奈川のNPO法人の認証数は、2011 年度末に 2,849 法人でしたが、2017 年度末には 3,633 法人となるなど、「保健・医療・福祉」や「子どもの健全育成」などの分野で年々増加しています。

- ・ 複雑化、多様化する地域課題に対し、課題解決に取り組むNPOの活動が引き続き期待されています。

(ク) 課題を抱える子どもたち

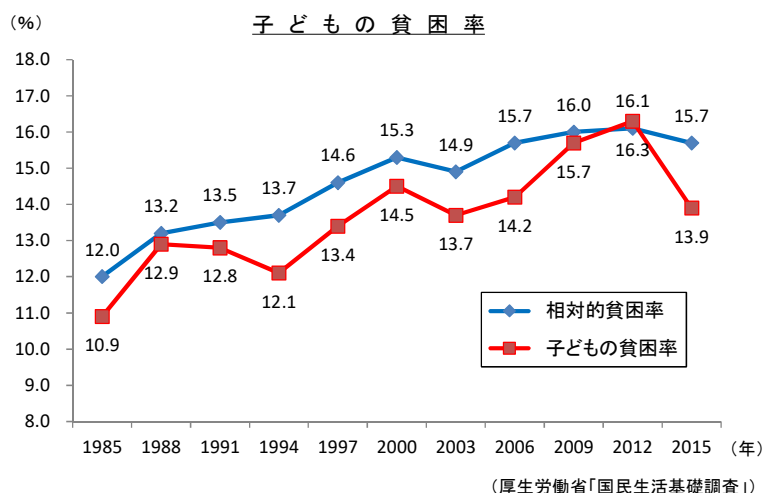
- ・ 県内の公立学校のいじめの認知件数の合計は、2011年度では4,283件でしたが、国によりいじめの認知に関する考え方が詳細に示され、各学校が積極的に認知するようになったことも影響し、2017年度には19,997件と大幅に増加しています。
- ・ また、インターネットやスマートフォンの普及などに伴い、第三者による把握が困難なSNSを利用した「ネットいじめ」が発生するなど、事案が複雑化・潜在化しています。



- ・ 全国の児童相談所における児童虐待に関する相談件数は増加しており、神奈川においても同様の傾向にあります。こうした中、国は児童虐待について発生予防から虐待を受けた子どもの自立支援まで一連の対策の更なる強化などを図るため、2016年に児童福祉法等の一部を改正し、児童相談所の体制強化や里親委託の推進などを図っています。



- 2015年の日本の相対的貧困率⁹は15.7%、子どもの貧困率は13.9%となっており、2012年に比べると低下しましたが、長期的には増加傾向にあります。
- 親の経済的格差が子どもの教育格差に影響し、その後の雇用格差や所得格差に影響するといった貧困の世代間連鎖により、格差が固定化していくことが懸念されます。



(ケ) 障がい者を取りまく変化

- 神奈川における障がい者数（身体障害者手帳交付者数、知的障害児者把握数及び精神障害者保健福祉手帳交付者数の合計）は、2010年度には348,709人でしたが、2017年度には415,858人となるなど引き続き増加傾向にあります。
- 国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、2013年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（いわゆる「障害者差別解消法」）が制定され、2016年から施行されました。

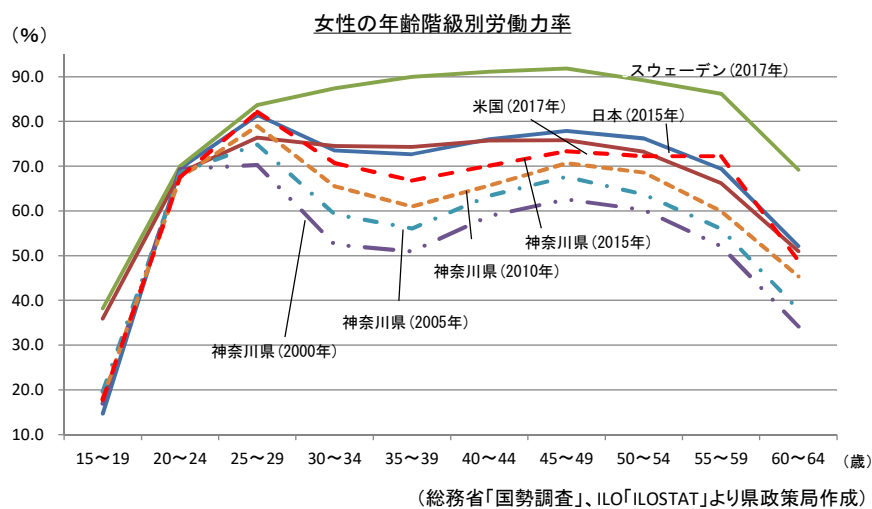
(コ) 若者をめぐる状況

- 全国の15～34歳の若年無業者数は、2012年には約62万人でしたが、2017年では約60万人と減少しています。15～34歳人口に占める割合は、2012年、2017年ともに2.3%となっています。神奈川においては、15～34歳の若年無業者数は、2012年の約4万6千人から、2017年では約4万2千人と減少しています。15～34歳人口に占める割合は、2012年には2.3%でしたが、2017年では2.2%と、ほぼ横ばいで推移しています。
- 若年者で雇用されている者のうち非正規として雇用されている者の割合は、2012年には35.2%でしたが、2017年には37.3%となっています。また、正規雇用の場合も長時間労働など職場環境が厳しいことなどを理由とした早期離職が少なくないことや、「若者の使い捨て」が疑われる企業などが社会的な問題となっています。
- 内閣府の「子供・若者の現状と意識に関する調査」によると、「仕事よりも家庭・プライベート（私生活）を優先する」と回答した割合は2017年では63.7%であり、2011年の52.9%よりも10ポイント以上増加しています。

⁹ 一定基準（等価可処分所得の中央値の半分の額）を下回る等価可処分所得しか得ていない者の割合

(サ) 男女共同参画の進展

- 全国の夫婦共に雇用者の共働き世帯は、2012年には1,054万世帯でしたが、2017年には1,188万世帯となり、増加傾向にあります。また、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方（性別役割分担意識）に反対する人の割合も、男女とも長期的に増加傾向にあります。
- 神奈川では、長時間労働や長時間通勤などにより仕事と家庭の両立は容易ではなく、女性の年齢階級別の労働力率の推移を表すM字カーブの底の値と深さは全国最下位となっていますが、近年は改善しつつあります。
- また、全国の男性の育児休業の取得率を見ると、2012年度の1.89%から2017年度は5.14%となり、上昇傾向にありますが、2017年度の女性の育児休業の取得率の83.2%と比較すると依然として低水準にあります。神奈川県においても同様に、育児休業の取得状況は男女間に大きな差があります。



(シ) 高齢者の活動

- 2014年度に内閣府が実施した「高齢者の日常生活に関する意識調査」によると、参加したい自主的活動として「健康・スポーツ（体操、歩こう会、ゲートボール等）」と答えた高齢者は44.9%で最も多く、健康への関心の高さがうかがわれます。
- 平均寿命が約70歳であった頃には10年程度であった定年退職後の「老後」は大幅に伸長し、高齢者の社会的・経済的な生活は大きく変化しつつあります。従来の「教育—仕事—引退生活」という3つのライフステージにとらわれない、柔軟な働き方や学び直しに注目が集まるなど、「人生100歳時代」の長寿社会のあり方について関心が高まっています。

(ス) 増加する生活習慣病

- 神奈川では2016年に約7.7万人の方が亡くなっていますが、その原因の第1位は悪性新生物（がん）、第2位は心疾患であり、いわゆる生活習慣に起因する疾病が上位を占めています。
- 県民ニーズ調査における「日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人」の割合は、2011年で67.6%でしたが、2018年は69.6%（速報値）となっています。

力 地方分権改革の進展

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民に身近な行政はできる限り地方自治体で行うことが求められており、県ではこれまで、地方分権改革の実現に向けた取組みを推進してきました。

(ア) 国からの権限・税財源の移譲

- ・ 権限移譲・規制緩和については、国が地方の発意に根ざした新たな取組みとして、2014年に導入した「提案募集方式」を活用し、毎年積極的に国へ提案を行い、農地転用許可に係る地方への権限移譲等が実現するなど、一定の進展が見られました。
- ・ しかしながら、国と地方の役割分担の適正化に向けた大幅な権限移譲や規制緩和、地方税財政制度の抜本的改革が実現していないなど、多くの課題が残されていることから、引き続き国に対して働きかけていく必要があります。

(イ) 市町村の行財政基盤の強化

- ・ 県内市町村が住民に身近な行政を総合的に実施できるよう、市町村への権限移譲に取り組むとともに、行財政基盤の強化に資する市町村間の広域連携の取組みに対して、支援を行いました。
- ・ 例えば、新たに保健所を設置する市に対して、法定権限と併せて市が担うことが望ましい事務を移譲するとともに、移譲に係る準備費用を補助しました。
- ・ こうした取組みについては、着実に成果が上がっているものの、人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化に的確に対応し、市町村における持続可能な行政サービスの提供に資するよう、広域自治体として市町村とともに従来の権限移譲を検証し、より効果的な施策のあり方を検討しながら、引き続き取り組んでいく必要があります。

(ウ) 広域行政課題への対応

- ・ 県民の日常生活圏や経済活動範囲の拡大に伴って増大する課題に適切に対処するため、県域を超えて、他の自治体との連携を様々な形で図っています。
- ・ 例えば、首都圏の都県及び指定都市で構成する九都県市首脳会議においては、環境問題、廃棄物問題、防災危機管理対策などをテーマとした委員会を設け、再生可能エネルギーの導入促進に係る普及啓発や合同防災訓練の実施など成果を挙げてきました。
- ・ 今後も様々な機会を通じて他の自治体と連携して取り組んでいく必要があります。

(2) 「基本目標」と「政策の基本方向」の検証

前節では、「基本構想」の「神奈川をとりまく社会環境の変化」に関する現状を把握しました。本節では、「基本構想」で示した2025年を展望した「基本目標」と「政策の基本方向」について検証します。

《基本目標》

基本理念

「いのち輝くマグネット神奈川」を実現する

神奈川の 将来像

- ◇ 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川
- ◇ いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川
- ◇ 県民総力戦で創る神奈川

《政策の基本方向》

〈政策展開の基本的視点〉

- (1) 神奈川からエネルギー政策を転換します
- (2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます
- (3) 暮らしの安全・安心を確保します
- (4) 地域に活力を生み出します
- (5) 少子化、高齢化への対応を進めます
- (6) 豊かさの質的充実を支援します
- (7) 県民との協働・連携を強化します
- (8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

〈政策分野別の基本方向〉

- (1) エネルギー・環境
- (2) 安全・安心
- (3) 産業・労働
- (4) 健康・福祉
- (5) 教育・子育て
- (6) 県民生活
- (7) 県土・まちづくり

〈地域づくりの基本方向〉

川崎・横浜地域圏 三浦半島地域圏 県央地域圏 湘南地域圏 県西地域圏

ア 「基本目標」について

「いのち輝くマグネット神奈川」の基本理念のもと、3つの将来像の実現をめざしています。

◇ 行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川

地域の魅力を最大限に生かし、人々が何度も訪れてみたい、住んでみたいと思うような、人を引きつける神奈川づくりを進めます。

(現在の状況と基本目標の検証)

本県の総人口はまもなくピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれているほか、出生率は人口置換水準を下回って推移しており、今後も少子化は進行すると見込まれます。今後も神奈川の活力を維持していくため、子育てしやすい環境を整えるとともに、くらしやすさの魅力を一層高め、誰もが住み続けたい地域づくりに取り組むことが必要です。

また、さがみ縦貫道路（首都圏中央連絡自動車道）の開通や羽田空港の国際化などによる交通利便性の向上、3つの特区の活用、企業誘致施策などにより、国内外から企業や研究機関の立地が進んでいます。今後も事業・研究活動などを展開するうえで選ばれる、魅力ある投資環境の整備に取り組んでいく必要があります。

本県を訪れる観光客については、国内外からの入込観光客数が増加傾向にあり、2017年に初めて2億人を突破しました。ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を目前にする中、新たな観光の核づくり（城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域）の取組みなど、地域資源を生かした観光コンテンツの創出や、外国人旅行者が快適に旅行できる環境づくりなど、国内外からの誘客に一層取り組んでいく必要があります。

このような社会環境において、地域の魅力を高め、多くの人々を引き付ける神奈川づくりに、引き続き取り組んでいく必要があることから、長期的な基本目標として掲げた「行ってみたい、住んでみたい、人を引きつける魅力あふれる神奈川」の実現はますます求められています。

◇ いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川

災害や犯罪から県民のいのちを守るとともに、病気にならない取組みを進め、県民のいのちを輝かせ、誰もが元気で長生きできる神奈川づくりを進めます。

(現在の状況と基本目標の検証)

大規模な災害への対応力の強化については、県施設の耐震化、様々な関係機関と連携・協働した総合防災訓練の実施など、ハード・ソフトの両面から県民のいのちを守る取組みを進めてきました。首都直下地震など大規模地震の発生可能性の高まりや局所的な集中豪雨の増加傾向などを踏まえ、今後も着実に減災対策を進めていく必要があります。

また、特殊詐欺や悪質商法による消費者被害の防止や、増加しつつあるサイバー犯罪への対処など、県民生活の安全・安心を守る取組みのさらなる推進が求められています。さらに、高齢者などの社会的孤立や、障がい者や外国人などへの差別的な言動やヘイトスピーチが社会的課題となっており、誰もがその人らしくくらすことのできる共生社会づくりに一層取り組んでいく必要があります。

一方、平均寿命が延び、長寿社会のあり方について関心が高まる中、県では高齢者の

社会参画やライフデザインに関する意識を高める取組みを行うとともに、食事や運動、ストレス対策など、健康を促進する生活習慣の普及啓発を進め、誰もが未病を改善し、健康で長生きできる環境づくりに取り組んできました。今後も、あらゆる世代が希望を持ち「人生 100 歳時代」を生きていけるよう、柔軟な働き方や学び直しなどのしくみづくりをさらに進めていく必要があります。

このような社会環境において、すべての県民が互いに尊重し合い、健康で生き生きと安心してらせる社会づくりに、引き続き取り組んでいく必要があることから、長期的な基本目標として掲げた「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」の実現はますます求められています。

◇ 県民総力戦で創る神奈川

県民、NPO、企業、団体、市町村などと情報や目的を共有しながら、神奈川の総力を結集し、新たな政策をともに創り、それを全国の先駆けとなる「神奈川モデル」として発信します。

（現在の状況と基本目標の検証）

多様な主体による協働型社会については、様々な分野でNPO、企業、大学、行政などによる協働・連携がより一層進むとともに、「神奈川県動物保護センター建設基金」などに多くの寄附が寄せられるなど、社会貢献や寄附に対して県民が高い意識を持っていることがうかがわれます。今後もNPOなど多様な主体の活動への参加や支援が広がるよう、活動環境の整備や県民の社会貢献意識の醸成に取り組んでいく必要があります。

また、「かながわ女性の活躍応援団」などのように、県の政策に賛同し、機運醸成などといったかたちで様々な企業などが行政とともに課題の解決に取り組む「応援団」の取組みや、県と企業や大学などが様々な分野で目的を共有し、互いのノウハウやネットワークなどを施策・事業の展開に生かしていく「包括協定」の締結も進んでおり、今後も多様な主体との協働・連携を進めていく必要があります。

このような社会環境において、社会問題が複雑化・多様化する中、これまで以上にめざすべき方向性について関係者が認識を共有し、効果的な役割分担や各々の強みを生かした協働・連携による課題解決に、引き続き取り組んでいく必要があることから、長期的な基本目標として掲げた「県民総力戦で創る神奈川」の実現はますます求められています。

以上により、人やものを引きつけるマグネットの力を持ち、住んでみたい、何度も訪れてみたいと思う魅力にあふれていること、県民が生きている喜びを実感し、生まれてよかった、長生きしてよかったと思えること、これらを多様な主体が協働・連携して実現していくことについては、引き続き取組みが求められていることから、2025 年に向け、それらの将来像の基本理念である「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」を引き続きめざしていく必要があります。

イ「政策の基本方向」について

「基本構想」では、「神奈川の将来像」など基本目標の実現に向けた県の政策展開に当たって、基本に据える視点を「政策展開の基本的視点」としてまとめ、「7つの政策分野の基本方向」、「地域づくりの基本方向」を示しています。

(ア) 政策展開の基本的視点の検証

(1) 神奈川からエネルギー政策を転換します

東日本大震災により電力不足が深刻な社会問題となり、将来にわたって安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、再生可能エネルギーの導入が進みましたが、電力系統への接続制限、固定価格買取制度の見直しなどにより、太陽光発電の新規導入量が減少するなど、再生可能エネルギーをとりまく環境は厳しくなっています。

こうした社会環境を踏まえ、固定価格買取制度によらない自家消費型の太陽光発電への転換や、エネルギー自立型の住宅やビルの普及促進など、地域において自立的なエネルギーの需要調整を図る分散型エネルギーシステムの実現が一層求められています。

(2) 環境と共生し持続可能な社会づくりを進めます

温室効果ガスによる地球温暖化や開発・乱獲などによる生物多様性の危機など、社会経済活動に起因する地球環境問題が深刻化しています。

こうした社会環境を踏まえ、事業所などにおいては環境にできるだけ負荷をかけない経済活動をさらに進めるとともに、環境に配慮した行動を促すための環境学習など、環境と共生する持続可能な社会づくりを進めることが一層求められています。

(3) 暮らしの安全・安心を確保します

大規模地震や豪雨などの自然災害、子どもや女性、高齢者などが被害者となる犯罪やサイバー空間における脅威などの深刻化が懸念されています。

こうした社会環境を踏まえ、大規模な災害や犯罪、事故などに対するさらなる取り組みを通じて、いのちや人権を守り、暮らしの安全・安心を確保することが一層求められています。

(4) 地域に活力を生み出します

神奈川の人口はまもなくピークを迎えると見込まれ、人口減少や高齢化などによる市場縮小、後継者不足などにより、県内産業や地域社会を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。

こうした社会環境を踏まえ、地域の特性を活かした産業創出や地域の産業の担い手確保などを進め、県内産業の活力向上を図るとともに、国内外から人を引きつける魅力づくりなどを通じて、地域に活力を生み出すことが一層求められています。

(5) 少子化、高齢化への対応を進めます

神奈川の合計特殊出生率は全国を下回って推移しており、今後も少子化が進行すると見込まれます。また、今後、団塊の世代が後期高齢者となるなど、高齢化に関する課題が一層深刻になることが見込まれます。

こうした社会環境を踏まえ、県民が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるとともに、全ての世代が未病改善に主体的に取り組める環境づくりや、高齢者が健康で安心してくらすためのしくみづくりを進めていくことが一層求められています。

(6) 豊かさの質的充実を支援します

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化芸術やスポーツへの関心の高まり、グローバル化やICTの一層の進展に伴う社会・経済活動の多様化、「人生 100 歳時代」の到来による高齢者の社会活動への関心の高まりなど、一人ひとりが人生を楽しみ生き生きとくらすための環境づくりが求められています。

こうした社会環境を踏まえ、文化芸術やスポーツを楽しむ環境づくり、一人ひとりの生きる力を高める教育、多様で柔軟な働き方への対応、高齢者の社会参加の促進など、ライフステージに応じて、豊かさの質的充実を実感できる社会づくりを進めていくことが一層求められています。

(7) 県民との協働・連携を強化します

地域課題が複雑化、多様化する中で、県民、NPO、大学、企業、行政など多様な主体が強みを生かし協働・連携することで課題解決を図っていくことが一層求められています。

こうした社会環境を踏まえ、多様な主体とめざすべき方向性について認識を共有し、政策形成のプロセスにも参画しやすくすることで、効果的に協働・連携していくことが一層求められています。

(8) 地域主権を実現し、広域連携の強化など広域自治体としての責任を果たします

国から地方への権限移譲などを進める中、地方自治体が地域の実情や住民ニーズを的確に把握し、国と地方の適切な役割分担のもと、自らの意思で効果的・効率的に政策を推進していくことが一層求められています。

こうした社会環境を踏まえ、県では、住民に最も身近な市町村がその役割を十分に発揮できるよう支援するとともに、市町村や他の自治体と連携を図り、広域的な地域活性化や、環境問題、防災・危機管理対策など、県域を越えた広域行政課題へ対応することが引き続き求められています。

4年間の社会環境の変化を踏まえて、「基本構想」に掲げる8つの視点を検証しましたが、これらは引き続き県の政策展開の基本的な視点として必要なものとなっています。

(イ) 政策分野別の基本方向の検証

(1) エネルギー・環境

人為起源の温室効果ガスの排出等により世界の平均気温は上昇しており、世界各地で地球温暖化や気候変動の影響が顕在化するなど、その対応が課題となっています。また、地球環境を保全し、持続可能な資源・エネルギー利用を実現させるため、様々な主体の参加・連携による環境と共生する社会の構築が課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、将来にわたり安全・安心なエネルギーを安定的に確保するため、再生可能エネルギーの導入拡大などによる「分散型エネルギーシステムの構築」や、環境に配慮した行動による「持続可能な社会の構築」が、引き続き求められています。

(2) 安全・安心

災害に対する備えへの意識の低下が懸念されているほか、地域社会における少子化・高齢化の進行により地域防災の担い手不足が課題となっています。また、子ども、女性、高齢者に対する犯罪、サイバー空間での犯罪、消費者問題なども後を絶たず、生活の安全・安心の確保が、より一層課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、県民が安全で安心してくらせる地域社会を実現するため、「様々な活動に取り組む担い手のネットワークの構築」や、「防犯や防災に配慮したまちづくり」が、引き続き求められています。

(3) 産業・労働

第4次産業革命¹⁰やグローバル化の進展により、産業を取り巻く環境が大きく変化し、技術の高度化などへの対応が課題となっています。また、少子化・高齢化により生産年齢人口が減少していく中で、女性や高齢者などの活躍が期待されており、労働環境の整備、労働生産性の向上などが課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、「農林水産業を含む産業競争力の強化や活性化」を図るとともに、「労働環境の整備」、「働く意欲のあるすべての人が新たなキャリア形成などに挑戦できる社会の実現」が、引き続き求められています。

(4) 健康・福祉

平均寿命が延び、「人生 100 歳時代」を迎える中、元気な高齢者による社会参加や就労に関心が高まるとともに、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心してくらせるしくみづくりや保健・医療・福祉人材の確保が課題となっています。また、様々な障がい者の地域生活を支えるしくみづくりがより一層課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、「食、運動、社会参加による未病の改善」や、「年齢や障がいの程度などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく生き生きとした生活を送ることのできる地域社会の実現」、「地域医療体制の整備」、「保健・医療・福祉人材の確保・定着」が、引き続き求められています。

¹⁰ 水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、電子工学や情報技術を用いた一層の自動化である第3次産業革命に続く、IoT、ビッグデータ、AIなどが核となる技術革新

(5)教育・子育て

児童相談所における児童虐待に関する相談件数が引き続き増加するとともに、いじめの深刻化や、子どもの相対的貧困率の長期的な上昇が課題となっています。また、急速なグローバル化やA Iなどの技術革新が進む時代をたくましく生き抜く力の育成が課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、「すべての子どもたちが社会全体で大切に生まれ、豊かな人間性や社会性を身に付け、将来に夢や希望を持つことのできる社会の実現」や、「子どもや保護者の信頼と多様なニーズに応える学校教育の提供」が、引き続き求められています。

(6)県民生活

グローバル化の進展、長寿社会の到来などに伴い、多様な人々がくらす地域社会では、互いに支えあい、受け入れあう、共生社会の実現が課題となっています。また、ゆとりのある県民生活のために、文化芸術やスポーツを楽しむための環境づくりなどが課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、「一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現」や、「文化芸術やスポーツを楽しむための環境づくりなどゆとりのある生き生きとした県民生活の実現」が、引き続き求められています。

(7)県土・まちづくり

交流と連携を支える交通ネットワークの一層の充実・強化や、都市機能の誘導・集約、地域の特色を生かしたまちづくりが課題となっています。また、空き家や所有者不明土地の増加や、インフラの老朽化が今後ますます進むことが懸念されており、これらに適切に対処していくことが課題となっています。

こうした社会環境を踏まえ、「地域の特色や資源を生かした都市づくりと、人やもの、情報の円滑な流れを促進するネットワークの充実・強化による活力ある県土づくり」や、「環境との共生を図ることで、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成」が、引き続き求められています。

4年間の社会環境の変化を踏まえて、「基本構想」に掲げる7つの政策分野の基本方向を検証しましたが、これらは引き続き県が取り組む基本的な方向を示すものとなっています。

(ウ) 地域づくりの基本方向の検証

基本的な考え方

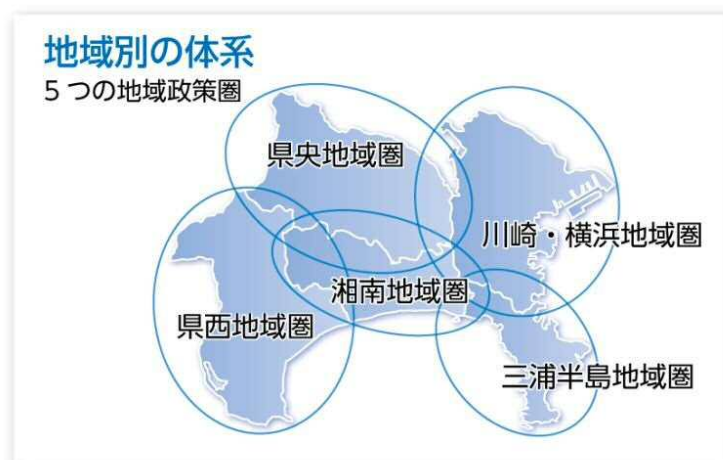
神奈川は、首都圏にありながら豊かな自然に恵まれるとともに、人々のにぎわいにあふれ、産業の集積が進むなど、多彩な風土を持っています。

県内の各地域が、固有の自然環境、歴史、風土などを生かしながら、地域が相互に連携することで、県域全体の均衡ある発展を図るという考え方のもとに、地域ごとの人口の動向や地域特性の違いなどを踏まえ、きめ細かい地域づくりを進めるため、「川崎・横浜地域圏」「三浦半島地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」「県西地域圏」の5つの地域政策圏を設定し、それぞれの地域政策圏のめざすすべの実現に向けて、様々な施策・事業に取り組んでいます。

地域政策圏の動向

5つの地域政策圏では、地域が有する自然環境や歴史、文化、産業などの地域特性を踏まえ、国家戦略特区など3つの特区を活用した取組みや、新たな観光の核づくり、三浦半島地域や県西地域における地域活性化の取組み、安全・安心の確保、都市基盤の整備など、様々な施策・事業が進行しています。

各地域政策圏の人口の動向は、「川崎・横浜地域圏」「県央地域圏」「湘南地域圏」で増加し、「三浦半島地域圏」や「県西地域圏」で減少する傾向に変わりはありませんが、県の将来人口推計では、「川崎・横浜地域圏」の人口増加はしばらく続くものの、「県央地域圏」「湘南地域圏」では、間もなく減少に転じ、県全体の人口も減少していくことが予測されています。人口の動向をはじめとした地域の特性は、同じ地域政策圏の中においても一様ではなく、市町村ごとの状況に応じたよりきめ細かい対応も必要です。こうしたことも踏まえ、それぞれの地域の特性を生かした様々な取組みにより、個性や魅力にあふれた、活力ある地域づくりに取り組む必要があります。引き続き、地域づくりの基本方向に沿って、5つの地域政策圏のめざすすべの実現に向けた取組みを進める必要があります。



(3) まとめ（「基本構想」の点検結果）

ここまで「基本構想」の点検を行ってきたところ、次のことが確認できました。

「（１）神奈川をとりまく社会環境の変化」では、「基本構想」の中で示された神奈川をとりまく社会環境について、状況の変化を客観的な統計や指標で把握した結果、「基本構想」とりまとめ時に整理した社会環境の変化の傾向が継続している状況です。

「（２）「基本目標」と「政策の基本方向」の検証」では、そうした社会環境を踏まえ、「基本構想」で示した「基本目標」及び「政策の基本方向」について検証を行いました。

その結果、「基本目標」（P23～25）については、地域の魅力を高め、多くの人々を引きつける神奈川づくり、すべての県民が互いに尊重し合い、健康で生き生きと安心してらせる社会づくり、企業や団体など多様な主体による効果的な役割分担や各々の強みを生かした協働・連携による課題解決に、引き続き取り組んでいく必要性が認められました。こうしたことから、本県では、「行ってみたい、住んでみたい、人々を引きつける魅力あふれる神奈川」、「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」、「県民総力戦で創る神奈川」という３つの将来像の実現がますます求められていると考えられます。そこで、これらの将来像の基本理念である「『いのち輝くマグネット神奈川』を実現する」を引き続きめざしていく必要があります。

また、「政策の基本方向」に関しては、「政策展開の基本的視点」（P26・27）について、地域に活力を生み出すことなど８項目を引き続き掲げる視点として求められること、「政策分野別の基本方向」（P28・29）について、エネルギー・環境分野など７つの政策分野の様々な課題への対応が引き続き求められること、「地域づくりの基本方向」（P30）について、地域の特性を生かした取組みによる活力ある地域づくりが今後も求められることなどが確認されました。これらの「政策の基本方向」は、引き続き、県が取り組む基本的な方向を示すものとなっています。

これらのことから、今後も、2025年を展望した神奈川のめざすすがたである「基本目標」の実現に向け、「政策の基本方向」に沿って取組みを進めていく必要があります。

2 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」の点検

(1) プロジェクトの点検

柱Ⅰ	健康長寿	34
	PJ1 未病／PJ2 医療／PJ3 高齢者福祉／PJ4 障がい者福祉	
柱Ⅱ	経済のエンジン	50
	PJ5 エネルギー／PJ6 産業創出／PJ7 海外展開／PJ8 観光／ PJ9 マグカル／PJ10 農林水産	
柱Ⅲ	安全・安心	76
	PJ11 減災／PJ12 治安	
柱Ⅳ	ひとのチカラ	84
	PJ13 男女共同参画／PJ14 子ども・青少年／PJ15 教育／ PJ16 スポーツ／PJ17 雇用	
柱Ⅴ	まちづくり	106
	PJ18 地域活性化／PJ19 多文化共生／PJ20 協働連携／ PJ21 自然／PJ22 環境／PJ23 都市基盤	
	「神奈川の戦略」	130
	ヘルスケア・ニューフロンティアの推進／ ロボットと共生する社会の実現／「グローバル戦略」の推進 地方創生の推進／オリンピック・パラリンピック	

(2) 主要施策の点検

政策分野別	136
	I エネルギー・環境／II 安全・安心／III 産業・労働／ IV 健康・福祉／V 教育・子育て／VI 県民生活／VII 県土・まちづくり
地域別	144
	川崎・横浜地域圏／三浦半島地域圏／県央地域圏／ 湘南地域圏／県西地域圏

(3) SDGs を座標軸とした検証 154

(4) まとめ（「第2期実施計画」の点検結果） 160

プロジェクトのねらい

- ▶ 健康で生き生きと生活できる社会環境づくり
- ▶ 未病を治すためのライフスタイルの見直し
- ▶ こころの未病を治す

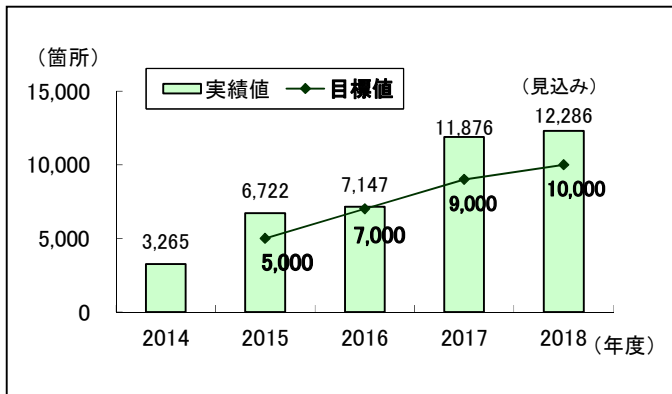


総合分析

- 「健康で生き生きと生活できる社会環境づくり」に向け、未病センターの設置促進、未病改善の普及を行う未病サポーターの養成などにより、身近な場所で未病改善に取り組める環境づくりが進みました。
- 「未病を治すためのライフスタイルの見直し」に向け、子どもの未病対策、未病女子対策などにより、ライフステージに応じた未病改善の取組みが進みました。
- 「こころの未病を治す」ことをめざし、うつ病や自殺を予防するための相談支援などにより、メンタルヘルス対策が進みました。

数値目標の達成状況

① 「未病センター」設置数、「かながわ未病改善協力制度」の参加事業所数（累計）
（健康増進課調査）



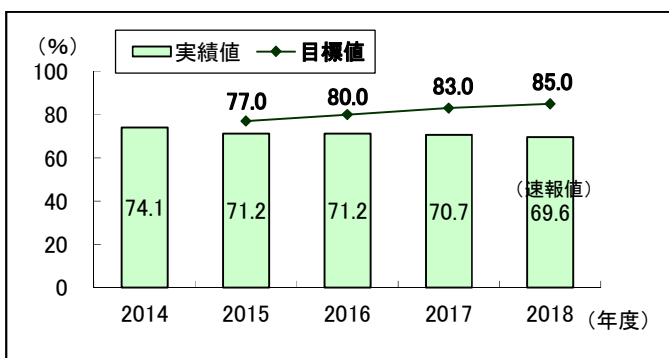
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
134.4	102.1	131.9	122.8

【分析】

- 多くの事業所を擁する企業・団体などに積極的に参加を呼びかけた結果、すでに2018年度までの目標を達成しています。

② 日ごろから健康に気をつけた規則正しい生活を心がけている人の割合（県民ニーズ調査）



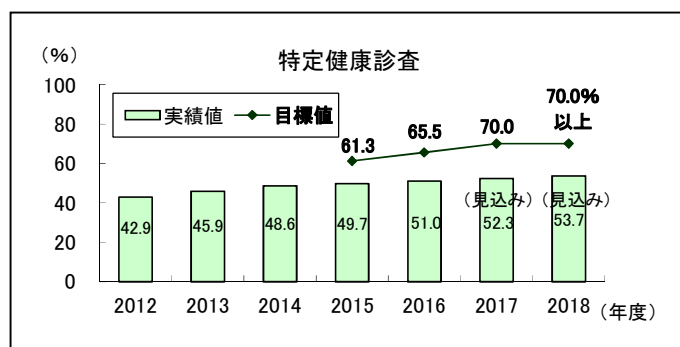
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
92.4	89.0	85.1	81.8

【分析】

○ 2018年度の目標に届かなかったのは、若い世代において、健康に対する意識が低いことや、働き盛りの忙しくて規則正しい生活が送っていない世代の数値が低いことなどが考えられます。

③ 特定健康診査・特定保健指導の実施率（厚生労働省調査）



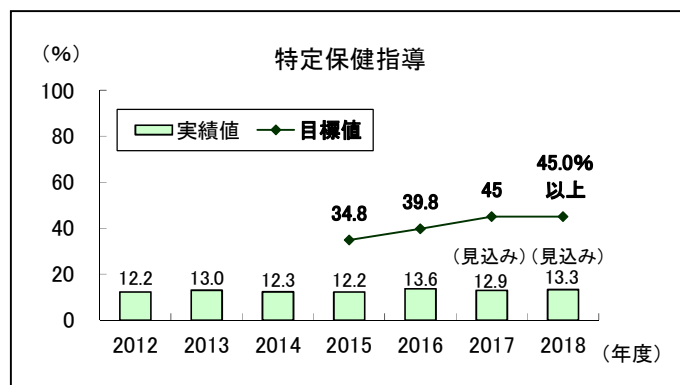
【達成率(%)】

(特定健康診査)

2015	2016	2017	2018
81.0	77.8	74.7	76.7

(特定保健指導)

2015	2016	2017	2018
35.0	34.1	28.6	29.5



【分析】

○ 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、特定健康診査については、保険者のうち、市町村国民健康保険の受診率が低いこと、特定保健指導については、保険者種別ごとに総じて低く、40歳代男女及び60歳代男性の実施率が低いことなどが考えられます。

主な取組みと成果

A 未病を治す取組みを支える社会環境の整備

- 県民の未病改善のきっかけづくりの場となる「未病センター」の認証（33 か所）を進め、「未病センター」の利用者数は延べ83万人（2018年10月現在）となりました。
- 企業・団体などに未病改善の普及啓発などに協力いただく「かながわ未病改善協力制度」（参加事業所数 12,243 か所）を推進するとともに、地域において未病改善の普及を行う「未病サポーター」を9,252人（2018年12月末現在）養成しました。

→食、運動、癒しを通じた未病改善の取組みを実践できる施設「未病バレー『BIOTOPIA(ビオトピア)』」が第1期オープン(2018年4月)し、年間20万人の集客目標に対して約45万人(2019年1月末現在)が来訪しました。

B 未病を治すために重要な、食、運動、社会参加など生活習慣改善の支援

→食に関する展示・体験ブースや講演などを行う食育フェスタを実施し、参加者は累計19,579人(2018年実績含む)となっています。

→「コグニサイズ」など認知症の未病対策をテーマとした教室やイベントなどを実施し、参加者累計109,836人(2018年3月末現在)となっています。

→自殺未遂者支援や若年者の自殺予防に取り組むとともに、メンタル面で悩みを抱える人へフリーダイヤルで電話相談を実施し、こころの電話相談は37,855件(2014年4月～2018年3月累計)となっています。

C 健康情報の活用による効果的な施策の推進

→市町村や企業と連携したマイME-BYOカルテの普及・拡大を推進し、利用者数は約52,380人(2018年3月31日現在)となっています。

→CHO(健康管理最高責任者)構想の普及・拡大に向け、「評価モデル事業」、セミナーの開催、企業への個別訪問、CHO構想(いわゆる健康経営)に取り組む事業所の登録や、企業や団体を対象としたウォーキングイベントなどを実施しました。

プロジェクトをとりまく状況

(未病の改善)

- 2017年2月に国の「健康・医療戦略」に未病の概念が位置づけられるなど、未病の概念が普及してきています。
- 「健康寿命」の延伸への関心は高まっているなか、2016年の健康寿命は、全国では、男性が72.14歳、女性が74.79歳ですが、神奈川では、男性が72.30歳で全国16位、女性が74.63歳で全国31位となっています。
- 本県では、全国有数の速さで高齢化が進展していることから、医療や介護などの社会システムの維持には、健康寿命を伸ばし、高齢になっても誰もが生き生きと健康に暮らせる社会の実現が重要となっています。

(こころの未病対策)

- 2017年10月に県内において、自殺願望をSNSへ投稿したことを契機とした、若者が殺害される事件が発生したことを受け、こうした自殺願望を発信する若者等に対するこころのケアが求められています。

(企業による従業員の健康管理)

- 企業や団体が、従業員の健康づくりを企業経営の一部と位置づける動きが進みつつあります。

(特定健康診査・特定保健指導の推進)

- 国民健康保険は、これまで市町村が個別に運営を行ってきたが、2018年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに国保運営を担うこととなりました。
- 市町村の特定健康診査などの実施率の向上や医療費適正化などの取組みに応じて交付金が交付される保険者努力支援制度が2018年度に創設されました。

今後に向けた検討事項

(未病の改善)

- 引き続き、企業・団体等と連携して未病改善の普及啓発を行うとともに、未病センターなどを活用しながら、これまで以上に県民の健康意識の向上や、行動変容につなげていく必要があります。
- 健康への無関心・無行動層への効果的なアプローチにより、未病改善の取組みをいっそう県民に浸透させ、さらに、市町村の実施する健康施策につなげていく必要があります。
- 認知症や糖尿病対策などの未病改善の取組みを進めていく必要があります。
- たばこの害（慢性閉塞性肺疾患（COPD）を含む）について、引き続き普及啓発をしていく必要があります。

(こころの未病対策)

- こころの未病対策として、うつ病や自殺を予防するための相談支援や普及啓発の取組みをさらに効果的に進めるため、引き続き、こころの電話相談や行政職員などへの研修、街頭キャンペーンなどを実施していくほか、世代やニーズに応じた支援体制（SNSをはじめとしたICTを活用した相談など）を充実していく必要があります。

(企業による従業員の健康管理)

- 従業員の健康づくりに取り組む経費や時間、人手などの余裕がなく、取組みを進められない県内中小企業などがあることから、マイME-BYOカルテを最大限活用し、CHO構想（いわゆる健康経営）の導入支援を行う必要があります。

(特定健康診査・特定保健指導の推進)

- 特定健康診査などの実施率向上に向けて、医療保険者間の情報交換の場を設け、受診や利用勧奨を図るなど、効果的な取組みの情報や知識の共有化を進める必要があります。
- 健康データの収集・分析・加工を行うとともに、地域の課題分析や専門家による事業評価を実施するなど、市町村における健康づくり事業の効果的な実施を促進していく必要があります。

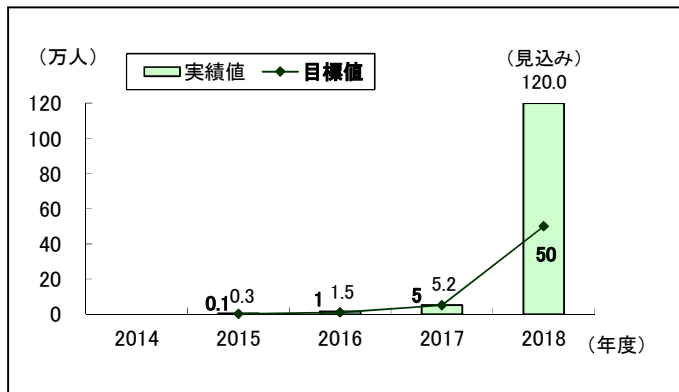
柱 I	健康長寿
	プロジェクト 2
医療 ～最先端医療の追求と安心できる地域医療の充実～	
プロジェクトのねらい	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 最先端医療と地域に根ざした医療の推進 ▶ 県民が納得する医療先進県の実現 ▶ 医療人材の育成・確保 	
健 政 教	

総合分析

- 「最先端医療と地域に根ざした医療の推進」に向け、再生・細胞医療の産業化拠点であるライフイノベーションセンターの開所や、在宅医療従事者の育成などにより、最先端医療の追求や安心できる地域医療の充実が図られました。
- 「県民が納得する医療先進県の実現」に向け、県立がんセンターにおける重粒子線治療の開始、専門的ながん医療を提供する神奈川県がん診療連携指定病院の指定などにより、質の高い医療の提供を促進しました。
- 「医療人材の育成・確保」に向け、医学部定員枠の増員の継続、臨床研修修了者の勤務先医療機関の調整、各種修学資金の貸付などにより、医療人材の育成・確保が進みました。

数値目標の達成状況

① マイME-BYOカルテ※（個人向け医療・健康カルテ）の利用者数（累計）（ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調査）



【達成率(%)】

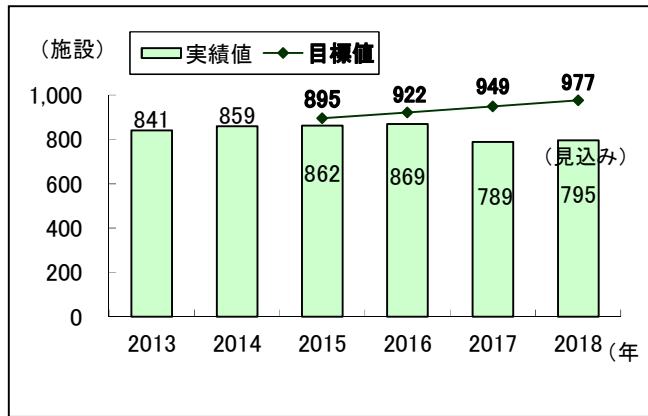
2015	2016	2017	2018
300.0	150.0	104.0	240.0

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、市町村や企業と連携を進め、県民への取組みの浸透が図られたことによるものと考えられます。

※マイME-BYOカルテ運営開始（2016年3月）に伴い、「マイ未病カルテ」を「マイME-BYOカルテ」に名称変更しました。

② 在宅療養支援診療所の数（累計）（厚生労働省調査）



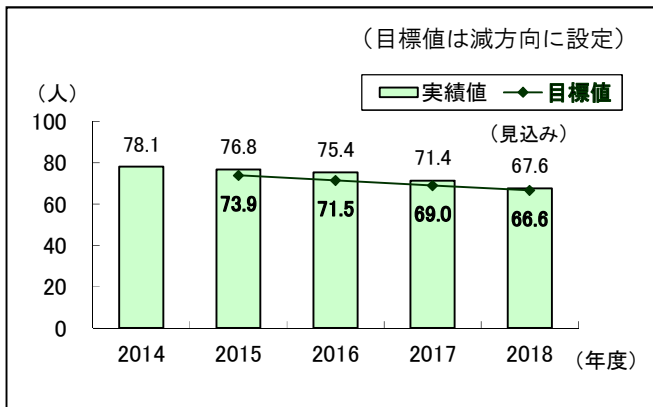
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
96.3	94.2	83.1	81.3

【分析】

- 訪問診療の件数は増加していますが、2016年度の診療報酬の改定などにより、2017年度には届出施設数が減少しており、2018年度の目標達成は困難な状況であると考えられます。

③ 75歳未満の10万人当たりのがんによる死亡数（国立がん研究センターがん対策情報センター調査）



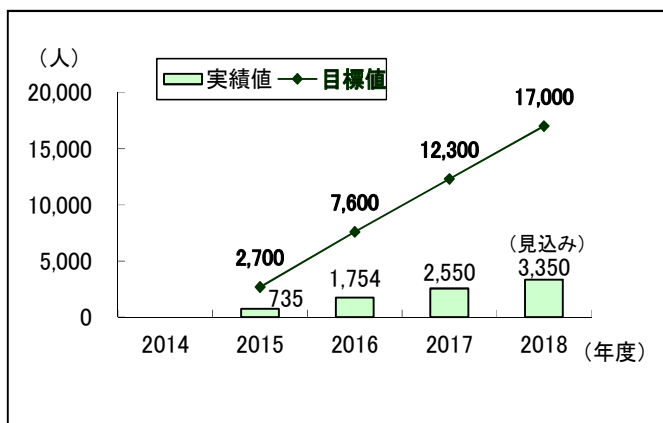
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
96.2	94.8	96.6	91.6

【分析】

- がんによる死亡者数は2012年度から減少して推移しているものの、がん検診受診率の目標を達成できなかったことなどから、2018年度の目標達成は困難な状況であると考えられます。

④ 再就業を働きかける未就業看護職員の対象者数（累計）（保健人材課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
27.2	23.0	20.7	19.7

【分析】

- 医療機関などを通じて制度周知に努め、届出数の増加につながりましたが、制度に強制力がなく届出数が伸び悩み、2018年度の目標達成は困難な状況であると考えられます。

主な取組みと成果

A 最先端医療の推進

- 再生・細胞医療の産業化拠点「ライフイノベーションセンター」の入居事業者を中心に、業界団体や関係機関など多様な主体が参加する「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク」が会員企業の事業紹介や最新動向を紹介するセミナーなどを開催しました。
- 「マイME-BYOカルテ」の運用を開始し、市町村や企業との連携により普及（利用者数52,380人（2018年3月31日現在））が進展しました。マイME-BYOカルテと連携した「電子母子手帳」の運用を開始し、県内26市町が参加しています（2019年2月現在）。
- ヘルスイノベーションスクール（メディカル・イノベーションスクールから名称変更）が、2018年8月31日付で国に設置認可されました。

B 県民への適切な医療提供体制の整備・充実

- 在宅医療従事者の育成のため、在宅医療トレーニングセンターを開設し、研修を226回実施（2015年～2017年実績及び2018年見込合計）しました。
- 県立がんセンターにおいて重粒子線治療を開始（2015年12月）するとともに、質の高いがん医療を提供する「神奈川県がん診療連携指定病院」を7病院指定（2014年～2017年度累計）しました。（参考：2018年4月1日現在：12病院）

C 医療人材の育成・確保

- 医師確保対策として、県内大学医学部定員の拡大とあわせて、修学資金の貸付を実施（2009年開始。2015年～2017年の新規貸付：51人）しました。これまでに累計36人が医師免許を取得（2018年4月現在）しました。
- 看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師などの養成に取り組むとともに、神奈川県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施しました。（2014～2017年再就業件数累計：2,485件）
- 2017年4月、平塚看護大学校（旧平塚看護専門学校）を4年制に改編しました。

プロジェクトをとりまく状況

（最先端医療の普及促進）

- 再生医療等製品の研究開発に向けた取組みが加速し、今後も国内外の再生医療周辺産業における市場規模の拡大が見込まれています。
- 国では、「未来投資戦略2018」において、マイナポータル（個人向け行政ポータルサイト）を通じて、服薬履歴等の本人などへのデータの本格的な提供を目指すほか、個人の健診・診療・投薬情報が医療機関などの間で共有できる全国的な保健医療情報ネットワークについて、2020年度からの本格稼働を目指すとしています。
- 2018年5月には「医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（次世代医療基盤法）」が施行され、各医療機関などが有する医療情報を匿名化したうえで利活用を行う法整備が進んでいます。

(がん対策の推進)

- がん対策をとりまく状況として、高齢者のさらなる増加やライフスタイルの変化などにより、今後もがんの罹患者数は増加していくと予想されています。

(地域に根ざした医療の推進)

- 医師については、2018年度から、各専門領域（診療科）における新たな専門医制度が開始されました。また、2018年7月に医師法・医療法が改正され、都道府県の医師確保対策の実施体制が強化されました。
- 医療機関相互間の機能分担及び業務の連携を推進し、地域医療構想を達成するための一つの選択肢として、病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院のいずれかを運営する法人が2以上参加する、地域医療連携推進法人制度が2017年4月から施行されました。

今後に向けた検討事項

(最先端医療の普及促進)

- 再生・細胞医療は依然として未成熟な市場であることから、先進的研究機関が集積し、豊富な産学公の連携実績を有する本県の高いポテンシャルを活用しながら、有望なベンチャー企業のさらなる集積を図り、早期かつ着実な実用化・事業化を促進するとともに、バリューチェーンの構築を図っていく必要があります。
- 医療ツーリズムの実現に向けて、県立がんセンターの重粒子線治療における外国人患者の受入れ体制の充実など最先端医療の活用について、検討していく必要があります。
- ライフイノベーションセンターやかながわサイエンスパーク、湘南ヘルスイノベーションパークなどの最先端医療におけるイノベーションの拠点間連携・協力によるベンチャー企業への支援や産学公の共同研究を促進していく必要があります。
- ヘルスイノベーションスクールの開設に向けて、イノベーション人材の輩出につながる教育や研究の充実に加え、県民の健康寿命延伸につながる提言を実施するシンクタンク機能の構築に向けた準備を進めていく必要があります。
- マイME-BYOカルテの利便性向上や利用促進に繋げるための市町村や民間とのさらなる連携方策を検討しながら、データの利活用に向けて取り組む必要があります。

(がん対策の推進)

- がんを知り、がん向き合い、がんの克服を目指す神奈川を実現するため、引き続き、早期発見や生存率向上に向け、がん検診やがん医療の充実に取り組むとともに、未病の改善など、がんに罹るリスクの減少に取り組んでいく必要があります。また、最先端医療の推進のため、県立がんセンターにおける重粒子線治療のさらなる充実を図る必要があります。
- がん患者の生存率が向上しつつある中で、民間等と連携しながらQOL（生活の質）の向上など、総合的ながん対策に取り組んでいく必要があります。

(地域に根ざした医療の推進)

- 高齢化の進展に伴い、医療ニーズのさらなる増大が見込まれることから、回復期病床などの医療機能ごとの整備や在宅医療の充実、それらを支える医療人材の育成・確保などに取り組む必要があります。
- 医師の地域偏在の解消に向けて、県内の医科大学や附属病院と連携し、地域医療支援センターの運営などを通じて、医師の確保・定着に取り組む必要があります。

- ▶ 高齢者が安心して元気にくらす地域づくり
- ▶ 高齢者の健康・生きがいつくり

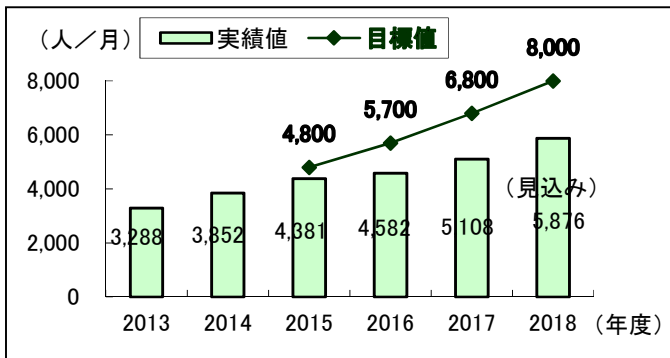


総合分析

- 「高齢者が安心して元気にくらす地域づくり」に向け、地域包括支援センターの機能強化、高齢者向けの住まいの確保、かながわ認知症コールセンターによる電話相談などにより、高齢者が安心してくらすまちづくりが進みました。
- 「高齢者の健康・生きがいつくり」に向け、コグニサイズなど認知症の未病対策、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」におけるキャリアカウンセリングなどの就業支援により、高齢者の元気で生き生きとしたくらしへの支援を充実しました。

数値目標の達成状況

① 小規模多機能型居宅介護サービスの利用者数（高齢福祉課調査）



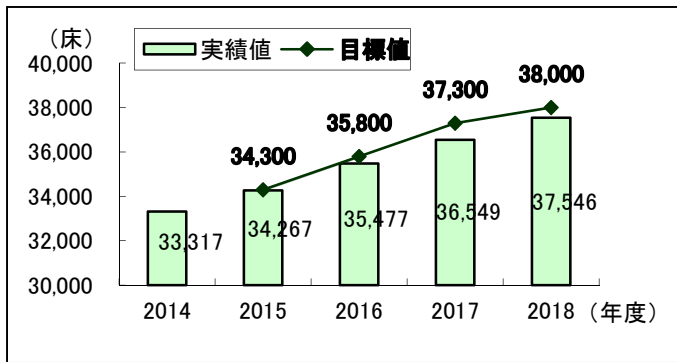
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
91.2	80.3	75.1	73.4

【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、事業所指定を行う市町村において、事業者の公募を行っても、採算性や土地確保等の課題により応募が少なく、基盤整備が計画通りに進まなかったためと考えられます。
- 個別計画である「かながわ高齢者保健福祉計画」の改訂（2018年3月）にあたっては、2018年度の目標値を5,333人としています。

② 特別養護老人ホーム整備床数（累計）（高齢福祉課調査）



【達成率(%)】

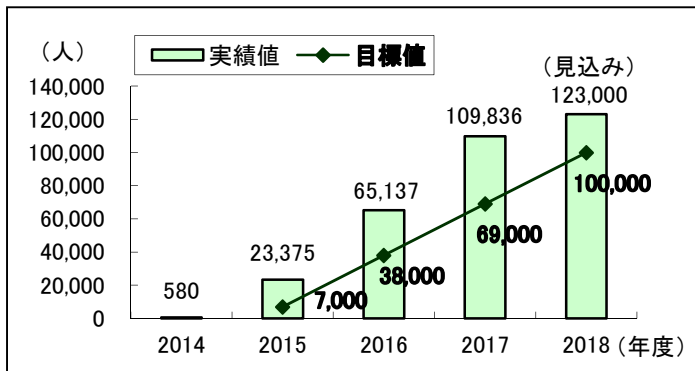
2015	2016	2017	2018
99.9	99.0	97.9	98.8

【分析】

- 整備は着実に進んでいるものの、2018年度の目標に届かなかったのは、一部工事に遅れが出たためと考えられます。
- 個別計画である「かながわ高齢者保健福祉計画」の改訂（2018年3月）にあたっては、2018年度の目標値を37,546床としています。

※「かながわ高齢者保健福祉計画」の改訂に伴い、整備床数の集計方法を変更したため、2015・2016年実績値を修正しました。（修正前：2015年34,261床、2016年35,411床）

③ 「コグニサイズ」など認知症予防をテーマとした教室やイベントなどへの参加者数（累計）（高齢福祉課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
333.9	171.4	159.1	123.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を大幅に上回ったのは、県、市町村及び民間との連携した取組みを進めてきたことによるものと考えられます。

主な取組みと成果

A 地域包括ケアシステムの構築

- 市町村における地域包括支援センターの整備は数的には概ね完了し（県内371か所（2017年度））、生活支援コーディネーターの配置や地域ケア会議の開催も定着しつつあります。
- サービス付き高齢者向け住宅が着実に増え、介護や生活支援サービスが受けられる多様な高齢者向け住まいが増加しました。
- 介護ロボット普及推進センターでの見学会の開催（参加者1,545人（2015～2017年度））、介護施設などを訪問し、介護ロボットを体験してもらう「ロボット体験キャラバン」を実施（229施設（2015～2017年度））するなど、介護ロボットの普及を図りました。

B 認知症の人や家族などに対する総合的な支援

- 適切な医療の提供について、認知症サポート医の養成や市町村の認知症初期集中支援チーム設置への支援などにより、認知症の早期発見の体制整備を図ることができました。
- 相談支援の充実について、かながわ認知症コールセンターによる電話相談や、若年性認知症支援コーディネーターの配置により、認知症の人の特性に応じた相談体制を整備することができました。
- 認知症の人にやさしい地域づくりのため、市町村と連携して認知症サポーターを養成するなど、認知症の人や家族の応援者の増加を図りました。

C 健康・生きがいづくり

- コグニサイズについては、県、市町村及び民間との連携した取組みにより、普及が図られました。
- 「シニア・ジョブスタイル・かながわ」においてキャリアカウンセリングなどを実施し、3年間の合計で2,975人の中高年齢者の進路決定に結び付けました。
- 「人生100歳時代の設計図」に関するフォーラムなどを開催し、高齢者の社会参画やライフデザインを描くことの大切さについて、機運の醸成・意識変革を図りました。

プロジェクトをとりまく状況

(長寿社会)

- 健康寿命が延び、「人生100歳時代」を迎える中、年齢にかかわらず生涯現役で活躍し、社会参加していけるようなしくみづくりが求められています。
- 高齢者の約83%は要支援・要介護認定を受けておらず、その多くは元気な高齢者です。今後、年少人口及び生産年齢人口の減少が見込まれる中、こうした元気な高齢者の活躍が期待されます。

(地域包括ケアシステム・認知症対策)

- 高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の増加や地域コミュニティの変化に伴い、高齢者の社会的孤立が懸念されます。
- 新オレンジプランでは、2025年には65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると見込まれており、認知症対策のさらなる充実が求められています。
- 育児と介護に同時に直面する世帯等、課題が複合化し、高齢者に対する地域包括ケアシステムだけでは適切な解決策を講じることが難しいケースも生じています。

(介護人材)

- 本県の介護人材不足は今後も続くと見込まれており、人材の確保・定着を図るため、介護の仕事にやりがいと誇りをもって働くための環境整備が必要です。

(住まい)

- 高齢者が安心して暮らせる住まいの確保を図るため、サービス付き高齢者向け住宅の適正な供給の促進と質の確保に加え、広さ、家賃、提供されるサービス等の適切な情報提供が求められています。

今後に向けた検討事項

(長寿社会)

- 「人生 100 歳時代」において、自らのライフデザインを描くことの大切さについて、さらなる高齢者への機運の醸成・意識変革や高齢者の社会参画支援の推進が求められることから、「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」を中心に高齢者の社会参画支援モデルを構築するとともに、キャリアカウンセリングやセミナー等を継続して実施する必要があります。
- 「人生 100 歳時代」において、社会参加のあり方や自らのライフデザインを考えることは、若い世代にとっても重要であることから、若い世代を対象とした取組みを進める必要があります。

(地域包括ケアシステム・認知症対策)

- 高齢者が急速に増加することに伴い、認知症の人や、介護や支援が必要な高齢者が増加していくと予想されることから、引き続き介護保険施設等の介護サービス基盤の整備を進めていくとともに、若年性認知症の人の居場所づくりなど、認知症の人にやさしい地域づくりをさらに進めていく必要があります。
- 介護サービスや介護予防サービスの提供に当たっては、関係機関や団体、ボランティアが連携を図りながら、地域包括ケアシステムを深化・推進していくことが重要であることから、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関である地域包括支援センターについて、多職種協働による課題検討や地域の関係機関・団体・ボランティア等とのネットワーク構築など、機能強化を進める必要があります。

(介護人材)

- 団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、必要な介護人材の確保を図る必要があることから、介護のイメージアップを図るとともに、キャリアアップ支援など介護職員のモチベーションの向上を図る取組みや、職員不足の解消など介護職員の負担を軽減する取組みなどを推進し、働きやすい環境づくりを支援する必要があります。

(住まい)

- サービス付き高齢者向け住宅について、供給は順調に進んでいますが、県民が選択するにあたっては適切な情報提供が必要であることから、県ホームページを充実させていくとともに、高齢化が進む県営団地において市町や関係団体等と連携して健康団地の取組みをさらに進めることで、高齢者が安心して暮らせる住まいのさらなる確保を図る必要があります。

プロジェクトのねらい

- ▶ 障がい者の地域生活移行と地域生活を支えるための福祉サービスの充実
- ▶ 障がい者を支える地域社会づくり

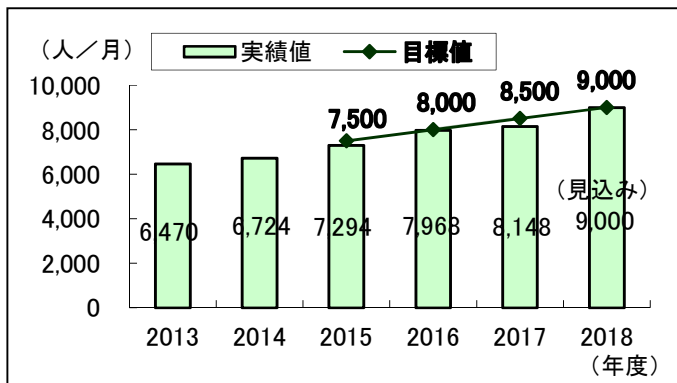


総合分析

- 「障がい者の地域生活移行と地域生活を支えるための福祉サービスの充実」に向け、グループホームの設置促進、専門的な支援を行うことができる人材の養成などにより、障がい者が地域で安心してくらししていくためのサービス基盤の整備が進みました。
- 「障がい者を支える地域社会づくり」に向け、バリアフリーのまちづくり、相談支援体制の整備、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発などにより、障がい者への理解や「ともに生きる」ことへの共感が進みました。

数値目標の達成状況

① 地域のグループホームの利用者数（障害福祉課調査）



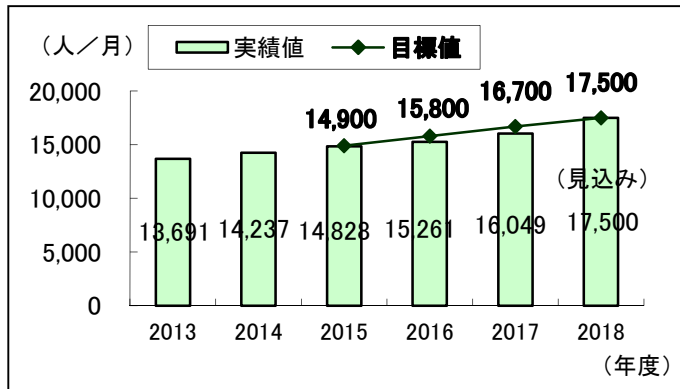
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
97.2	99.6	95.8	100.0

【分析】

- 4年間一貫して上昇しているのは、県及び市町村の取組みにより、グループホームの設置や障がい者の地域生活移行が進んだことによるものと考えられます。

② ホームヘルプサービスなどの利用者数（障害福祉課調査）



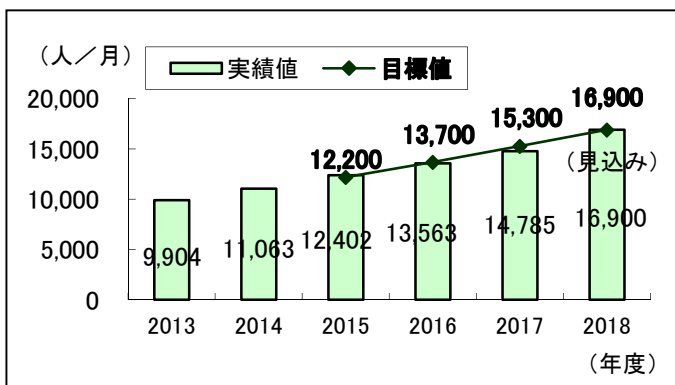
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
99.5	96.5	96.1	100.0

【分析】

- 4年間一貫して上昇しているのは、県及び市町村の取組みにより、ホームヘルプサービスを提供する事業所の数が増加したことなどによるものと考えられます。

③ 一般就労などに向けて福祉サービス事業所などで就労訓練をする人の数（障害福祉課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
101.6	99.0	96.6	100.0

【分析】

- 4年間一貫して上昇しているのは、県及び市町村の取組みにより、障がい者を支える地域社会づくりが進んだことによるものと考えられます。

主な取組みと成果

A 福祉サービスの充実・社会環境の整備

- 重度障がい者に対応できるグループホームについて、整備に係る費用の助成等により、整備促進を図りました。
- 重症心身障がい児者等に対してたんの吸引等の医療的ケアを実施できる人材や、重度重複障がい者等の支援技術を持つ看護師、精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーなど、専門的な人材の養成を行いました。
- 鉄道事業者が行うホームドアの設置事業に対する鉄道事業者への補助（2015～2017年度に10駅）や、民営鉄道駅舎のエレベーターの設置に対する市町村への補助（2015～2017年度に7駅）など、バリアフリー化を推進しました。
- 「津久井やまゆり園再生基本構想」を策定し、津久井やまゆり園（千木良地域）の除却工事を開始するとともに、津久井やまゆり園（芹が谷地域）の整備手法の検討を開始しました（新施設は2021年度に完成予定）。

B 社会参加や就労の支援

- 県内8か所の障害者就業・生活支援センターにおいて、登録を行った4,410人（2017年現在）に対し、就労相談や訓練などを実施し、障がい者の就労支援を行いました。

→在宅重度盲ろう者等に通訳・介助員を 6,619 回（2015～2017）派遣し、コミュニケーション支援及び移動等の介助を行い、盲ろう者の自立と社会参加を促進し福祉の増進を図りました。

→障がい者スポーツの促進のため、神奈川県障害者スポーツ大会を開催（参加者 5,234 人）、「神奈川県ゆうあいピック大会」を支援（参加者 4,043 人）するとともに、障がい者スポーツサポーターを養成しました（405 人（2016～2018 見込））。

㊦ 障がい者に対する理解促進と権利擁護

→障がいを理由とする差別の解消に向けて、障がい者差別に関する相談窓口を開設しました。

→企業などへの障がい者理解のための研修や研修実施のためのコーディネーターを派遣するとともに、外見からは障がいがあると分かりにくい人が配慮を得やすくなるようヘルプマークを配布し、障がい者理解の促進を図りました。

→「ともに生きる社会かながわ推進週間」を定め、集中的な広報を実施するなど、「ともに生きる社会かながわ憲章」の普及啓発に取り組みました。また、同じ体験を共有することを通じて「ともに生きる」ことへの共感を広めるイベント「みんなあつまれ 2017」を開催し、多くの来場者に憲章の理念を発信しました。

プロジェクトをとりまく状況

（様々な障がい者の地域生活を支えるしくみづくり）

- 医学の進歩を背景として、人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児が増加しています。
- 障害福祉サービス等報酬改定が 2018 年度に行われ、障がい者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労サービスの質の向上などの課題への対応が図られました。

（障がい者への理解促進と差別解消の必要性）

- 内閣府の「障害者に関する世論調査」によると「共生社会」を知っている人の割合は、45%程度です。また本県の県民ニーズ調査（2018 年 10 月実施）では、障がい者に対して、障がいを理由とする差別や偏見があると答えた人の割合は、約 48%（速報値）となっています。
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、あらゆる場面における差別解消や合理的配慮の具体的措置の推進が求められています。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインのまちづくりという点からも、公共施設・交通のバリアフリー化の促進や、音声読み上げソフトの普及などによる情報アクセシビリティの向上が求められています。

今後に向けた検討事項

（様々な障がい者の地域生活を支えるしくみづくり）


- 中軽度の障がい者の地域生活移行は一定程度進んだものの、重度障がい者の地域生活移行をどのように進めるかが課題となっていることから、意思決定支援を広く普及させるとともに、重度障がい者にも対応できるグループホームなど暮らしの場の確保や、地域生活を支えるしくみづくり及び相談支援従事者や喀たん吸引ができる介護職員など支援人材の育成に取り組む必要

があります。

- 医療的ケア児の地域生活を支えるため、サービス拡充や成長に合わせた切れ目のない支援を提供する連携体制の構築を図る必要があります。
- 障がい者の社会参加のためには、障がい者に対する理解の促進や、社会参加の場の確保、障がい者一人ひとりの障害種別や程度にあわせたコミュニケーション支援の提供が課題であることから、社会参加の場の一つである障害福祉サービス事業所の工賃向上の取組みを継続するとともに、盲ろう者や失語症者に対する意思疎通支援者の派遣など、障がい者にあわせたコミュニケーション支援を提供していく必要があります。

(障がい者への理解促進と差別解消の必要性)

- 誰もがその人らしく暮らすことのできる共生社会を実現することが課題であることから、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念のより一層の普及啓発を図るとともに、県民総ぐるみで、国、県、市町村、民間で連携しながら取り組む必要があります。
- 県管理道路のバリアフリー化や県立都市公園のユニバーサルデザイン化などに引き続き取り組むとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、バリアフリーのまちづくりに向けた普及啓発をさらに進める必要があります。

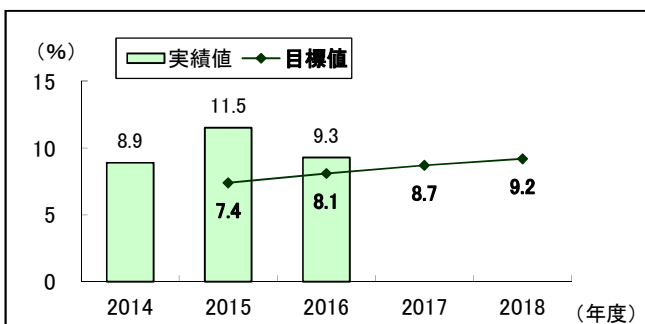
柱 Ⅱ	経済のエンジン
	プロジェクト 5 エネルギー ～かながわスマートエネルギー計画の推進～
プロジェクトのねらい	
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 再生可能エネルギー等の分散型電源の導入加速化 ▶ 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成 ▶ 地産地消の新しいエネルギー体系の確立 	
	

総合分析

- 「再生可能エネルギー等の分散型電源の導入加速化」に向け、自家消費型太陽光発電等や蓄電池、薄膜太陽電池の設置に対する支援、ガスコージェネレーション等の導入促進などにより、分散型エネルギーシステム構築の促進が図られました。
- 「省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成」に向け、環境・エネルギー学校派遣事業～かながわ環境教室～の実施、事業者を対象とした省エネ診断の実施などにより、事業者や県民の省エネ・節電意識の向上が図られました。
- 「地産地消の新しいエネルギー体系の確立」に向け、ZEBの実現をめざすモデル事業やZEHを実現する事業に対する支援、新たな電力供給システムの整備に対する支援などにより、エネルギーの地産地消の取組みが進みました。

数値目標の達成状況

① 県内の年間電力消費量の削減率※（エネルギー課調査） ※2010年度を基準とした削減率



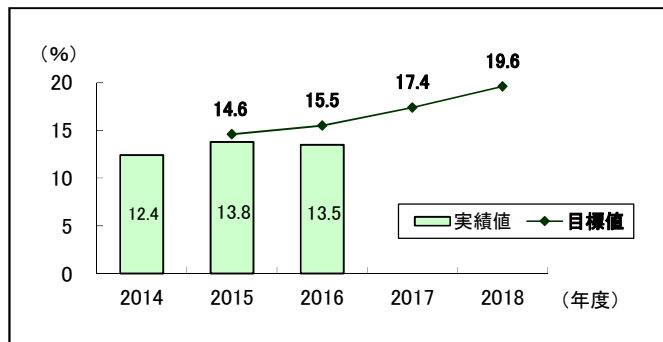
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
155.4	114.8	-	-

【分析】

- 省エネ意識の定着やHEMSなどの導入により電力消費量の削減が進んでいるため、2016年度までの目標を達成しており、このまま推移すれば、2018年度の目標を達成できると考えられます。

② 県内の年間電力消費量に対する分散型電源による発電量の割合（エネルギー課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
94.5	87.0	-	-

【分析】

- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入などに取り組みましたが、固定価格買取制度の見直しなどの影響により、分散型電源による発電量の割合は横ばいの状況であり、2018年度の目標の達成は難しいと考えられます。

主な取組みと成果

A 再生可能エネルギー等の導入加速化

- 自家消費型太陽光発電等の導入に対する支援等を実施し、太陽光発電の導入を促進しました。（補助実績 3 件（2017 年度末現在））
- 太陽光発電設備の設置と併せて行う蓄電池の導入に対する支援等を実施し、自家消費を促進しました。（補助実績 310 件（2017 年度末現在））
- 薄膜太陽電池の設置に対する支援を実施しました。（75 か所）
- 既設取水えん堤を活用した新たな小水力発電所として、2018 年 3 月に早戸川発電所を建設し運転を開始しました。

B 安定した分散型電源の導入拡大

- ガスコージェネレーションなどで生産する電気や熱を建物間等で融通する取組みへの支援を実施し、導入の促進を図りました。（補助実績 4 件（2017 年度末現在））
- 燃料電池自動車の初期需要創出を目的として、導入費用に対する支援を実施し、導入の促進を図りました。（導入実績 192 件（2017 年度末現在））
- 燃料電池自動車の普及に不可欠な水素ステーションの整備費用に対する支援を実施し、導入の促進を図りました。（導入実績 13 件（2017 年度末現在））

C 省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成

- 小中高校等に対して、NPO 法人等の環境・エネルギー等に関する豊富な知識を有する講師を派遣し、体験型の授業を実施しました。（「環境・エネルギー学校派遣事業」を 254 校、22,672 人（2015～2017 年度）に対して実施）
- ZEB の実現をめざすモデル事業に対する支援及び ZEH を実現する事業に対する支援を実施し導入の促進を図りました。（ZEB 導入実績 6 件、ZEH 導入実績 1,559 件（2017 年度末現在））
- 小売電気事業者が地域の太陽光発電設備などから電気を調達し、地域に供給するモデル事業への支援を実施し、導入の促進を図りました。（補助実績 6 件（2017 年度末現在））

プロジェクトをとりまく状況

(再生可能エネルギー)

- 県内の再生可能エネルギーについては、水力発電に加えて、近年は太陽光発電の導入が進んでいますが、固定価格買取制度の見直しや電力系統への接続制限の問題など、再生可能エネルギーをとりまく環境は厳しくなっています。また、一方では、太陽光発電設備の価格低下やソーラーシェアリング普及への規制緩和など、プラスに活用しうる状況も生じています。
- 「太陽光発電など再生可能エネルギーの普及が進んでいること」を重要だと思う人の割合が66.6%と高いのは、取組みの推進により県民の理解が進んできたためと考えられます。

(水素エネルギー)

- 水素エネルギーについては、コストの低減、規制緩和及び供給インフラの整備など課題はありますが、2018年7月に策定された国の「エネルギー基本計画」に、水素社会の実現に向けた取組みの抜本強化が明記されるなど、官民挙げて取組みが進められています。

(地産地消・省エネ)

- 太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入拡大においては、太陽光発電の2019年問題等を踏まえ、自家消費への転換を図り、エネルギーの地産地消を進めることが重要となっています。
- 温室効果ガス排出量について、2014年度と2015年度（速報値）の2年連続で県内の温室効果ガス排出量が前年度より減少しているものの、依然として業務部門、家庭部門の排出量が高い傾向にあります。
- 神奈川では、電気自動車の保有台数は、全国で最も多く、電気自動車の普及が進んでいます。

今後に向けた検討事項

(再生可能エネルギー)

- 民間と連携した、新しい太陽光発電設備の共同購入のしくみづくりや、ソーラーシェアリングの導入促進に取り組むなど、県民を巻き込んだムーブメントを起こす必要があります。
- 市町村施設への「屋根貸し」の拡大や県管理道路等を活用した太陽光発電設備の設置など、新たな取組みを展開していく必要があります。

(水素エネルギー)

- 燃料電池自動車等や水素ステーションの導入への支援を行うほか、燃料電池フォークリフトの普及に取り組む必要があります。

(地産地消・省エネ)

- エネルギー自立型の住宅・ビル・街の実現を図るため、引き続きZEB、ZEHの促進や自家消費の拡大に向けた取組みを図っていく必要があります。

- 温室効果ガス排出量削減をより一層進めるため、業務部門においては、事業所の省エネルギー診断事業等の推進等を図り、家庭部門においては、住宅の省エネルギー化を促進するなど、省エネルギーに係る取組みを進めていく必要があります。
- 災害時も停電がない暮らしを実現するためにも、蓄電池の導入促進など、地域において自立的なエネルギーの需給調整を図る分散型エネルギーシステムの構築に向けて引き続き取り組む必要があります。

柱 Ⅱ	経済のエンジン	
	プロジェクト 6	産業創出 ～明日の県内経済を担う産業づくり～
プロジェクトのねらい		産 政 福
▶ 成長産業の創出・育成による地域経済の活力向上		
▶ 企業誘致などによる県内経済の拡充		
▶ 技術の高度化などによる県内産業の競争力強化		

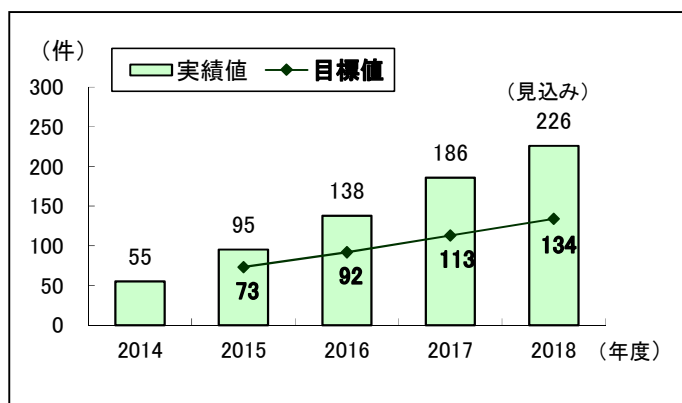
総合分析

- 「成長産業の創出・育成による地域経済の活力向上」に向け、「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク」によるセミナーや未病産業研究会におけるマッチング・勉強会、ロボット関連企業に対する規制緩和や開発支援などにより、地域経済の活性化が進みました。
- 「企業誘致などによる県内経済の拡充」に向け、「セレクト神奈川 100」等による県外・国外から企業誘致の推進、ライフサイエンス分野やエネルギー分野などにおける製品化に対する支援などにより、産業の集積が進みました。
- 「技術の高度化などによる県内産業の競争力強化」に向け、企業間や企業と大学等研究機関との技術連携の促進、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所の設立、競争力の高い産業を創出・育成するための技術支援などにより、産業競争力の向上が図られました。

数値目標の達成状況

① ロボット実証実験件数（累計）※（産業振興課調査）

※県の支援により実施した実証実験の件数



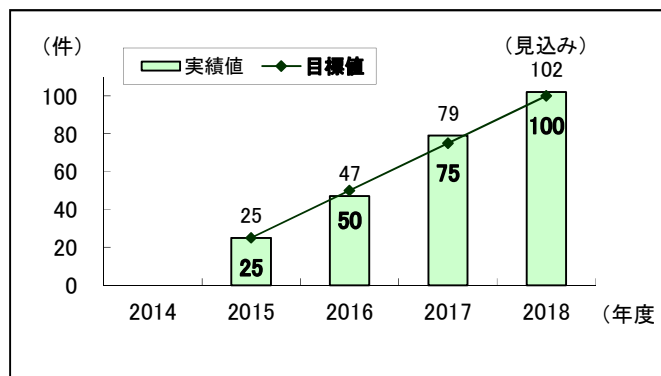
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
130.1	150.0	164.6	168.6

【分析】

- 4年間一貫して目標を大幅に上回ったのは、プレ実証フィールドの整備や重点プロジェクトの推進など県の支援が結実したためであると考えられます。

② 県外・国外から立地した事業所数（累計）（企業誘致・国際ビジネス課調査）



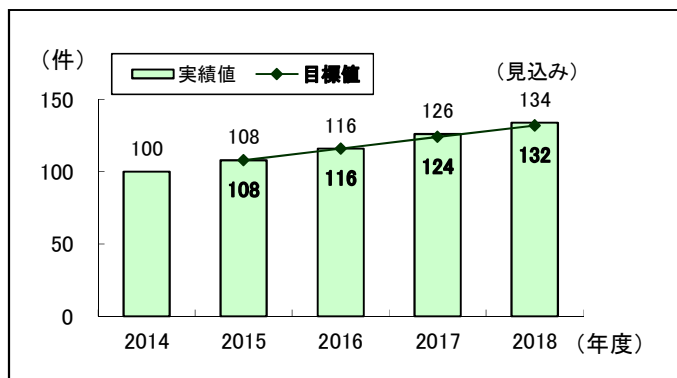
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.0	94.0	105.3	102.0

【分析】

- 2018年度の目標を達成したのは、「セレクト神奈川100」等による積極的な企業誘致に取り組んだ成果によるものと考えられます。

③ 神奈川発新技術の実用化件数（累計）（産業技術総合研究所調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.0	100.0	101.6	101.5

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、神奈川県立産業技術総合研究所で行っている依頼試験等による企業支援などの取組みが着実に成果を上げた結果と考えられます。

主な取組みと成果

A 成長産業の創出・育成

- 再生・細胞医療の産業化拠点「ライフイノベーションセンター」の入居事業者を中心に、業界団体や関係機関など多様な主体が参加する「かながわ再生・細胞医療産業化ネットワーク」が会員企業の事業紹介や最新動向を紹介するセミナーなどを開催しました。
- ロボット関連企業に対して、規制緩和、開発支援、実証実験のコーディネート、広報活動など、多様な支援を複合的に行うことで、20件のロボットが商品化するとともに、210を超える施設にロボットが導入されました。
- 相模原市及び藤沢市でマッチングフォーラムを計2回開催し、延べ122人が参加しました。フォーラムでは、「介護・医療」、「農林水産業（鳥獣対策）」、「インフラ・建設」、「観光イベント」の4分野のニーズ紹介を行いました。

→未病産業研究会におけるマッチング・勉強会により、異業種連携を推進した結果、新しい未病関連商品・サービスの事業化が進む等、未病産業の創出・育成を着実に推進しました。

B 企業誘致などによる産業集積の促進

→神奈川県企業誘致施策「セレクト神奈川 100」を新たに開始し、県外・国外からの企業誘致を推進しました。

→ライフサイエンス分野やエネルギー分野などにおける製品化に対する補助事業などを実施し、37件の事業化を促進しました。

C 技術の高度化・科学技術研究の推進

→ロボット研究会による取組み（研究会・フォーラム等の開催）を精力的に進めたことで、企業間や企業と大学等研究機関との技術連携の促進が図られました。

→地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所を設立することで、新たな技術支援体制の構築を図り、本県において競争力の高い産業を創出・育成するための技術支援を実施しました。

プロジェクトをとりまく状況

（ロボット等成長産業）

- 「さがみロボット産業特区」の第1期では、実証実験等の実施件数などが数値目標を上回り、国からも高い評価を受けました。2018年度よりスタートした第2期では、新たに農林水産やインフラ・建設など幅広い分野を対象とするとともに、「見える化」を推進することとしています。
- 再生医療等製品の研究開発に向けた取組みが加速し、今後も国内外の再生医療周辺産業における市場規模の拡大が見込まれています。

（第4次産業革命）

- 第4次産業革命により産業をとりまく環境が大きく変化し、また、グローバル化や需要の低迷等により県内産業をとりまく環境が厳しくなっているため、技術の高度化などによる競争力の向上への対応を迫られています。

（企業誘致）

- 圏央道の整備等により広域的に交通アクセスが向上するとともに、近隣他県でも様々な企業誘致施策に取り組んでおり、地域間の競争が激しくなっています。また、県内の企業立地において、地域による偏りなどが課題となっています。

（企業経営の未病改善）

- 2017年の県内企業の休廃業・解散件数は、1,552件と高止まりしています。また、中小企業等において、事業承継や人手不足などが経営課題となっています。

今後に向けた検討事項

(ロボット等成長産業)

- 「さがみロボット産業特区」第2期の取組みを着実なものとするには、本特区の価値や魅力をさらに高める必要があります。また、生活支援ロボットの普及と特区の取組効果を地域経済の活性化につなげるため、「見える化」を推進し、「ロボットと共生する社会」の実現に向けて、引き続き取り組む必要があります。
- 地域の健康課題解決に資する未病関連商品・サービスの事業化を推進するため、課題解決に資するシーズを有する企業とのマッチングなどを効率的に実施するしくみづくりを行う必要があります。
- 再生・細胞医療分野については、早期かつ着実な実用化・事業化の促進や、バリューチェーンの構築が必要であることから、最先端医療のイノベーションの拠点間連携・協力によるセミナーの実施や人材育成等のベンチャー支援や、産学公の共同研究の立案・推進に取り組んでいく必要があります。

(第4次産業革命等)

- 第4次産業革命に伴い、県内中小企業を中心とする産業界のイノベーション創出を支援するために、基礎研究から事業化支援までの一貫した支援を行う必要があります。
- 県内企業の競争力の向上に向けた技術の高度化を進める必要があることから、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において、時代に適合した企業支援のあり方を検討・実施していく必要があります。
- 自然環境や社会に配慮した持続可能な消費と生産が図られるよう取り組んでいく必要があります。

(企業誘致)

- 本県経済の活性化と雇用の創出のためには、県外・国外からの企業誘致や県内企業の更なる投資の促進が重要であることから、県全域で企業立地が進むよう、引き続き企業誘致に取り組む必要があります。

(企業経営の未病改善)

- 中小企業等の経営者が事業承継や人手不足などの経営課題に対し、経営状況が下降する前に必要な対策が講じられるよう「未病が見える化するツール」の普及を図るなど、企業経営の未病改善に取り組む必要があります。

柱

経済のエンジン

Ⅱ

プロジェクト

7

海外展開

～海外との交流による地域の活性化～

プロジェクトのねらい

- ▶ 企業の国際化による県内経済の活性化
- ▶ 海外への魅力発信とネットワークづくり

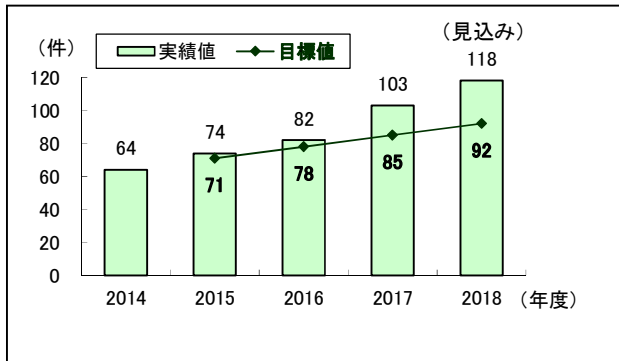


総合分析

- 「企業の国際化による県内経済の活性化」に向け、海外展開を検討する県内企業への最新情報の提供、県内進出を検討する外国企業への法人立上げに係る支援、無料スタートアップオフィスの提供などにより、経済のグローバル化に対応した経済活性化の取組みが進みました。
- 「海外への魅力発信とネットワークづくり」に向け、海外から政策研修員等の招聘、かながわ国際ファンクラブの活用などにより、海外とのネットワークづくりが進みました。

数値目標の達成状況

① 外国企業の誘致件数（累計）（企業誘致・国際ビジネス課調査）



【達成率(%)】

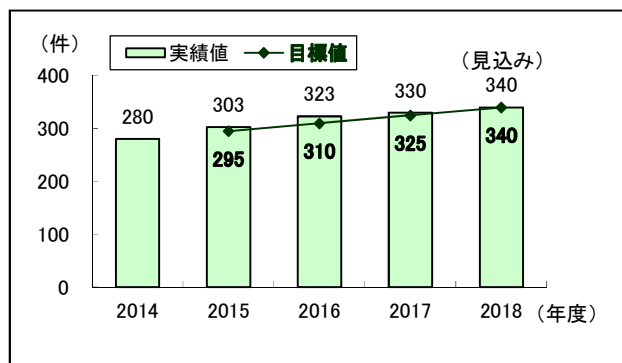
2015	2016	2017	2018
104.2	105.1	121.1	128.2

【分析】

- 4年間一貫して目標を上回ったのは、「外資系企業向けレンタルオフィス」の開設や「外国企業立上げ支援補助金」の導入など、新たな支援策を活用しながら、積極的に外国企業へのプロモーションを展開したことによるものと考えられます。

② 本県と海外の国・地域の人的交流件数（国際課調査）

※県機関が海外から受け入れた件数と海外派遣した件数の合計件数



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
102.7	104.1	101.5	100.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を達成する見込みとなったのは、ビジネス及び観光に関する交流、海外からの研修員の受入れ、各国大使等を招いた交流推進の取組みなどを着実に実施したことによるものと考えられます。

主な取組みと成果

A 企業の海外展開支援と外国企業の誘致

- 「県内中小企業の海外展開支援に関する協定」に基づく民間企業等との連携により、海外進出セミナーなどを36回実施し、海外展開を検討する企業に最新情報の提供をするなど、中小企業のニーズに応じた支援を行いました。
- ベトナムにおいて、県内中小企業向けに神奈川インダストリアルパーク事業を展開し、9社がベトナムに事業展開しました。
- 無料スタートアップオフィス「I B S C かながわ」の提供や外国企業立上げ支援補助金の活用などにより、外国企業54社を誘致しました。
- ベトナムや米国において「神奈川投資セミナー」を実施するなど、トップセールスを展開し、神奈川の魅力をアピールしました。
- MOU締結先の米国スタンフォード大学医学部や英国セルアンドジーンセラピー・カタパルトと定期的に共同シンポジウムを開催し、県内ライフサイエンス産業の国際化の推進に寄与しました。
- ライフサイエンス分野の世界的リーディング企業である米国及び英国企業が県内に進出しました。

B 海外とのネットワークの構築・推進

- ベトナムなどから政策研修員及び海外技術研修員を招聘したほか、中南米各国大使やASEAN各国大使を招き、県の施策説明や視察を実施するなど、海外と神奈川の双方向からの交流を図りました。
- 動画配信やフェイスブックの発信により、かながわ国際ファンクラブの拡大を図りました。
- 神奈川の強みを生かした海外からの研修員の受入れを着実に推進でき、かながわ国際ファンクラブを活用し、神奈川ゆかりの外国人のネットワーク化を推進しました。また、神奈川県、中国・遼寧省、韓国・京畿道の青少年との友好交流事業を推進しました。

- 経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援を実施しました。
- 神奈川県とベトナムとの相互理解や交流を促進するために「ベトナムフェスタ in 神奈川」を開催しました。
- WHOが主導する、高齢者に優しい地域づくりに取り組む自治体などのグローバルなネットワークである「エイジフレンドリーシティ」について、県内市町村への参加の働きかけや支援を行いました。

プロジェクトをとりまく状況

（海外展開・誘致）

- 少子高齢化などにより、長期的には国内市場の縮小が見込まれます。一方、国境を越えた物質やサービス、資金、人の移動は一層活発化することが予測されています。
- 健康志向の高まりにより、ライフサイエンス関連産業は今後も高い成長が見込まれている中、川崎市の殿町エリアの整備等により、ライフサイエンス産業の拠点としての本県のポテンシャルが高まっています。
- 「国内外から工場や研究機関など多くの企業が県内に誘致され、働く場所が増えること」を重要だと思う人の割合は6割程度で推移しており、外国企業による雇用増加への期待が伺われます。

（国際交流）

- 県内の留学生数は増加しています。また、出身国別の留学生数の構成については、2017年度は中国、ベトナム、ネパール、韓国、台湾の順となっており、この5か国・地域出身の留学生が増加しています。
- 世界における留学生受入れ占有率の日本の順位は低下しており、人材獲得競争が厳しさを増しています。
- 「民間の国際交流・協力活動が活発であること」を重要だと思う人の割合は40%台であり、県民の国際交流に係る関心を高めていく取組みが求められています。

今後に向けた検討事項


（海外展開・誘致）

- 海外展開を希望する県内企業のニーズに的確に応えるため、協定を締結した民間企業等との意見交換を進め、セミナーの実施方法について検討するなど、既存の支援を随時改善しながら、効果的に県内企業の海外展開支援を進める必要があります。
- 外国の公的機関などとの関係を強化し、本県への進出を検討している外国企業の情報や、支援ニーズを把握しながら、効果的に外国企業誘致を進める必要があります。
- 県内のライフサイエンス関連中小企業等の一層の海外展開支援を進めるため、海外展開に係る情報発信や、企業セミナー等の場でのビジネスマッチングの一層の支援を図る必要があります。

- インバウンド、アウトバウンド効果の県内経済活性化への波及が課題となっていることから、JETRO等関係機関との連携を強化し、コーディネート機能の充実を図る必要があります。
- 経済のグローバル化に対応した企業支援については、海外進出支援だけでなく、国内の取組みも含め、様々な形態の支援を進めていく必要があります。

(国際交流)

- 留学生の増加、その出身国の構成の変化を踏まえ、留学生へ、かながわ国際ファンクラブについて、効果的に周知するとともに、留学生が必要とする支援ニーズの把握と、これに基づく支援の充実・強化や教育機関を対象とした留学生の受入支援に係るセミナーの充実・強化を行う必要があります。

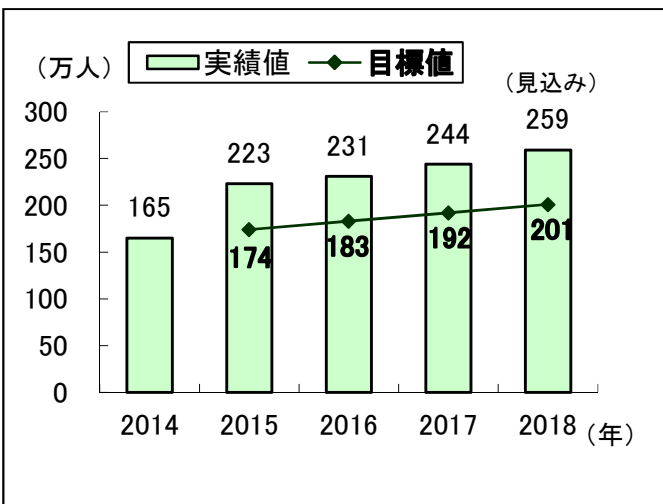
柱 Ⅱ	経済のエンジン	
	プロジェクト 8	観光 ～観光立県かながわの実現をめざして～
プロジェクトのねらい		
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域の観光魅力アップ ▶ 観光客増加による地域活性化 		

総合分析

- 「地域の観光魅力アップ」に向け、「新たな観光の核づくり」の候補地域における主体的な取組みの促進、「かながわシープロジェクト」を通じた地域活性化の推進、周遊ツアーの企画・商品化などにより、地域の観光魅力づくりが進みました。
- 「観光客増加による地域活性化」に向け、多言語による神奈川の魅力発信、アジアのターゲット市場における現地でセールス活動を代行する観光レップの設置、宿泊が期待できる中部・北陸・東北地方におけるプロモーションの実施などにより、外国人旅行者の訪問者数及び入込観光客数の増加による地域の活性化が図られました。

数値目標の達成状況

① 外国人旅行者の訪問者数（暦年）（観光庁訪日外国人消費動向調査、日本政府観光局（JNTO）調査）



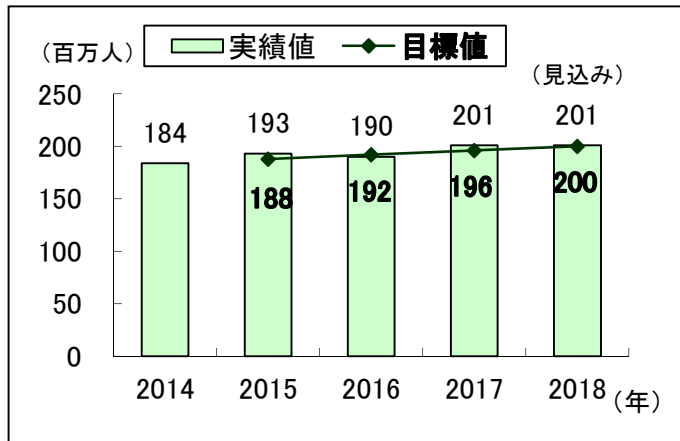
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
128.1	126.2	127.0	128.8

【分析】

- 4年間一貫して目標を上回ったのは、訪日外客数が大幅に増加したこととともに、継続的なプロモーションや、情報発信を実施してきたことによるものと考えられます。
- なお、個別計画である「神奈川県観光振興計画」では、2017年の目標値を251万人に、2018年の目標値を298万人に上方修正しています。

② 神奈川県を訪問する入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）



【達成率(%)】

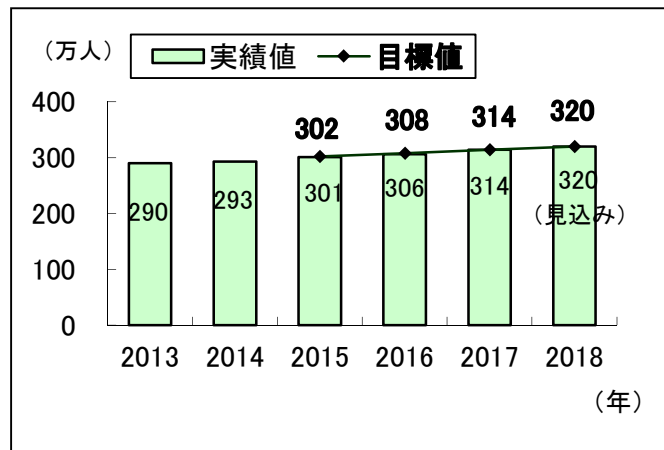
2015	2016	2017	2018
102.6	98.9	102.5	100.5

【分析】

- 2016年は天候不順などの影響により目標に届きませんでしたが、2017年に目標を達成したのは、箱根・湯河原地域において大涌谷の火山活動の影響が落ち着いたことや横浜・川崎地域において大規模イベントが実施されたことなどにより観光客が増加したと考えられます。
- 2018年の目標を達成する見込みとなったのは、継続的なプロモーションなど、これまでの事業効果が現れてきたことによるものと考えられます。

③ 新たな観光の核づくり地域※の入込観光客数（暦年）（神奈川県入込観光客調査）

※城ヶ島・三崎地域、大山地域、大磯地域の3地域を「新たな観光の核づくり」候補地域として県が認定



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
99.6	99.3	100.0	100.0

【分析】

- 2016年まではわずかに目標に及びませんでしたが、2017年に目標を達成したのは、民間事業者を巻き込んだ継続的なプロモーション活動や誘客促進事業などの効果によるものと考えられます。
- 2018年の目標を達成する見込みとなったのは、地域の取組みの支援など、これまでの事業効果が現れてきたことによるものと考えられます。

主な取組みと成果

A 外国人観光客の誘客促進

- アジアのターゲット市場（中国・台湾・マレーシア・インドネシア・ベトナム）において、現地の旅行会社やブロガー等の招請、国際観光展への出展、現地でセールス活動を代行する観光レップの設置等によるプロモーションに取り組みました。
- 外国語観光情報ウェブサイトやSNSにより、多言語で神奈川の魅力発信を行い、外国語観光情報ウェブサイト「Tokyo Day Trip -Kanagawa Travel Info-」は2017年度に月平均閲覧数 25,000PV を達成しました。

B 国内観光客の誘客促進

- 宿泊が期待できる本県から 200km 圏のエリアである中部・北陸・東北地方の主要鉄道駅や高速道路のサービスエリアにおけるプロモーションや、県内外の百貨店などにおける「かながわ名産展」の開催等により、神奈川の魅力発信に取り組みました。

C 新しい観光魅力づくり

- 「新たな観光の核づくり」の候補地域として認定した城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域の主体的な取組みを促進するとともに、「かながわシープロジェクト」を通じた地域活性化の推進など、観光資源の発掘・磨き上げに取り組んだことにより、各地域において新たに魅力的な観光資源が生まれています。
- 2016年6月に「神奈川県観光魅力創造協議会」を設置し、官民が連携して、県内の観光資源の発掘・磨き上げや、主にインバウンド向けの周遊ツアーの企画・商品化に取り組み、2019年度末までに1,000本のツアーを認定する予定で、2017年度末までに676本のツアーを認定しました。
- アンテナショップ「かながわ屋」の情報発信力のさらなる強化のために、2018年7月に大型商業施設へ移転しました。

プロジェクトをとりまく状況

（情報収集手段の多様化）

- 近年では、SNSなど情報収集手段が多様化し、地域の魅力を効果的に情報発信する手段がターゲットとする層によって異なるようになってきています。

（訪日外国人旅行者の分散化）

- 外国人旅行者は2017年には2,800万人を超え過去最高を記録するなど、全国的に増加の一途にありますが、地方へのLCC便の就航増加などにより、首都圏以外の日本各地に分散する傾向にあります。

（観光客の動向等）

- 多くの国や地域において、訪日外国人の旅行形態が団体旅行から個人旅行へとシフトしてきています。
- 「モノ」に対する消費活動ではなく、個別のモノやサービスが連なった総体としての体験を対象とした「コト」に対する消費活動が盛んに行われるようになってきています。「コト」に対する消費活動は日本を訪れる外国人観光客の間でも定着しており、爆買いに象徴

される「モノ消費」から、日本の伝統文化や食生活を体験したいという「コト消費」への移行が進んでいます。

- 国内外から本県を訪れる延べ観光客数（入込観光客数）は、ここ数年増加傾向にありますが、一方でその内訳をみると、消費単価の高い宿泊観光客の割合が日帰り観光客に比べて非常に低い状況です。
- 現在建設中のリニア中央新幹線の開業により、東京、名古屋、大阪の三大都市圏が相互に約1時間で結ばれることで形成される大都市圏（スーパーメガリージョン）が誕生し、東京圏と地方との交流がさらに活発化されることが想定されます。

（地域の魅力づくり）

- 横浜・鎌倉・箱根について、海外にも強力に発信できる魅力的な新たな観光の核づくりを進めるため、2012年度に「新たな観光の核づくり」の候補地域として城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域に対して、各地域の構想において先導的な役割を果たすと認められる事業を支援し、魅力ある観光地域づくりを推進しています。
- 国では、2018年の「明治150年」を契機に、歴史的遺産の保存・活用により、明治期以降の歩みを後世に伝えていくため、全国の地方公共団体や民間団体とも一緒になって、様々な取組みを進めており、県内では大磯地域の旧伊藤博文邸（滄浪閣）を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備するため、国・県・町が連携し、検討・調整を進めています。
- 国では、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを促進しており、多様な関係者が協働しながら、観光地域づくりを実現するための取組みが進められています。

今後に向けた検討事項

（情報収集手段の多様化）

- 情報収集手段が多様化し、ターゲットとする層により効果的な情報発信手段が異なっているため、インターネットやSNSなど多様なデジタルツールを活用した情報発信等に取り組み、より多様な層に対して効果的に神奈川の魅力を発信していく必要があります。

（訪日外国人旅行者の分散化）

- 東京などを訪問する外国人旅行者を周遊させて神奈川へ誘客するとともに、一度神奈川を訪問した外国人が再訪したくなるよう、受入環境の整備においては、Wi-Fi環境の整備、案内板の多言語化、キャッシュレス決済の促進といった利便性向上を図るハード面のみならず、ガイドの育成や外国人旅行者との交流促進などソフト面での魅力アップを図り、リーダーの確保につなげる必要があります。

（観光客の動向等）

- 増加する個人旅行者や多様化する観光客のニーズに応じ、体験や人的交流などの「コト」消費を売り出すコンテンツやツアーの企画・商品化を進める必要があります。
- 観光客の平均消費単価を高めて観光消費額総額を引き上げるため、地域の魅力的な宿泊施設のPRをはじめ、ナイトタイムエコノミーや早朝型観光の推進など、宿泊客を呼び込む取組みを推進する必要があります。

- 県の調査によると、全国の都道府県の中で、本県への宿泊観光客の来訪者数が最も多いのは東京都であるため、東京都をターゲットにプロモーションを実施する必要があります。

(地域の魅力づくり)

- 「新たな観光の核づくり」の候補地域として認定した城ヶ島・三崎、大山、大磯の3地域のそれぞれの特色を生かした魅力づくりを一層促進していくとともに、横浜・鎌倉・箱根といった観光地とあわせた広域的なプロモーションを行う必要があります。
- 「明治150年」を契機に、大磯地域の魅力づくりを一層推進し、本県の観光振興や活性化につなげるため、「明治記念大磯邸園」の整備を促進するとともに、活用方策等を検討していく必要があります。
- 新たに選定する「かながわの名産100選」をツールとした効果的なプロモーションを行うとともに、アンテナショップ「かながわ屋」を拠点に、地域の魅力的な製品の情報を県内外に発信し、観光客を県内に呼び込む取組みを推進していく必要があります。
- 地域の観光の特性や地域を訪れる観光客のニーズなどを把握し、民間や観光協会等と連携して、観光地域づくりを進めていく必要があります。

柱 Ⅱ	経済のエンジン
	プロジェクト 9

マグカル

～文化芸術の魅力で人を引きつけるマグネット・カルチャーの推進～

プロジェクトのねらい

- ▶ マグカルの全県展開
- ▶ マグカルを担う人材の育成
- ▶ 身近で文化芸術に親しむ機会の拡充

文教

総合分析

- 「マグカルの全県展開」に向け、県内各地での多彩な公演の実施、「マグカル・ドット・ネット」やSNS等を効果的に活用した一元的な情報発信、「神奈川文化プログラム」の認証などにより、全県で、文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す、マグカル（マグネット・カルチャー）の展開が着実に進みました。
- 「マグカルを担う人材の育成」に向け、マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの開講、マグカル・ハイスクール演劇フェスタの開催などにより、舞台芸術を担う人材の育成や若手芸術家の発表の機会の確保が図られました。
- 「身近で文化芸術に親しむ機会の拡充」に向け、伝統芸能の発表機会の確保及び県民の鑑賞機会の確保、子ども・青少年を対象とした文化芸術活動に対する支援などにより、地域における文化芸術活動の充実が図られました。

数値目標の達成状況

① 神奈川県民ホール（本館、神奈川芸術劇場）及び県立音楽堂の利用者数（文化課調査）

年度	実績値 (人)	目標値 (人)
2014	726,607	
2015	1,022,351	990,000
2016	1,094,885	1,000,000
2017	652,652	1,010,000
2018 (見込み)	745,000	1,020,000

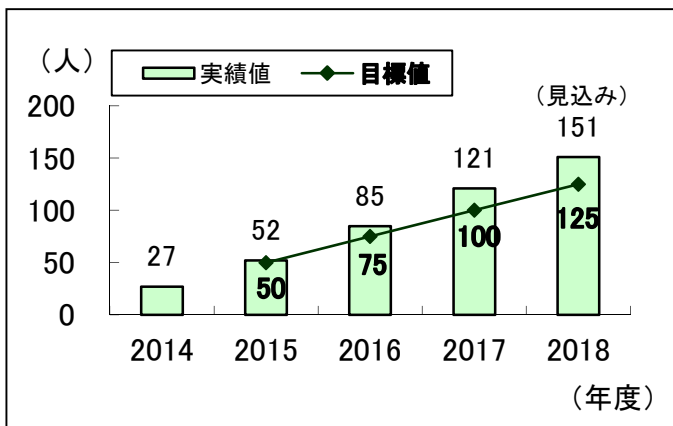
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
103.2	109.4	64.6	73.0

【分析】

- 2017年度に目標を達成できなかったのは、神奈川芸術劇場、県立音楽堂の利用者数は毎年増加しているものの、県民ホール本館の工事休館のため利用者が減少したことによるものと考えられます。
- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、県立音楽堂の工事休館があり、利用者数の増加が依然として厳しい状況であるためです。

② 舞台芸術人材の育成のためのマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの受講者数（累計）（文化課調査）



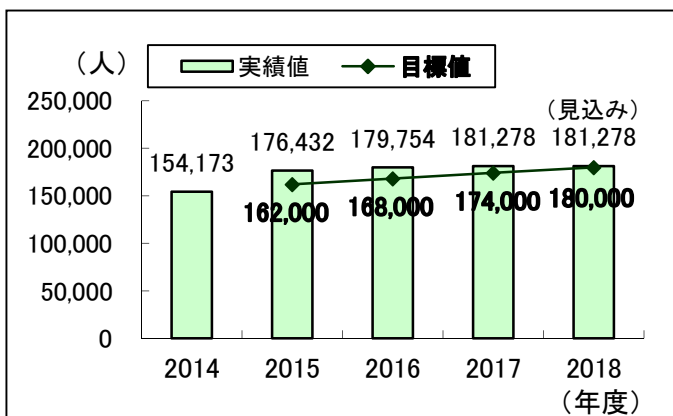
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
104.0	113.3	121.0	120.8

【分析】

- 4年間一貫して目標を上回ったのは、舞台等で活躍する人材の輩出実績等により、マグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの魅力が浸透したことによるものと考えられます。

③ 子ども・青少年を対象とした文化芸術の鑑賞・体験事業の参加者数（文化課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
108.9	106.9	104.1	100.7

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、子どもや青少年を対象とした事業であるため、学校行事としての参加者が多いこと、参加費が無料である事業が多いことなどが考えられます。

主な取組みと成果

A マグカルの全県展開

- ベトナムで生まれた新しいサーカスである「A O SHOW」、県にゆかりのある伝統文化を新しい発想で活用し、現代を生きる文化芸術として「再生(リ)」し、発信する「カナガワリ・古典プロジェクト」、多彩な伝統芸能を一堂に集めた「かながわ伝統芸能ふれあい祭」など多彩な公演を市町村等と連携しながら県内各地で実施しました。
- 「マグカル・ドット・ネット」については、内容の充実及び掲載件数の増加に努め、新規イベント掲載数は、2014年度の2,419件から、2017年度は4,159件にまで増加しました。
- 文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す事業・活動を「神奈川文化プログラム」として認証する制度を創設し、2018年1月から、官民一体となって「オール神奈

川」で文化プログラムに取り組みました。(2018年9月末現在、認証件数は290件)
→2017年度から、スタンダップコメディやジャズ、パントマイムなどを毎週水曜日に週替わりで開催する「マグカルナイト」を開始しました。
→2018年度には、文化芸術関係団体などが企画する神奈川文化プログラムの核となる事業を支援するマグカル推進事業補助金制度を創設しました。

B マグカルを担う人づくり

→県立青少年センターにおいてマグカル・パフォーミングアーツ・アカデミーの開講、成果発表を実施しました。
→マグカルシアターやマグカル・ハイスクール演劇フェスタの開催などの取組みを着実に進めました。

C 地域における文化芸術活動に対する支援

→「相模人形芝居大会」や「かながわの地芝居フェスティバル」など団体の活動成果の発表と県民の鑑賞する機会を提供しました。また、県内で活動する非営利の文化芸術活動団体の事業に対し負担金や補助金を交付し、文化芸術活動の振興と普及を図りました。
→伝統芸能に関するワークショップ、神奈川県美術展の中高校生特別企画展の開催などにより、子ども・青少年の文化芸術活動に対する支援を行いました。

プロジェクトをとりまく状況

(文化プログラムの展開等)

- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、文化プログラムの展開がこれまで以上に求められるようになってきています。
- 県民ニーズ調査において、「文化や芸術を鑑賞したり、活動に参加できる場が身近に整っていること」に満足している人の割合は、20%前後で例年横ばいの数値となっています。この満足度を居住地域別で見ると、県西、湘南地域において、他の地域と比較して、満足している割合が低い状況となっています。(2015~2017年度：県西 17.0%→8.3%→7.5%、湘南 21.1%→17.8%→11.5%、横浜 20.8%→24.3%→21.2%)

(他分野との連携)

- 人口減少の到来が見込まれる一方、今後、高齢化が進み、平均寿命も延びて「人生 100 歳時代」を迎える中で、地域の伝統的な文化芸術が失われないように、保存、継承、活用の取組みと、高齢者をはじめ、子ども・障がい者など、あらゆる人が文化芸術活動の充実を図れるような取組みが必要となってきています。
- 外国人旅行者の訪問者数の急速な増加や、東アジア諸国の外国籍県民も多いことを受け、国際文化交流の充実を図る必要があります。
- 文化芸術振興基本法が一部改正され、文化芸術の振興にとどまらず、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業その他の関連分野における施策についても法律の範囲内に取り込まれたため、各施策との連携をしていく必要があります。
- 国は未来投資戦略 2017 の中で、地域経済への波及効果が期待できる観光・スポーツ・文化芸術といった、地域の資源や魅力を生かした分野の成長を後押ししていくこととしています。

今後に向けた検討事項

(文化プログラムの展開等)

- オリンピックは「スポーツと文化の祭典」であり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功と文化芸術によるレガシーの創出のため、文化事業のより積極的な事業展開が求められていることから、民間事業者などとも連携して、現在取り組んでいる文化事業を充実、拡大するとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後もレガシーとして継続させていく必要があります。

(他分野との連携)

- 「人生 100 歳時代」を迎える中で、心身ともに健康であることが重要であると認識されており、心を元気にするため、未病への取組みに文化芸術の持つ魅力をいかに活用していくか検討していく必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を迎えることや、文化芸術関連の法改正等が行われる中、障がいの程度や国籍にかかわらず、あらゆる人が平等に活躍できる機会をどのように提供できるのか、障がい者福祉分野、国際分野、観光分野、教育分野等と連携した施策を検討し、文化芸術分野がどのようにかかわっていくべきか検討していく必要があります。

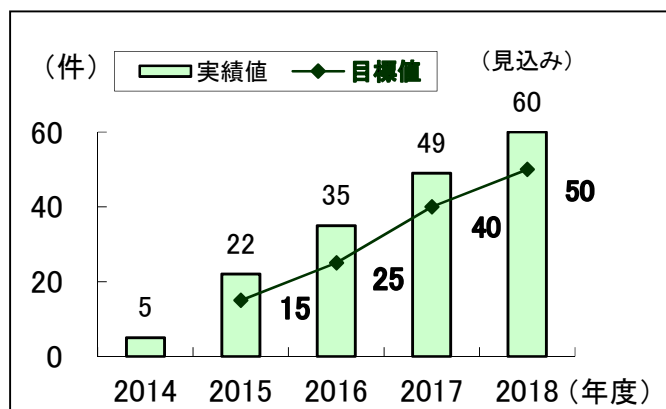
- ▶ 県民の求める農林水産物の提供
- ▶ 意欲ある担い手による生産の安定

総合分析

- 「県民の求める農林水産物の提供」に向け、農産物の新たな販売ルートの確立、畜産物の知名度向上や販路拡大などの支援、新たな水産加工品の開発、間伐材の搬出・利用の促進などにより、消費者などのニーズに基づいた農林水産物の生産と販売が進みました。
- 「意欲ある担い手による生産の安定」に向け、就業に向けた相談、体験研修、技術研修、就業後の技術指導などにより、新たな担い手の育成・確保が進みました。

数値目標の達成状況

① 消費者や実需者のニーズに対応した新たな販売契約数（累計）（農業振興課調査）



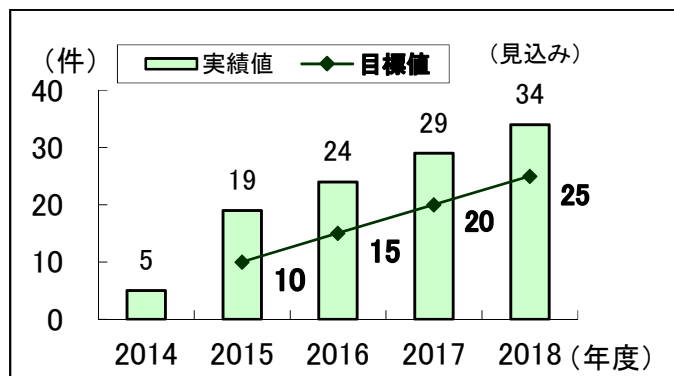
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
146.6	140.0	122.5	120.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を上回ったのは、2015年度から2016年度に実施した調査・実証事業や普及啓発活動によるものと考えられます。

② 新商品の開発や販路拡大などの成果があった畜産ブランド数（累計）（畜産課調査）



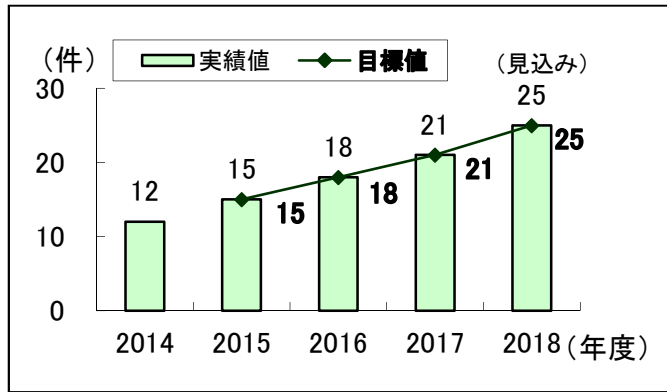
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
190.0	160.0	145.0	136.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を上回ったのは、畜産物生産者などが、知名度向上イベントや商談会の参加などにより、県民や飲食事業者などに効果的にPRができたことによるものと考えられます。

③ 消費者ニーズを把握して開発・販売した水産物の加工品数（累計）（水産課調査）



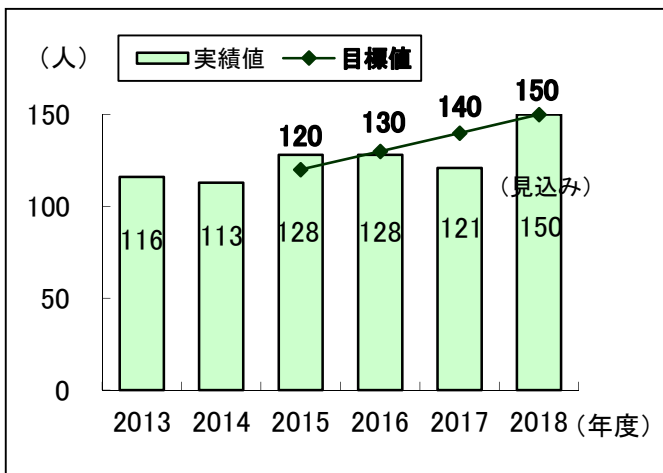
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.0	100.0	100.0	100.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を達成する見込みとなったのは、漁業者や企業などとの連携により加工品の開発が順調に進んだことによるものと考えられます。

④ 農林水産業への新たな就業者数（企業参入・雇用就農を含む）（農業振興課調査、森林再生課調査、水産課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
106.6	98.4	86.4	100.0

【分析】

- 業種による就業環境の違いがあるものの、引き続き就農相談が多いことなどから、2018年度の目標を達成できると見込まれます。
- なお、個別計画である「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」の策定（2016年11月）により、これを踏まえ目標値は、2017年度が135人、2018年度が145人となります。

主な取組みと成果

A 県民ニーズに応じた農林水産物の生産支援と利用促進

- 県産農産物の実需者との新たな取引を増やすための工夫や取組みを行う産地への支援を行った結果、農協や仲卸売業者などが需要に対応した産地づくりを行う取組みが広がっています。
- かながわ畜産ブランド推進協議会の活動を支援したことによって、県産畜産物の効果的なPRができ、畜産農家の生産意欲の向上が図られました。
- 県産水産物を使った手軽に食べられる加工品の開発を進め、2017年度までに累計21の加工品を開発することにより、販路拡大につながりました。
- 間伐材の搬出から加工流通、消費に至るまでの一連の流れに対する支援を行ったことで、生産量の増加と県民への県産木材の普及が促進されました。

B 新たな担い手の育成・確保の推進

- かながわ農業アカデミーの就農相談と研修教育、就農前後の生活安定や経営確立に必要な資金の交付などの就農支援対策により、2015年度は90人、2016年度は81人、2017年度は82人の計253人が新規就農につながりました。
- 漁業就業セミナーやマッチング会などの就業者支援を実施し、2015年度は2人、2016年度は3人、2017年度は6人の計11人が新規就業につながりました。
- 「かながわ森林塾」による新たに林業に就業を希望する人への支援を実施し、2015年度は12人、2016年度は15人、2017年度は10人の計37人が新規就業につながりました。

プロジェクトをとりまく状況

(全体)

- 農林水産業全体では、今後も高齢化や生産年齢人口の減少による担い手不足、人口減少に伴う国内市場の減少、廉価な輸入品との競合など厳しい状況が続いています。
- 県民ニーズ調査では、地産地消を重要だと思う人の割合は高い一方で、地産地消に満足している人の割合は低い状況です。「消費地に近い」という地域特性を生かした取組みを推進していく必要があります。

(農業)

- 農業では、就農希望地と就農しやすい地域に隔たりがあり、参入促進の課題となっています。保全すべき農地を明確にし、それらを担い手へ集積することが求められています。

(畜産)

- 畜産では、今後の更なるグローバル化に伴い輸入畜産物が増加することが見込まれるため、外国産との差別化を図るべく、国産畜産物における産地間競争が激化すると見込まれます。

(水産業)

- 水産業では、季節ごとに様々な魚介類が漁獲されていますが、「湘南しらす」や「三崎のまぐろ」といった一部のブランドを除いて県産水産物に対する県民の認知度が低くなっています。

(林業)

- 林業では、中長期的な視点に立った施策展開が必要とされることから、引き続き木材が安定的に生産される体制整備と生産技術の向上に向けた取組みが求められています。
- 木材生産量については、「神奈川県林業・木材産業構造改革プログラム（2017年度～2021年度）」に掲げた県の目標を達成していますが、2019年度からの創設が見込まれる「森林環境譲与税（仮称）」により、更なる木材利用の拡大が想定され、今後、こうした需要に即した対応が求められています。

今後に向けた検討事項

(農業)

- 新規就農者の確保、新規参入者の経営の安定化が必要です。新規就農者の確保については、かながわ農業アカデミーと市町村、農業委員会、農協などが連携し、取組みを更に進める必要があります。経営の安定化については、農業技術センターによる技術指導や経営改善の取組みを強化する必要があります。
- 水田農業の担い手の高齢化などに対応するため、作業受託組織の育成などにより生産性を向上させる手法を検討する必要があります。
- 県育成品種や珍しい野菜など、他では入手できない付加価値の高い品目・品種について、実需者の要望に対応することが求められており、需要に応じた産地づくりの推進や生産された農産物のPRなどを行っていく必要があります。
- 市街化区域内にある生産緑地は、食料供給や良好な景観の提供など多面的機能を有していることから、2022年以降の減少を抑える取組みが求められており、今後も営農が継続されるよう必要な機器設備などを市町村と連携して支援を進めていく必要があります。
- 農地中間管理事業については、農地所有者への本事業制度の周知が十分とは言えず、借受希望に対して貸付希望が少ない状況が続いています。2018年度から2020年度に、農地の出し手である土地持ち非農家などの意向について調査を実施し、農地所有者の農地利用の意向を踏まえた効率的な働きかけを行っていく必要があります。

(畜産業)

- 特に減少が著しい酪農業においては、就業希望者の受け皿である酪農業の分業化や経営形態の見直しを検討する必要があります。
- 外国産との価格競争では不利な状況にありますが、大消費地がゆえ、地産地消に価値を求める消費者や飲食店事業者も多いことから、県産畜産物の知名度向上と生産量の確保が重要です。新たな情報発信や小売店飲食店とタイアップした広報戦略などの仕組みづくりと更なる生産基盤の強化に取り組む必要があります。

(水産業)

- 新規就業者の着実な確保・定着化を図るため、新規就業者の定着率や若者のニーズなどを的確に把握・分析し、漁業の魅力を伝えるような就業支援を行う必要があります。
- 一部のブランドを除いて県産水産物に対する県民の認知度が低いことから、知名度向上に資するイベントの開催や広報用パンフレット・ポスターの配布などにより、県民や飲食事業者などに効果的にPRする必要があります。

(林業)

- 安定的に林業就業者を確保するため、「かながわ森林塾」や就業相談会などを引き続き行う必要があります。
- 2019年度からの創設が見込まれる「森林環境譲与税（仮称）」により、木材利用の拡大が想定され、今後は更なる安定供給が求められるため、木材の安定供給にむけた木材生産の効率化や、消費者が求める木材製品の供給のための加工・流通体制の強化を促進する必要があります。

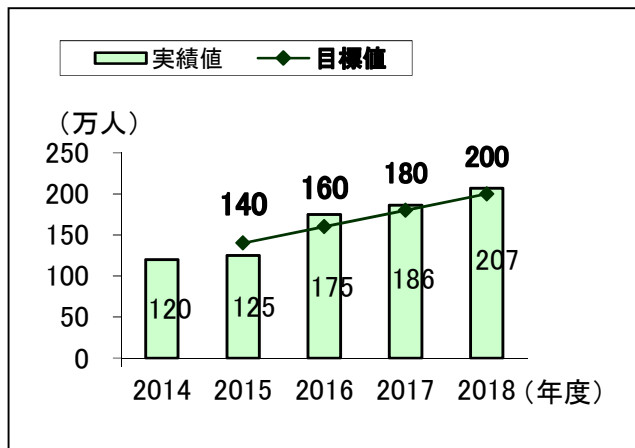
柱 Ⅲ	安全・安心
	プロジェクト 11 減災 ～災害に強いかながわ～
プロジェクトのねらい	<p>▶ 自助・共助・公助の連携により大規模災害などから県民のいのちを守る</p> <p>▶ 中長期を見据えた減災戦略の実施による災害被害軽減</p>
安全	

総合分析

- 「自助・共助・公助の連携により大規模災害などから県民のいのちを守る」ため、防災教育やシェイクアウト訓練の強化、「ビッグレスキューかながわ」の実施、市町村の消防の広域化の推進などにより、自助・共助・公助の連携が進みました。
- 「中長期を見据えた減災戦略の実施による災害被害軽減」に向け、河川や急傾斜地の整備と維持管理、県有施設や橋りょう、民間の大規模建築物、緊急輸送道路沿道建築物などの耐震化などにより、災害時における被害の軽減化に資する取組みが進みました。

数値目標の達成状況

- ① 「かながわシェイクアウト（いっせい防災行動訓練）」の参加者数（事前登録者数）（災害対策課調査）



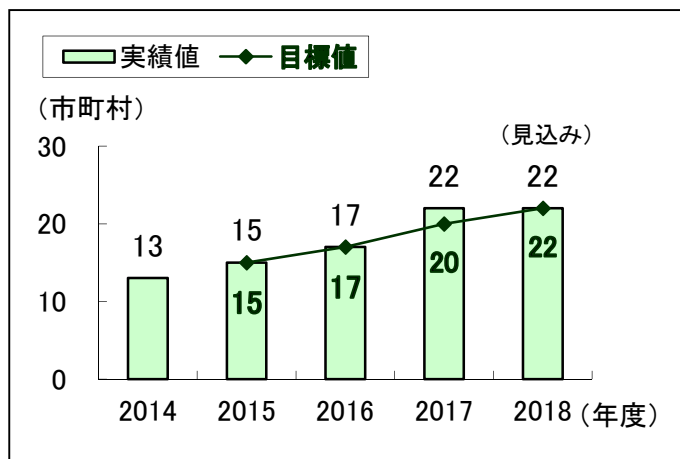
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
89.2	109.3	103.3	103.5

【分析】

- 参加者数が順調に増え、2018年度の目標を達成したのは、各種イベントや学校、企業団体単位での実施や、普及・啓発用アニメの作成などの取組みの成果が表れたものと考えられます。

② 新たに消防の広域化や消防指令センターの共同運用に参加する市町村数（累計）（消防課調査）



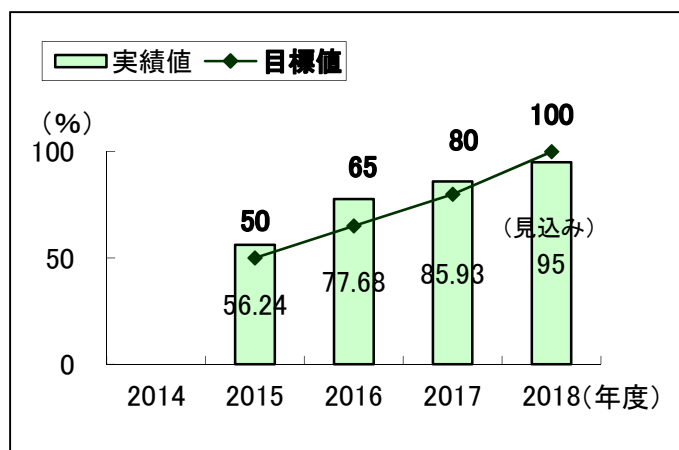
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.0	100.0	110.0	100.0

【分析】

- 1年前倒して目標を達成しており、市町村地域防災力強化事業費補助金を創設し、市町村に対する強力な支援を実施するなどの取組みの成果が表れたものと考えられます。

③ 耐震診断が義務付けられた大規模建築物・沿道建築物の耐震診断結果の報告率（累計）（建築安全課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
112.4	119.5	107.4	95.0

【分析】

- 報告率は毎年度順調に増えており、対象建築物の所有者が、国、県及び市町村の補助制度を活用して、早期に耐震診断を実施した結果と考えられます。なお、やむを得ない事情により、2018年度以降に耐震診断結果の報告を行う建築物があることから、2018年度の目標には届かない見込みとなっています。

主な取組みと成果

A 自助・共助の取組み促進

- 消防団、自主防災組織の資機材整備など、市町村の取組みを支援しました。
- 防災タウンページの県内全世帯・全事業者への配付やシェイクアウト訓練参加者の拡大など防災意識の向上に取り組みました。
- 総合防災センターをリニューアルし、地震や津波、火山災害などを臨場感ある映像で、よりリアルに体験できるようにしました。

→県立学校でのD I G訓練（参加者が地図を囲みながら災害時の対応策を考える災害図上訓練）を2016年度から2017年度で338回実施しました。

B 災害対応力の強化

→様々な関係機関と連携・協働した「ビッグレスキューかながわ」を実施しました。

→火山活動の観測体制など災害時の避難・応急活動体制を強化しました。

→被災地の復旧・復興のために職員の派遣や、かながわ避難者見守り隊などによる県内避難者に対する支援を実施しました。

C 災害に強いまちづくり

→「神奈川県大規模氾濫減災協議会」を設置し、ハード・ソフト対策が一体となった大規模水害に対する減災対策を推進しました。

→養浜によるなぎさづくりを推進（11海岸）しました。

プロジェクトをとりまく状況

（防災意識）

- 東日本大震災から7年が経過し、県民ニーズ調査において「大きな地震に備えて食料や飲料水を備蓄している」と回答した人の割合が減少（2012年 67.5%→2017年 52.6%）していることから、県民の災害に対する危機意識の低下が懸念されます。

（コミュニティの変化と担い手不足）

- 少子化、高齢化の加速や訪日外国人、在留外国人の増加など地域コミュニティの変化が進展する中、地域防災の中核として活動する消防団や自主防災組織の担い手が不足し、コミュニティにおける自助・共助の応急活動体制の弱体化が懸念されます。

（自然の脅威への対応）

- 首都直下地震等大規模地震の発生可能性が高まるとともに、西日本豪雨など近年増加傾向にある局所的な集中豪雨や台風による高波・高潮、箱根山の噴火など、自然の脅威により、多くの災害が発生しています。
- 災害発生時の県有施設におけるコンクリートブロック塀の安全確保が課題となっています。

（市町村との連携）

- 災害救助法の一部改正により、政令市の申請に基づき、国が救助実施市として指定することが可能になりました。

今後に向けた検討事項

（防災意識）

- 県民の防災意識を向上させていくためハザードマップのさらなる周知やシェイクアウト訓練への参加者増への取組みを引き続き推進するとともに、リニューアル後の総合防災センターの活用などによる県民の防災知識の普及啓発に取り組む必要があります。

（コミュニティの変化と担い手不足）

- 県民の消防への理解と関心を高めるとともに消防団への加入促進を図るための「かながわ消防フェア」の継続実施など、住民の主体的な活動の促進やコミュニティにおける自助・共助

意識の醸成などに市町村とともに取り組む必要があります。

(自然の脅威への対応)

- 「ビッグレスキューかながわ」の実施や、「かながわ版ディザスターシティー（県消防学校に整備した自然災害現場を再現した訓練施設）」の活用などを通じ、国、市町村、関係機関などの連携強化に取り組むとともに、外国人観光客を含む県内在住外国人に向けた避難情報などの多言語伝達を担う人材や、ドローン・災害対応ロボットなどに対応できる消防関係人材の確保・育成にも取り組む必要があります。
- 大規模地震や集中豪雨、台風、火山の噴火などによる様々な自然災害に対応するため、県有施設や橋りょうの耐震化などを進めるとともに、河川、急傾斜地などの整備を進め、災害に強いまちづくりに取り組む必要があります。また、県有施設におけるコンクリートブロック塀の安全対策を進める必要があります。

(市町村との連携)

- 改正災害救助法を踏まえ、市町村と連携を深め、県の広域調整の下で大規模災害時の救助を迅速で公平、適切に行う必要があります。
- 県民が速やかに避難行動を起こせるようにするため、市町村の避難勧告への助言や各種情報のプッシュ型配信など、市町村の業務支援強化に取り組む必要があります。

柱 Ⅲ	安全・安心
	プロジェクト 12 治安 ～犯罪や事故のない安全で安心なまちづくり～
プロジェクトのねらい	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全で安心してらせる地域社会の実現 ▶ 犯罪被害者などへの支援・理解促進

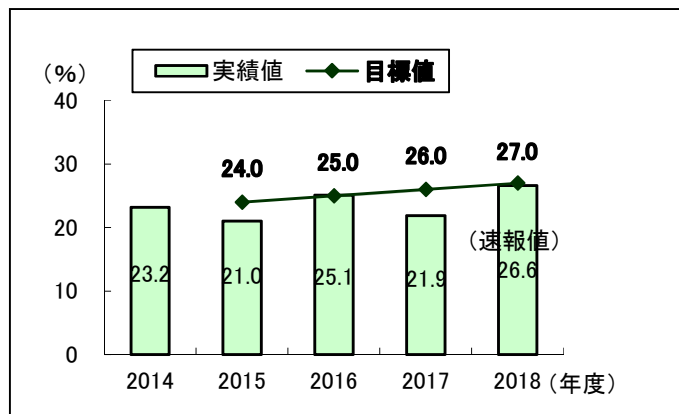
警 安 健 教

総合分析

- 「安全で安心してらせる地域社会の実現」に向け、防犯カメラの設置促進、交通事故防止活動の強化、振り込め詐欺等被害防止コールセンターによる注意喚起などにより、安全で安心なまちづくりが進みました。
- 「犯罪被害者などへの支援・理解促進」に向け、かながわ犯罪被害者サポートステーションなどにおける支援、「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施などにより、犯罪被害者などへの支援が進みました。

数値目標の達成状況

① 「犯罪や交通事故がなく安全で安心して暮らせること」に関する県民意識（満足度）（県民ニーズ調査）



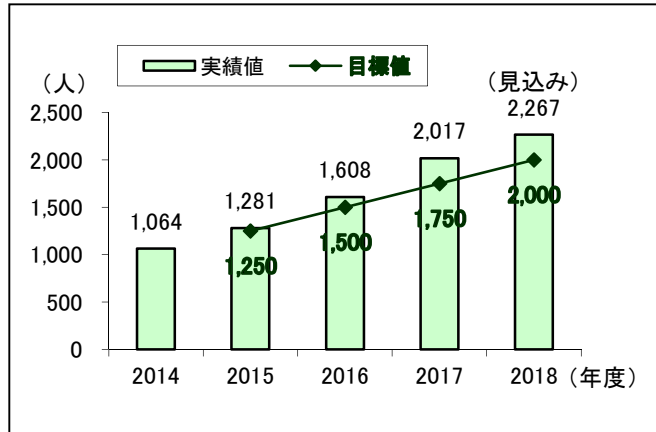
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
87.5	100.4	84.2	98.5

【分析】

- 2018年度の目標を達成できなかったのは、特殊詐欺など県民が不安に感じる犯罪が増加していることや、日々深刻化するサイバー空間の脅威などが原因と考えられます。

② 地域で活動する防犯ボランティアの育成数（累計）（くらし安全交通課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
102.4	107.2	115.2	113.3

【分析】

○ 2018 年度の目標を達成したのは、多様な研修会を開催するなど、安全・安心まちづくりに対する県民の関心が高まったためであると考えられます。

主な取組みと成果

A 犯罪などの起きにくい地域社会づくり

- 県民向けセミナー（25 回）、若者向け研修（11 回）、地域防犯指導（1,000 回）、防犯活動団体向け研修（6 回）を実施し、自主防犯活動を支援しました。（2018 年 12 月末現在）
- 2015 年度は、地域の安全・安心まちづくり活動を行う市町村や自主防犯活動団体への補助金を交付し、防犯カメラの設置などを促進しました。（25 団体に補助、うち防犯カメラの設置補助 17 団体）
- 2016 年度から地域防犯力強化支援事業を開始し、地域防犯カメラ 501 台を設置支援し、地域連携モデル延べ 11 地域を支援しました。（2018 年 12 月末現在）
- 振り込め詐欺等被害防止コールセンターにより、2015 年度から 2018 年度までの合計で 3,646,202 件の注意喚起を実施しました。（2018 年 12 月末現在）
- 「ピーガルくん子ども安全メール」により子どもを犯罪から守るための情報を発信し、84,628 件の受信登録を受けました。（2018 年 12 月末現在）

B 県民に不安を与える犯罪の抑止・検挙活動の強化及び交通事故の防止

- 交通事故発生実態の分析結果などを踏まえた効果的な交通事故防止対策を推進しました。
- 交通安全意識の向上を図るため交通安全教育車を整備しました。
- 県民に不安を与える犯罪の情報をデータ化し分析するシステムの高度化を推進しました。
- 特殊詐欺撲滅に向けた抑止・検挙体制を強化しました。
- 暴力団対立抗争に対する集中取締りと暴力団事務所に対する適格団体訴訟を支援しました。
- 神奈川県薬物濫用防止条例を制定するとともに県内各地での薬物乱用防止キャンペーン等により啓発を行いました。
- サイバー犯罪に対する対処能力の向上、民間と連携した広報啓発活動の強化、サイバー防犯ボランティア活動の支援、サイバーセキュリティに関する講習などの拡充を図りました。
- 消費者被害を防ぐため、事業者による不当な取引行為を適正に規制するとともに、消費者

教育の充実などを推進するため、神奈川県消費生活条例を改正しました。

㉔ 犯罪被害者などへの支援

→犯罪被害者等の立場に立った支援（法律相談・カウンセリング等 5,525 件）や犯罪被害者等への理解促進講座を実施しました。（39回）（2018年12月末現在）

→「いのちの大切さを学ぶ教室」を290回にわたり開催しました。（2018年12月末現在）

プロジェクトをとりまく状況

（体感治安など）

- 刑法犯認知件数は、戦後最多を記録した2002年と比較すると4分の1以下に減少（約19万件→約4万7,000件）していますが、児童虐待やストーカー、DV、特殊詐欺被害など、子どもや女性、高齢者が被害者となる県民が身近に不安を感じる犯罪は未だに後を絶っていません。
- 県民ニーズ調査の「県の行政を進めていく上で、力を入れて取り組んでほしい分野」は2009年から2017年まで9年連続して「治安対策」が第1位であり、警察活動のさらなる強化が求められています。
- 交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が増加傾向にある中で、2018年は交通事故死者数が前年比で増加しました。
- 県内の交通事故に占める自転車交通事故の割合が高くなっています。
- 自転車事故を巡っては、重大事故の増加とともに加害者に高額賠償を求める判例が相次いでいます。

（サイバー犯罪）

- 2018年のサイバー犯罪の検挙件数が過去最多（1,279件（暫定値））となるなど、サイバー空間における脅威が深刻化しています。

（テロ対策など）

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、日本に国際的な注目が集まる中、国際テロの標的となることが懸念されるとともに、訪日外国人の急増への対応も求められています。

（犯罪被害者支援）

- 犯罪被害者等が平穏な日常生活を早期に取り戻すことや、犯罪被害者等への理解促進が求められています。

（消費者被害への対応）

- 高齢者をターゲットとした特殊詐欺や悪質商法の被害や、インターネット取引による消費者トラブルの増加が懸念されます。

今後に向けた検討事項

（体感治安など）

- 特殊詐欺の被害を防ぐため、官民一体となった取組みを更に進める必要があります。

- 防犯カメラの設置促進やICTを活用した治安基盤の整備などにより、県民が身近に不安を感じる犯罪に対する取組みを更に進める必要があります。
- AI（人工知能）を活用した犯罪予測技法などについて調査・研究し、効率的な警察活動を展開していく必要があります。
- 地域で防犯活動を行う人材の裾野の拡大や、市町村、自主防犯活動団体、新たな防犯人材などとの間で情報共有、連携を強化するためのネットワーク作りなどを通じて、地域が主体的・継続的に防犯力を向上させる必要があります。
- 高齢者の関わる交通事故や自転車に関わる交通事故への対策を推進する必要があります。
- 自転車利用者に対し、安全で適正な利用を求めるとともに保険制度への加入を促進する対策を進める必要があります。

（サイバー犯罪）

- サイバーセキュリティ対策として、民間事業者などの知見を活用した専門的知識・技術の向上を図る教養や、最新の情報通信技術に対応した情報技術解析体制の強化を進めるとともに、サイバーパトロールの充実を図り、安全なサイバー空間の構築に努める必要があります。

（テロ対策など）

- 一般市民が多く集まる公共施設などに対するテロ対策を進める必要があります。

（犯罪被害者支援）

- 犯罪被害者等への生活支援及び地域における支援体制について更なる充実に努める必要があります。

（消費者被害への対応）

- 超高齢社会の進行、インターネット取引の増加など消費生活上のリスクに的確な対応ができるよう、消費生活相談の充実や消費者教育の推進などに努める必要があります。

柱
IV

ひとのチカラ

プロジェクト

13

男女共同参画

～女性も男性も共に活躍できる社会づくり～

プロジェクトのねらい

- ▶ 女性も男性も共に活躍できる社会の実現
- ▶ 誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり
- ▶ 配偶者などからの暴力の根絶

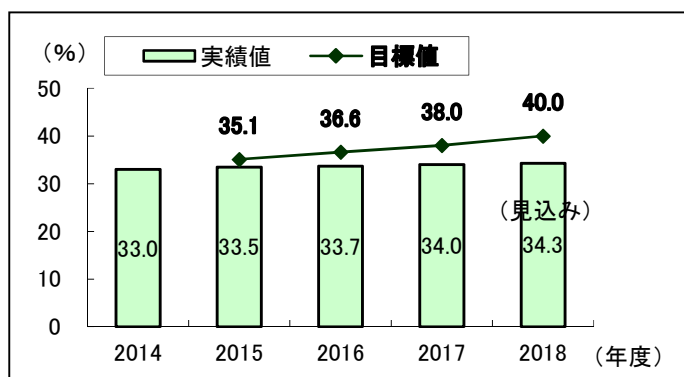
福 安 産 教

総合分析

- 「女性も男性も共に活躍できる社会の実現」に向け、かながわ女性の活躍応援団、神奈川なでしこブランド事業、ライフキャリア教育の取組みなどにより、女性が就業を継続できる環境づくりが進みました。
- 「誰もが仕事と家庭を両立できる環境づくり」に向け、男性の育児休業取得の促進、保育所等の整備などにより、男女が共に働きながら子育てしやすい環境づくりが進みました。
- 「配偶者などからの暴力の根絶」に向け、配偶者などからの暴力防止に向けた普及啓発、県配偶者暴力相談支援センターにおける支援などにより、暴力の未然防止や被害者支援が進みました。

数値目標の達成状況

① 県及び市町村の審議会などにおける女性委員の登用率（内閣府調査）



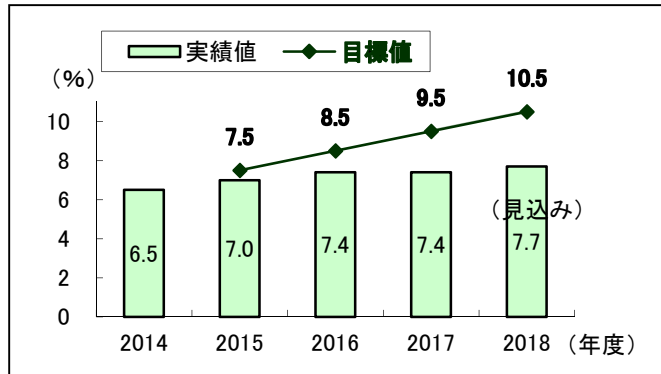
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
95.4	92.0	89.4	85.7

【分析】

- 本県では、審議会委員について職務指定の規定がある場合、女性委員登用率の算定対象から除外していますが、2018年度の目標に届かない見込みであるのは、職務指定の規定がない審議会であっても、専門の有識者に女性が少ない、又は関係団体の役員などに女性が少なく女性を推薦してもらうことが難しい分野の審議会があるためと考えられます。

② 事業所における女性管理職の割合（かながわ男女共同参画センター調査）



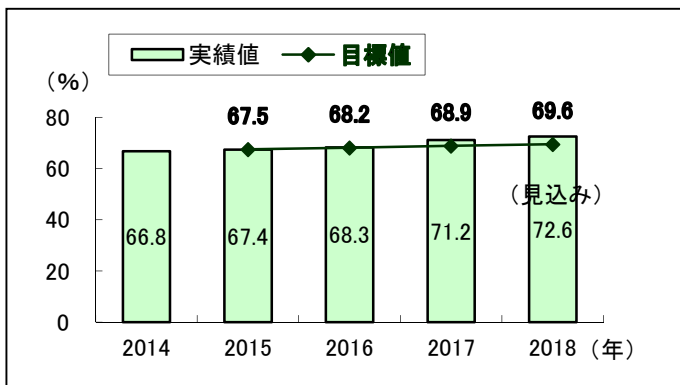
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
93.3	87.0	77.8	73.3

【分析】

○ 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、依然として子育て・介護に対する女性の負担が重い現状において、男性に比べ勤続年数が短いこと、業務経験やスキルアップの機会が不足していること、仕事と家庭との両立を考慮し、管理職として責任を担うことに躊躇していることなどが背景にあるものと考えられます。

③ 労働力調査における25～44歳の女性の就業率（暦年）（総務省調査）



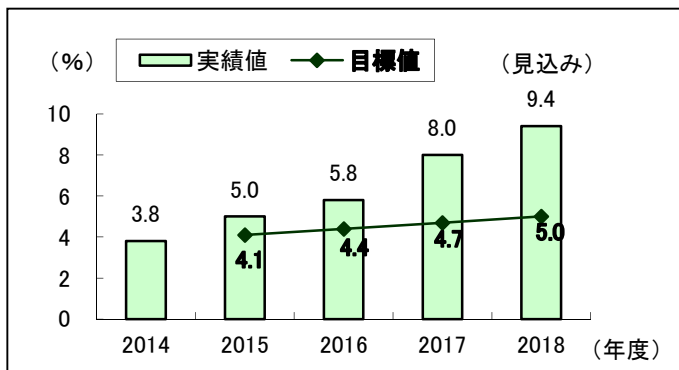
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
99.8	100.1	103.3	104.3

【分析】

○ 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、2015年8月の女性活躍推進法の成立や、「かながわ女性の活躍応援団」をはじめとする県の女性活躍推進に関する取組み等の効果により、女性が就業を継続できる環境が整いつつあるためと考えられます。

④ 事業所における男性の育児休業取得率（かながわ男女共同参画センター調査）



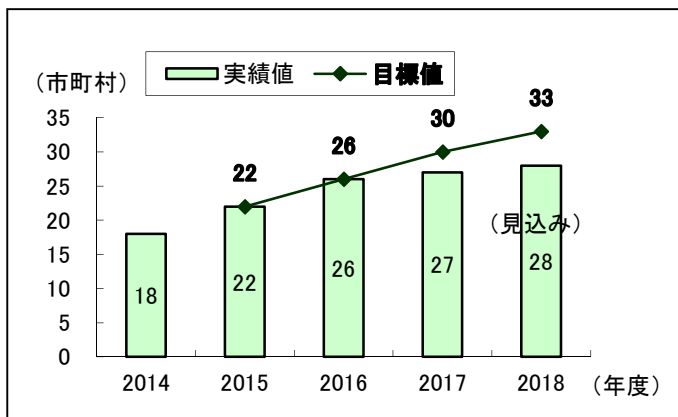
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
121.9	131.8	170.2	188.0

【分析】

○ 4年間一貫して目標を上回ったのは、国が率先して取り組む「働き方改革」により男性の育児休業取得について社会的な機運が高まったことや、県が実施する「イクボス宣言」等の各種啓発事業の成果が現れたことにより、各事業所において着実に取組みが進んだためと考えられます。

⑤ 配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画を策定し、総合的、計画的に取り組む市町村数（人権男女共同参画課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.0	100.0	90.0	84.8

【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、規模の小さな町村において、配偶者などからの暴力防止や被害者支援に関する基本計画の策定が遅れているためと考えられます。

主な取組みと成果

A 誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり

- 「かながわ女性の活躍応援団」やリケジョ（理工系女子）促進、育児・介護などに関する男性セミナーなどの啓発事業の実施により、女性の参画を促進し、男性への意識啓発を行いました。
- 大学や高校に向けてライフキャリア教育の促進と普及啓発を行ったことにより、県内の約3分の2の大学において、県と連携した取り組みが行われ、社会に出る前の早い時期から、男女共同参画への意識を育みました。

B 仕事と子育てや介護を両立できる環境づくり

- 地域の保育ニーズを踏まえた保育所等や放課後児童クラブの整備が進んだことにより、仕事と家庭を両立できる環境づくりが図られました。
- 地域包括支援センター職員のスキルアップやかながわ認知症コールセンターでの電話相談の実施など、介護に関する相談体制を充実させることにより、仕事と介護の両立ができる環境づくりを図りました。

C 配偶者などからの暴力防止と被害者への支援

- 配偶者などからの暴力防止に向けた普及啓発や、県配偶者暴力相談支援センターにおける各種相談、一時保護、自立支援等を実施し、被害者の立場に立った切れ目のない支援を行いました。

プロジェクトをとりまく状況

(誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり)

- 2015年に女性活躍推進法が成立し、女性活躍に向けた着実な取組みが求められています。
- 「かながわ女性の活躍応援団」など、女性の活躍支援に取り組んできましたが、本県の事業所における女性管理職の割合は依然として7%台とほぼ横ばいであり、さらなる取組みの推進が求められています。
- 県民ニーズ調査の結果によると、若年層の方が、女性の就業継続に否定的な傾向が見られ、県が実施した高校生の男女共同参画意識に関する調査の結果では、女性が職業を持つことについては、女性の保護者の考え方など、家庭環境の影響が強く現れていることが伺えます。
- 自分と異なるものへの不寛容・無関心、地域社会のつながりの希薄化と社会的孤立が様々な場面で見られるようになっており、ジェンダー平等を実現するだけでなく、外国籍県民・性的マイノリティ（LGBT）などすべての人を包摂する社会づくりが求められています。

(仕事と家庭を両立できる環境づくり)

- 本県は、長時間労働や長時間通勤などにより、仕事と家庭との両立は容易ではなく、本県の女性の年齢階級別労働力率は依然としてM字の底の値、深さとも全国最下位となっていますが、近年は改善しつつあります。
- 長時間労働や長時間通勤は、睡眠時間の短さや、男性のボランティア活動行動者率の低さにもつながっていると考えられ、男女ともにワーク・ライフ・バランスの実現が難しい状況となっています。

今後に向けた検討事項

(誰もが個性と能力を発揮できる社会づくり)

- 性別による役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが個性や適性に応じた生き方、働き方を考えられるようにするため、中学生頃の時期から男女共同参画に関する意識啓発を行うとともに、女性が就業を継続し、キャリアアップできる環境づくりに引き続き取り組む必要があります。
- 政策・方針決定過程への女性の参画を進めていくため、管理職をめざす女性の人材育成や、審議会などにおける女性の登用をさらに推進していく必要があります。
- 高齢者や障がい者、外国籍県民、性的マイノリティ（LGBT）などを含む誰もが、互いを思いやり支えあう意識の醸成や、自分らしく生きるための環境整備、共生社会の基盤となる地域における支えあいのしくみづくりなど、「誰一人取り残さない」施策を推進していく必要があります。
- 配偶者などからの暴力の根絶に向けた普及啓発や、若年層へのデートDV防止啓発をさらに進めるとともに、関係機関と連携し、被害者支援を推進していく必要があります。

(仕事と家庭を両立できる環境づくり)

- 生産年齢人口が減少していく中、誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、女性の活躍を推進するとともに、テレワークなど働く場所・時間にとらわれない働き方も含め、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組みを実施していく必要があります。

プロジェクトのねらい

- ▶ 安心して生み、育てる環境の実現
- ▶ 子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり
- ▶ 青少年を健全に育み、自立を支援する社会づくり

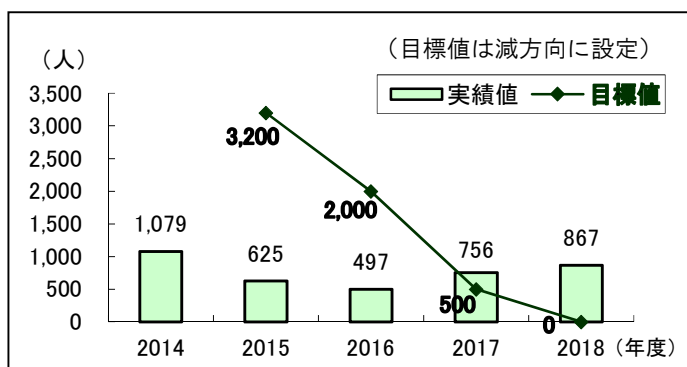
福 土 教 警

総合分析

- 「安心して生み、育てる環境の実現」に向け、保育所等の整備をはじめとする保育サービスの基盤づくり、「かながわ子育て応援パスポート」の普及等による子育てを応援する社会づくり・機運の醸成などにより、子どもを安心して生み育てられる環境の整備が進みました。
- 「子どものいのちを守り、可能性を拓く社会づくり」に向け、児童虐待の防止に向けた取り組みや「里親センター」を拠点とした里親委託の推進、「かながわ子どものみらい応援団」によるすべての子どもたちを社会全体で支援する機運の醸成などにより、支援を必要とする子どもを守り育てる体制づくりが進みました。
- 「青少年を健全に育み、自立を支援する社会づくり」に向け、青少年保護育成条例の改正、「かながわ子ども・若者総合相談センター」における相談対応などにより、青少年をとりまく社会環境の健全化と地域における相談・支援体制の充実が進みました。

数値目標の達成状況

① 保育所等利用待機児童数（次世代育成課調査）



【達成率(%)】

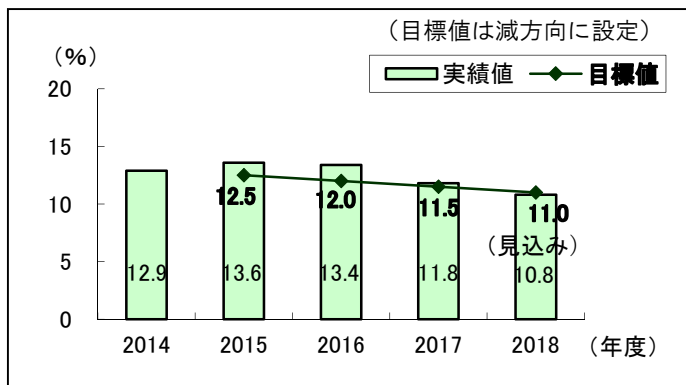
2015	2016	2017	2018
512.0	402.4	66.1	—※

【分析】

- 2018年度の目標に届かなかったのは、当初の見込みを上回って保育所等入所申込が増加したことと、2017年3月に国が待機児童の定義を変更し、従来待機児童から除外していた育児休業中の者を新たに待機児童に含めるとしたためと考えられます。

※グランドデザインでは、目標値に対する実績値の割合（実績値／目標値）を達成率として示しており、目標値が0の場合は計算できないため、達成率は「—」としています。

② 児童相談所が受け付けた児童虐待相談のうち、一時保護を必要とした子どもの割合（子ども家庭課調査）



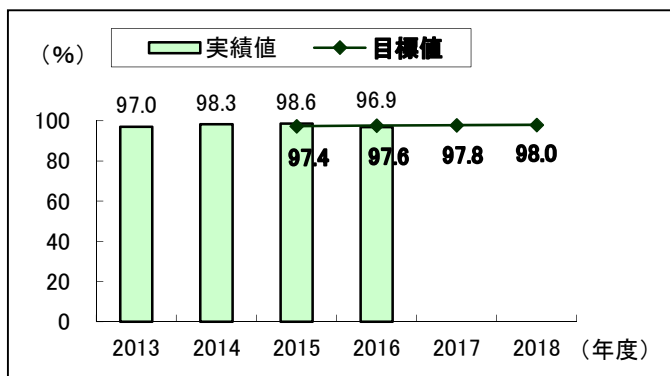
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
91.9	89.5	97.4	101.8

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、相談件数が大幅に増加する中で、一時保護に至る重篤な事案件数に大幅な変動がなかったためと考えられます。

③ いじめ認知件数のうち、年度内に「いじめの状況が改善」した割合（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）



【達成率(%)】

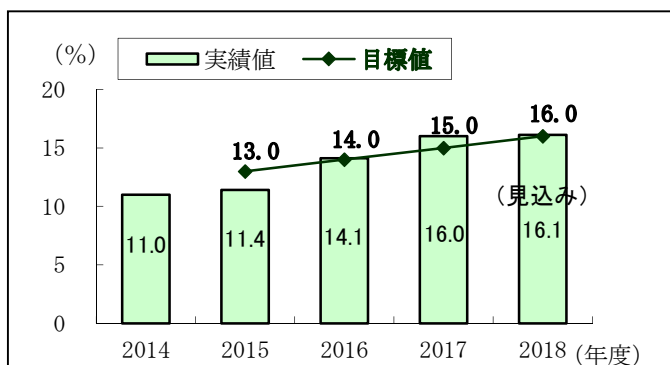
2015	2016	2017	2018
101.2	99.2	—	—

【分析】

- 2016年度の目標を達成できなかったのは、いじめがさらに複雑化・困難化しているためと考えられます。いじめの早期発見・早期対応により一層努める必要があります。
- なお、2017年3月の国の調査項目の見直しに伴い、「いじめの状況が改善」した割合については把握できなくなりました。

※「かながわ子どもみらいプラン」では、新たな指標として「いじめが解消」した割合を設定しており、2017年度の実績値は78.5%でした。

④ 社会的養護を必要とする子どものうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合（子ども家庭課調査）



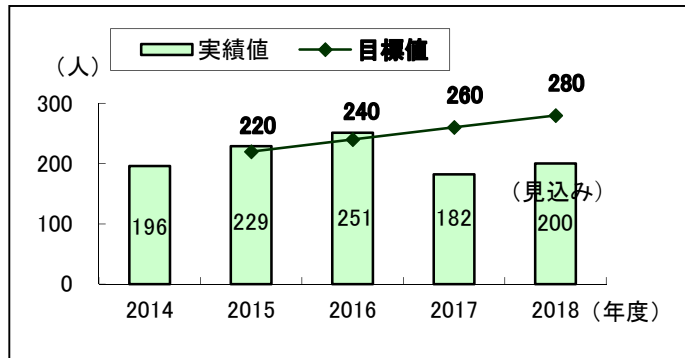
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
87.6	100.7	106.6	100.6

【分析】

- 里親委託率が順調に伸びているのは、2015年3月に策定した「県家庭的養護推進計画」に沿って里親センターを開設し、里親制度の推進を図ってきた成果だと考えられます。

⑤ 地域若者サポートステーションで支援を受けた人の就職者数（青少年課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
104.0	104.5	70.0	71.4

【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、雇用情勢の改善といった外的要因があると考えられます。
- なお、全国の地域若者サポートステーションでも就職者数は減少傾向にあります。

主な取組みと成果

A 子ども・子育て支援と結婚から育児までの切れ目ない支援

- 保育所等定員の増加や、放課後の子どもたちの安全で安心な居場所づくりとして放課後児童クラブ等を運営・実施する市町村に対する支援を行うことで、保育サービスの基盤づくりと子育て家庭のニーズに応じた教育・保育の提供が図られました。
- 特区を活用した地域限定保育士試験や保育士修学資金貸付事業などによる保育士確保を図るとともに、一定の技能・経験を有した保育士へのキャリアアップ研修の実施などによる質の向上を図りました。
- 「かながわ子育て応援パスポート」や男性の育児参画を推進する取組みを進めるとともに、県営住宅募集における子育て世帯向け住宅の提供や入居者資格の拡大などにより、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を図りました。

B 支援を必要とする子どもを守る体制づくり

- 県児童相談所と県警による児童虐待事案に関する協定の締結(2016年11月)など、関係機関との連携を推進しました。
- 「いのちの授業」の実施や、作文の募集・表彰など、いのちを大切にする心を育む取組みを推進しました。
- 里親委託を推進する拠点「里親センター」を2015年に開設するとともに、里親や里親を支援する関係機関が連携した広報の実施や制度説明会の開催などにより里親登録を促進しました。
- 児童心理治療施設などからなる子ども自立生活支援センターを開設(2017年4月)するなど、社会的養護を必要とする子どもへの支援を図りました。
- 子どもの貧困対策として、新たにひとり親の夜間休日電話相談を開設したほか、「かながわ子どものみらい応援団」を発足させ、すべての子どもたちを社会全体で支援する機運を醸成する取組みを進めました。

C 青少年の健全育成と自立の支援

- 青少年をとりまく社会環境健全化に向けて、2017年度に携帯電話端末等のフィルタリング利用促進に関すること及び青少年の性を売り物とする「JKビジネス」等の規制に関する条

例改正を行いました。

→困難を有する青少年の相談・支援の充実に向け、「かながわ子ども・若者総合相談センター」などにおける相談・支援とともに、地域に相談窓口を設置して、各相談・支援機関及びNPOなどと連携して、総合的な相談・支援体制の充実を図りました。

プロジェクトをとりまく状況

(子ども・子育て支援)

- 2014年度には26.7%であった保育所等利用申込率（就学前児童人口に占める保育所等利用申込者の割合）が、2018年度には37.0%になり、保育ニーズが増加し続けています。2019年10月に実施される予定の幼児教育無償化により保育料が無償となる認可保育所への入所希望者は、更に増加が見込まれます。
- 保育ニーズの増加に伴い、保育士不足が顕在化しています。（実績：26,129人(2016年度)、必要数：32,439人(2019年度) → 年間約2,100人の増員が必要）
- 世帯構造や地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を抱えながらも、身近に相談できる相手がいないなどの課題が生じており、社会全体で子育てを支える仕組みの充実が求められています。

(支援を必要とする子どもを守る体制づくり)

- 2016年の児童福祉法改正を受け、国は社会的養護を必要とする子どもの養育について、現行の都道府県計画を見直し、里親委託の推進をさらに加速するよう求めています。
- 日本の子どもの貧困率は13.9%で、およそ7人に1人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしています（2015年）。

(青少年の健全育成と自立の支援)

- スマートフォンの普及に伴い、インターネットの利用により事件やトラブルに巻き込まれる青少年が増加しています。
- 本県の15～34歳の若年無業者数は、2012年には約4万6千人でしたが、2017年には約4万2千人に減少しました。ただし、15～34歳人口に占める割合は、2012年には2.3%、2017年には2.2%と、ほぼ横ばいで推移しており、働くことに悩みを抱える若者への支援が引き続き必要です。
- ひきこもり支援では、ひきこもりが長期化して社会復帰が困難になったり、当事者が高齢化するケースが生じています。

今後に向けた検討事項

(子ども・子育て支援)

- 2018年度に新たに設置した保育対策協議会（都道府県を中心に市町村等で構成される待機児童解消のための法定協議会）による議論を通じて有効な施策を検討する必要があります。
- 幼稚園の活用等の既存の社会資源を有効活用する対策の検討、神奈川県内に約6万人（2017年4月現在）いると推定される潜在保育士に対するさらなる復職支援の取組みを進める必要があります。
- 地域住民や学校、NPO、民間企業、団体等が協力し、地域で子育てを応援する仕組みの充実を

図る必要があります。

(支援を必要とする子どもを守る体制づくり)

- 家庭的養護の推進については、児童福祉法の改正により、さらに推進していくことが求められていることから、市町村や関係機関などと連携しながら、「家庭的養護推進計画」を見直し、家庭的養護の実施に関する新たな目標を設定する必要があります。
- 子どもの貧困について、身近な地域における取組みが重要であることから、子どもの居場所づくりなどの地域の支援活動と、そのサポートに関心ある人や団体を結びつけるマッチング推進事業などに取り組む必要があります。

(青少年の健全育成と自立の支援)

- 青少年のインターネットの適切な利用に向け、青少年保護育成条例の周知を図るとともに、家庭でのルールづくりなどを促進していく必要があります。
- 高等学校中途退学者等がニートになることを防ぐため、学校など関係機関と連携して、適切な進路決定の支援に取り組む必要があります。
- ひきこもり支援については、長期化・高齢化等の実態を把握したうえで、庁内横断的に対応していく必要があります。

プロジェクトのねらい

- ▶ 一人ひとりの生きる力の育成
- ▶ 豊かな学びを支える教育環境の実現

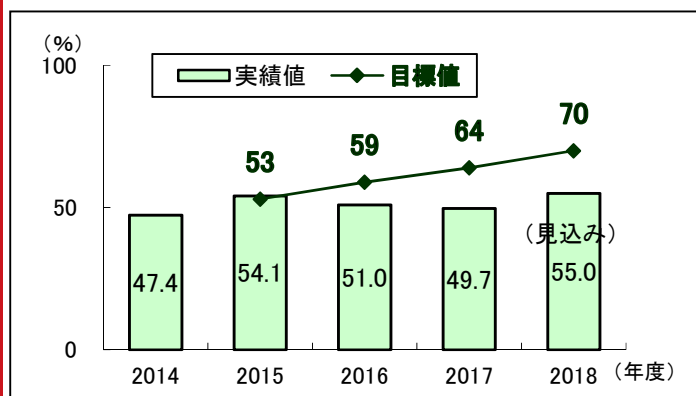


総合分析

- 「一人ひとりの生きる力の育成」に向け、インクルーシブ教育の推進、確かな学力育成推進校・学力向上進学重点校・グローバル教育研究推進校などにおける社会を生き抜く力の育成や優れた能力を伸ばす教育などにより、多様性を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実が図られました。
- 「豊かな学びを支える教育環境の実現」に向け、かながわティーチャーズカレッジの実施、コミュニティ・スクールの導入、県立学校施設の耐震化や老朽化対策、業務アシスタントの配置などにより、児童・生徒などが安心して学べる環境づくりが進みました。

数値目標の達成状況

- ① 主体的な学習活動を通じて、思考力・判断力・表現力を高めることができたと思う高校生の割合（高校教育課調査）



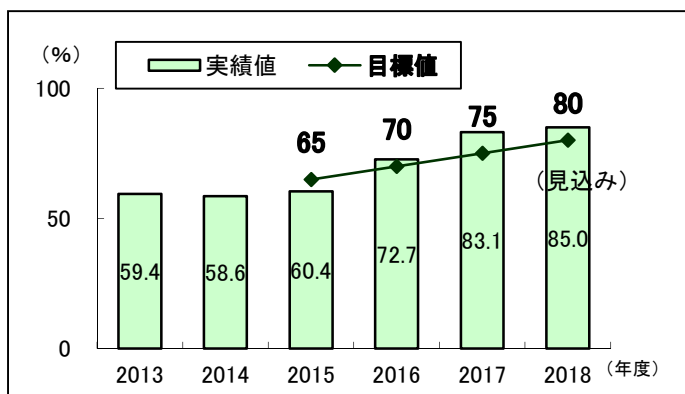
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
102.0	86.4	77.6	78.5

【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、生徒が自らの学力の向上を実感できるような授業に至らなかったためと考えられます。

② 「生徒にICT活用を指導する能力」が高まったと感じる教員の割合（文部科学省調査）



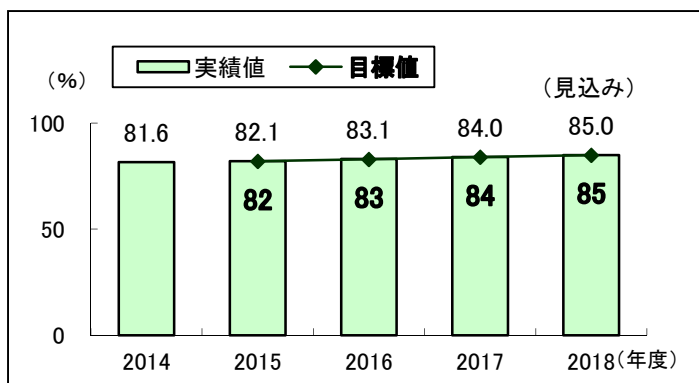
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
92.9	103.8	110.8	106.2

【分析】

○ 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、ICT環境の整備や教員研修を毎年度着実に実施してきたことによるものと考えられます。

③ 県内特別支援学校高等部（知的障害教育部門）卒業生の就職後の定着率（特別支援教育課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.1	100.1	100.0	100.0

【分析】

○ 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、企業やハローワーク、就労支援センターなどの支援機関と学校が連携し、継続した職場定着支援を行ったことによるものと考えられます。

主な取組みと成果

A 一人ひとりの生きる力を高める学校教育の推進

- 確かな学力育成推進校において、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る学習や少人数指導などを通じ、生徒が主体的に判断・行動する資質・能力の育成と学習意欲向上のための取組みを推進しました。
- 新たな学習指導要領への対応や国の高大接続改革の進捗状況を踏まえ、学力向上進学重点校を2018年度までに4校指定し、質の高い教育の充実を図りました。
- 国際的な視野を持ち、多様な価値観を受け入れられる力を持つグローバル人材を育成するために、グローバル教育研究推進校を6校指定し、その実践的な研究成果の他校への普及に取り組みました。
- すべての県立高校等への外国語指導助手配置や、英語教員の海外研修、さらに英語資格検定試験活用促進支援事業による受験の促進などにより、県立高校等において「英検準2級以上相当の英語力を有する生徒の割合」が、2015年の25.4%から2017年の43.7%まで向上しました。

→義務教育段階では「みんなの教室」モデル事業を実施（4市町の小学校4校、中学校3校）し、高校段階ではインクルーシブ教育実践推進校のパイロット校に県立高校3校を指定するなど、すべての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことをめざすインクルーシブ教育の実践に取り組みました。

⑥ 児童・生徒などが学ぶ教育環境づくり

→教員を志す者に教員としての自覚の醸成と実践力の向上を図るために「かながわティーチャーズカレッジ」を実施し、延べ1,286人が受講しました。

→すべての県立学校へのコミュニティ・スクールの導入をめざし、2018年度までに、県立高校76校、特別支援学校4校に導入しました。

→「県立高校改革実施計画（全体）及び（I期）」に基づき、県立高校22校の学科改編等や1校1分校の再編・統合を行いました。

→「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」に基づき耐震化や老朽化対策を実施したことにより、県立高校の耐震化率は、2015年度の68.3%から2018年度の74.7%まで向上しました。

→教員が子どもと向き合う時間を確保できるよう、教員以外の者でも対応可能な業務を行う「業務アシスタント」の配置などを実施しました。

プロジェクトをとりまく状況

（人材育成）

- AIやビッグデータの活用など知識・情報・技術をめぐる変化が急速に進むとともに、グローバル化も進展し、社会の変化を正確に予測することがますます難しくなっています。
- AIやロボットなどの産業への浸透が進むことで、産業人材に求められる能力も大きく変容する可能性があります。
- 国において、高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の三者一体的な改革を通じて「学力の3要素」の確実な育成・評価をめざす「高大接続改革」が進められており、大学入学者選抜における英語資格・検定試験の活用や、大学入学共通テストのCBT（PCを用いた試験）への対応が求められています。
- 地域や産業界との連携のもと、産業現場などにおける長期間の実習など、実践的な教育活動をより一層充実させ、将来の地域産業を担う人材の育成を図ることも求められています。
- 国の第3期教育振興基本計画の中で、今後の教育政策に関する基本的な方針として、スポーツ・文化等多様な分野の人材の育成などを含めた、社会の持続的な発展を牽引するための多様な力の育成が挙げられています。

（インクルーシブ教育）

- 2016年の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行や「ともに生きる社会かながわ憲章」の策定など、あらゆる場面における差別解消や合理的配慮の具体的な措置が求められています。

（社会教育）

- 健康寿命が延び、「人生100歳時代」を迎える中、人生を豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めつつ働くことや、地域や社会の課題解決のための活動につなげていく必要性が高まっています。

今後に向けた検討事項

(人材育成)


- 急速なグローバル化の進展など社会環境の変化が加速度を増す中、グローバル社会に対応した人材育成を進め、また、大学入学者選抜改革にも対応していくため、英語による実践的なコミュニケーション能力を含めた生徒の英語力の向上に取り組む必要があります。
- 生徒が変化の著しい社会をたくましく生き抜く上で必要な知識・技能と思考力・判断力・表現力を身に付けられるよう、情報を収集し、その情報を整理・統合するといった一連の学習活動においてツールとして有用な I C T を活用していくための環境の整備に取り組む必要があります。
- 地域産業を支える人材や、豊かな表現力やコミュニケーション能力を身に付け、文化芸術の発展を担う人材の育成を図るため、生徒のニーズや産業界などからの要望を踏まえた専門学科の改編などを進める必要があります。

(インクルーシブ教育)

- すべての子どもの相互理解を深め、個性を尊重し支えあう力や互いの良さを認め協働する力を育むことにより、すべての子どもを共生社会の担い手として育成していくために、小さなところから共に学び共に育つ環境を整備していく必要があります。
- 特別支援学校に通う児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう医療体制を充実する必要があります。
- 小・中学校における医療的ケアを含めた支援が必要な児童・生徒に向けて、特別支援学校のセンター的機能による取組みを進める必要があります。

(社会教育)

- 「人生 100 歳時代」において、生涯を通じた「学び」や「学び直し」の役割とともに、地方創生や地域コミュニティづくりを担う人材育成などの場を提供する役割が社会教育に求められており、社会教育施設のより一層の活用に向けて、その魅力向上に取り組む必要があります。

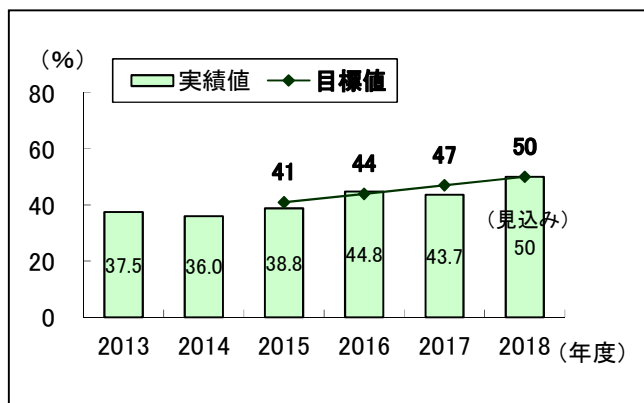
柱 IV	ひとのチカラ	
	プロジェクト 16	スポーツ ～健康で豊かな人生を築くスポーツ振興～
プロジェクトのねらい		
▶ 誰もがスポーツに親しめる社会の実現		
▶ スポーツの力で支える健康寿命日本一		
▶ オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成		

総合分析

- 「誰もがスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現」に向け、子どもの遊び・運動推進事業の実施、3033 運動の普及・啓発、子どもと高齢者の交流事業の実施、世代間交流イベントなどへのレクリエーション指導者の派遣などにより、ライフステージに応じたスポーツ活動が進みました。
- 「スポーツの力で支える健康寿命日本一」に向け、総合型地域スポーツクラブなどの運営に必要なマネジメント研修や指導者のスキルアップ研修等の実施などにより、スポーツを支える人材の育成等スポーツ活動を拓げる環境づくりが進みました。
- 「オリンピック・パラリンピックなどの機運の醸成」に向け、セーリングを中心に、オリンピック・パラリンピック競技の各種体験会の開催、事前キャンプの誘致及びラグビーワールドカップ 2019™を盛り上げる各種イベントの開催、東京 2020 大会 2 年前イベントの開催などにより、県民がスポーツに親しむとともに、大会の機運を醸成する取組みが進みました。

数値目標の達成状況

① 小学生が週3回以上の運動やスポーツを実施する率（保健体育課調査）



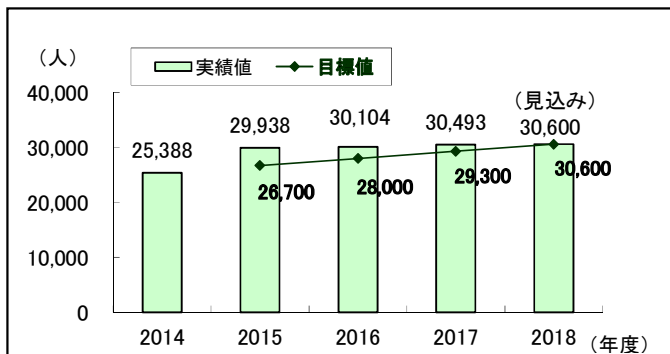
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
94.6	101.8	92.9	100.0

【分析】

- 小学生女子のスポーツ実施率が低いことなどにより、目標を達成していない年度もあります。
- 2018 年度の目標を達成する見込みとなったのは、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成により、スポーツへの関心が高まってきたことなどが考えられます。

② 県内総合型地域スポーツクラブ*の総会員数（累計）（スポーツ課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
112.1	107.5	104.0	100.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を達成する見込みとなったのは、各クラブの活動の活発化や広報活動等によるものと考えられます。

※地域住民によって自主的・主体的に運営され、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）スポーツクラブのこと。

主な取組みと成果

A 生涯を通じたスポーツ活動の推進

- 市町村で行われる3歳児健康診査などに地域のスポーツ指導者等を派遣し、運動教室を実施しました。
- 子どもと高齢者の交流事業や世代間交流イベントなどにレクリエーション指導者を派遣しました。
- 日常生活の運動化としての階段のぼりをPRする官民連携の取組みとして「横浜ランドマークタワー・スカイクライミング」を開催しました。

B スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進

- 総合型地域スポーツクラブなどの運営に必要なマネジメント研修の実施や、指導者のスキルアップ研修を実施しました。
- 「神奈川県障害者スポーツ大会」の開催や、知的障がい者が集う「神奈川県ゆうあいピック大会」の支援、障がい者スポーツサポーターを養成しました。
- 県民が日頃からスポーツ活動に親しめるよう、県立学校の約90%で体育施設を開放し、2015年度から2017年度の3年間で、延べ838,385人の利用がありました。

C オリンピック・パラリンピックなどを盛り上げていく取組み

- セーリングの海上体験会、出張型体験会を開催しました。
- 東京2020大会1000日前イベントや、東京2020大会2年前イベントを開催しました。
- 県及び7市3町6団体が、11カ国（14件）と事前キャンプに関する協定等を締結しました。（2018年12月現在）
- 「かながわパラスポーツフェスタ」を県内3箇所で開催しました。

プロジェクトをとりまく状況

(生涯を通じたスポーツ活動)

- 2017年3月に誰もが生涯にわたりスポーツを楽しみ、活力ある地域社会の実現に寄与するため、神奈川県スポーツ推進条例を制定するとともに、県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体などと連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取りむ施策を示した神奈川県スポーツ推進計画（「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」）を策定しました。

(スポーツ活動を拡げる環境づくり)

- 県民ニーズ調査において、「運動やスポーツに親しめる機会や場所が身近に整っていること」に満足している人の割合は30%以下で推移しています。
- 県内総合型地域スポーツクラブの総会員数は、年々増加しており2018年度は3万人を超える見込みです。

(オリンピック・パラリンピック等)

- 2019年にはラグビーワールドカップ2019™の決勝戦、2020年には東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技等、2021年には全国健康福祉祭（ねんりんピック）の本県開催が予定されています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで残り1年余りとなり、競技会場の準備に加えて、聖火リレーの準備など様々な課題に対する具体的な対応に取り組む必要があります。

今後に向けた検討事項

(生涯を通じたスポーツ活動)


- 県民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しみ、健康で豊かな生活ができる生涯スポーツ社会の実現のため健常者と障がい者が一緒にできるスポーツの体験会や、日常生活の運動化を普及・促進するイベントなどを実施する必要があります。
- スポーツを通じた健康寿命の延伸に向けて、3033運動の推進により就学前の幼児や働く世代、高齢者などより多くの方の運動実践につながる取組みを進めることが求められているため、小学生の週3回以上の運動・スポーツ実施率の目標達成や、様々な世代の運動・スポーツの習慣化を目指して、3歳児健康診査などでの運動教室の実施や3033運動等の普及・啓発を図る必要があります。

(スポーツ活動を拡げる環境づくり)

- 運動・スポーツが苦手な子どもや、忙しくて時間がない方などが、身近な場所で気軽に遊びやスポーツに親しめるような機会や場の提供、誰もが自分の体力や運動機能に応じてスポーツに親しめるきっかけづくりが必要です。そのため、総合型地域スポーツクラブの創設や、クラブの活性化につながる人材の育成やクラブ間相互のネットワークづくりに向けた継続的な支援、会員確保に向けた取組みを支援する必要があります。
- 「する」「観る」「支える」といった様々な関わり方により、誰もが身近でスポーツに親しめるよう、高齢者スポーツ、障がい者スポーツも含めた生涯スポーツの推進を図る必要があります。

(オリンピック・パラリンピック等)

- 市町村・企業などと連携した普及啓発イベントなどの実施や共同開催都市の横浜市と連携したラグビーワールドカップ 2019TMの準備を着実に推進する必要があります。
- セーリング競技の関心を高める取組みの充実・強化が必要なため、セーリングワールドカップの開催支援、競技団体等と連携してセーリングの面白さを伝えるツール開発や人材育成を行う必要があります。
- 競技開催に向けた準備や、聖火リレー、事前キャンプ受入など県民の東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への参加意識を高める取組みが重要なため、競技や聖火リレー、事前キャンプ等を見据えた総合的な機運醸成の取組みや、「かながわパラスポーツ」の普及、ボランティア参加等の手法による県民の参加意識の向上を図る必要があります。
- 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の 2021 年本県開催に向け、県内での機運を高めるとともに、準備を着実に推進する必要があります。
- 本県で開催される東京 2020 オリンピック競技大会などを一過性のイベントとするのではなく、スポーツの普及推進等につなげていく必要があることから、これらを契機としたスポーツ施設の再整備や競技力の向上、生涯にわたるスポーツ活動の推進など、大会後にもつながるレガシーの創出に取り組む必要があります。

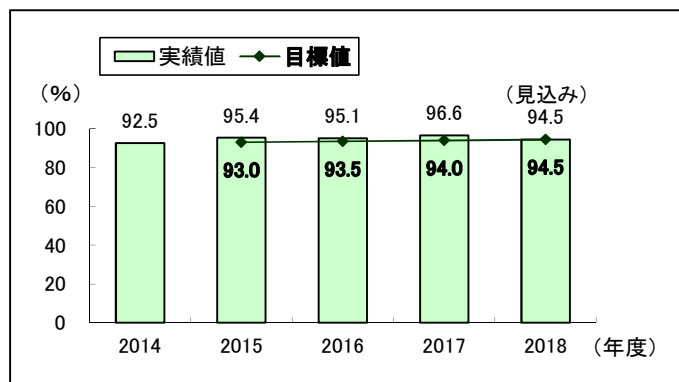
柱 IV	ひとのチカラ
	プロジェクト 17
雇用 ～一人ひとりが輝きながら働ける神奈川～	
プロジェクトのねらい	▶ 産業を支える人材の育成 ▶ 就業支援の充実 ▶ 外国人人材の育成・活用
	

総合分析

- 「産業を支える人材の育成」に向け、職業技術校などにおける職業訓練の実施、先端領域に重点をおいた教育講座の開講などにより、県内企業を担う人材の確保・育成が図られました。
- 「就業支援の充実」に向け、キャリアカウンセリングやセミナーの開催、障害者雇用促進センターの設置などにより、若年者、女性、中高年齢者、障がい者などの雇用促進が図られました。
- 「外国人人材の育成・活用」に向け、外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援、家事支援外国人受入事業の実施などにより、外国人人材を育成・活用する環境づくりが進みました。

数値目標の達成状況

① 職業技術校生の修了3か月後の就職率（産業人材課調査）



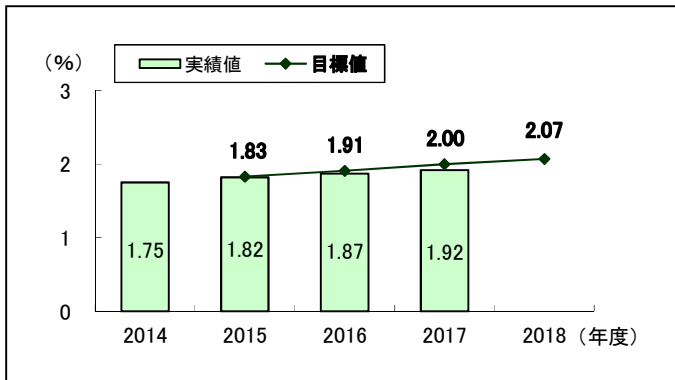
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
102.5	101.7	102.7	100.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を達成する見込みとなったのは、職業技術校において、一人ひとりの状況に応じた就職支援を行った結果、2015年度から2017年度まで目標を上回る実績を上げているものと考えられます。

② 障がい者の雇用率（厚生労働省障害者雇用状況報告）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
99.4	97.9	96.0	-

【分析】

- 2016年度から企業交流会を開始し、2017年4月には障害者雇用促進センターを設置して中小企業等への支援に重点的に取り組むなど、施策を強化してきたが、中小企業等が実際に雇用に至るまでには一定の時間がかかることもあり、このまま推移すれば、2018年度の目標の達成は難しいと考えられます。

主な取組みと成果

A 産業を支える人材の育成

- 職業技術校などにおける職業訓練の実施（入校生 3,717人（2015年度から2017年度の3年間））、ジョブカードを活用した就職支援の実施（ジョブカード新規作成支援等件数2,840件（2015年度から2017年度の3年間））、就職に結びつかない修了生に対する就職支援講座を実施しました。（9回（2015年度から2017年度の3年間））
- 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所において先端領域に重点をおいた教育講座を開講するなど、科学技術人材の育成への取組みは着実に進んでいます。

B 就業支援の充実

- 「かながわ若者就職支援センター」及び「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、キャリアカウンセリングやセミナーなどを実施し、きめ細かな就業支援を行うことで、2015年度から2017年度の3年間の合計で、若年者の2,642人、中高年齢者の2,975人の進路決定に結び付けました。
- マザーズハローワーク横浜内の相談室において、個々のニーズに応じたきめ細かなカウンセリングを実施したことで、女性の就業を後押ししました。
- 障がい者の雇用率は、2018年度数値目標の達成は難しいと考えられるが、障がい者雇用促進に向けたフォーラムや企業交流会の開催のほか、2017年4月には障害者雇用促進センターを設置し、中小企業等への支援に重点的に取り組んでおり、県内の民間企業の雇用率は年々上昇し、2017年度には過去最高を記録しました。

C 外国人人材の育成・活用

- 経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格の支援を実施しました。本県の候補者の合格率は全国平均に比べ高い水準にあります。（2015年度

から 2017 年度の 3 年間の国家試験合格者数 看護師 13 人、介護福祉士 41 人)
→家事支援外国人受入事業は、家事の負担の軽減を通じ、女性の社会進出等に一定の貢献を果たしています。

プロジェクトをとりまく状況

(人材育成)

- IoT、ビッグデータ、AI、ロボットを中心とする第4次産業革命が進展しており、これらを担う産業人材の育成・確保が求められています。
- 全国と同様本県の生産年齢人口(15歳～64歳)は減少を続けており、産業を支える人材の確保が求められています。中小企業では、中核的な人材が不足しており、また、生産性向上や新製品開発に取り組むことのできる人材を求められています。
- 「職業相談や職業訓練の機会や場が充実し、就職や再就職が容易にできること」を重要だと思ふ人の割合は高い水準で推移しており、引き続き取組みを強化していく必要があります。

(就業支援)

- 不本意ながら非正規雇用で働き続けている者は減少傾向にあるものの、依然として 25～34 歳の若年者については、不本意非正規の割合が、他の年齢層と比較して高い状況にあります。また、学卒時の雇用環境から、正規で就業することができなかつた者が、既に 40 代半ばとなっており、不本意なまま非正規雇用を繰り返している状況にあります。
- 近年、未婚者の増加や、育児休業を利用して就業継続する女性の割合が増加していることなどから、M字カーブは改善傾向にありますが、神奈川県はM字の底の値と深さは全国最下位となっています。
- 高齢者雇用確保措置により、65 歳までの就業が確保されているものの、高齢期にも非常に高い就業意欲を持っている方が多く、今後も増加が見込まれます。
- 民間企業における障がい者の雇用については、特に中小企業における取組みが進んでいない状況です。2018 年 4 月からは、法定雇用率の算定基礎に精神障がい者が加わり、民間企業の法定雇用率が、2.0%から 2.2%に引き上げられ、2021 年 4 月までには 2.3%に引き上げられることとされています。また、中央省庁や地方自治体等の多くの機関において、障がい者雇用率の算出にあたり不適切な取扱いがなされたことを受け、障がい者雇用の取組みの適切な実施が求められています。

(外国人人材)

- 国では、外国人技能実習制度の期間延長等の見直しが行われるとともに、2018 年 12 月に外国人労働者の受け入れ拡大のため新たな在留資格を創設する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立しました。

今後に向けた検討事項

(人材育成)

- 人材不足分野など、産業界や地域のニーズを踏まえた職業訓練を実施するとともに、グローバル化や第4次産業革命の進展を踏まえ、これからの県の産業を中長期的に見据えた人材育成を行っていく必要があります。
- 若年者、女性、中高年齢者、障がい者など、多様な人材が自らの能力を高め、能力を有効に発揮できるよう、職業能力開発施策を展開する必要があります、それぞれのニーズ等や企業のニーズに応じた職業訓練を実施していく必要があります。

(就業支援)

- 不本意ながら非正規雇用で働き続けている若年者などに対する就業支援の充実を図る必要があることから、「かながわ若者就職支援センター」等で、不本意非正規の者に対応した支援プログラムの見直し・充実を図るとともに、人材育成等に積極的に取り組む県内中小企業とのマッチングのための面接会などによる就業機会を提供していく必要があります。
- 女性の活躍促進が国の日本再興戦略に位置づけられるとともに、誰もが働きやすい環境づくりを進めるため、柔軟で多様な働き方の実現が求められていることから、女性が力を発揮し、働き続けることができる労働環境の整備促進や、就業支援・就業継続支援の取組みを引き続き実施していく必要があります。
- 社会参加を希望する高齢者に対応した就業支援を充実していく必要があり、就業環境の整備について企業等に働きかけるとともに、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」で、高齢者の雇用に積極的な県内中小企業と高齢者の交流会を開催するなど、高齢者の就業支援の充実を図る必要があります。
- 障がい者雇用の取組みが進んでいない中小企業への支援や、精神障がい者の雇用と職場定着のための取組みの強化が必要であり、企業や障がい者就労支援機関に対しニーズに即した支援を行うとともに、企業と就労支援機関との連携を図ることにより、より一層の障がい者雇用の促進を図る必要があります。

(外国人人材)

- 女性の活躍推進や家事支援ニーズに対応するため、東京圏国家戦略特別区域の区域計画として実施している家事支援外国人受入事業について、適正かつ確実な実施を確保していく必要があります。
- グローバル化の進展に伴い、海外からの人材に対する職業能力開発を検討していく必要があります、産業技術短期大学校への留学生受入れのためのしくみづくりなどに取り組んでいく必要があります。

地域活性化

～地域資源を生かした地域活性化をめざして～

プロジェクトのねらい

- ▶ 地域の特性や資源を活用したプロジェクトの推進
- ▶ 人を呼び込み、引きつけるマグネットづくり

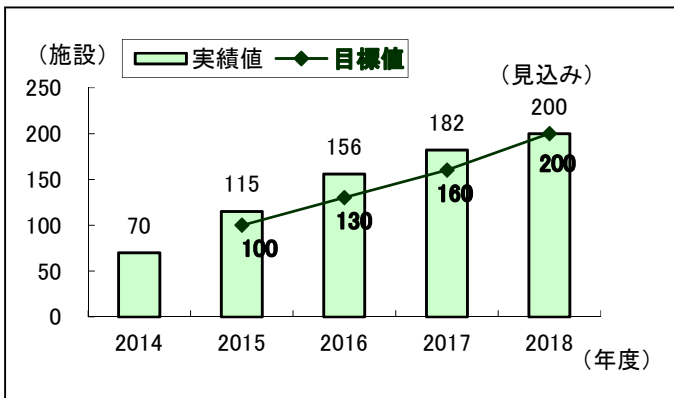


総合分析

- 「地域の特性や資源を活用したプロジェクトの推進」に向け、県西地域ではにぎわい創出の核となる拠点の整備、三浦半島では食の魅力に着目したプロモーションや海関連のイベントの実施などにより、地域活性化が進みました。
- 「人を呼び込み、引きつけるマグネットづくり」に向け、県内への移住・定住を促進するプロモーション、ちよこっと田舎・かながわライフ支援センターにおける移住相談、市町村と連携したウェブサイトの作成などにより、地域資源を生かした地域の魅力発信の取組みが進みました。

数値目標の達成状況

① 未病いやしの里の駅の数（累計）（地域政策課調査）



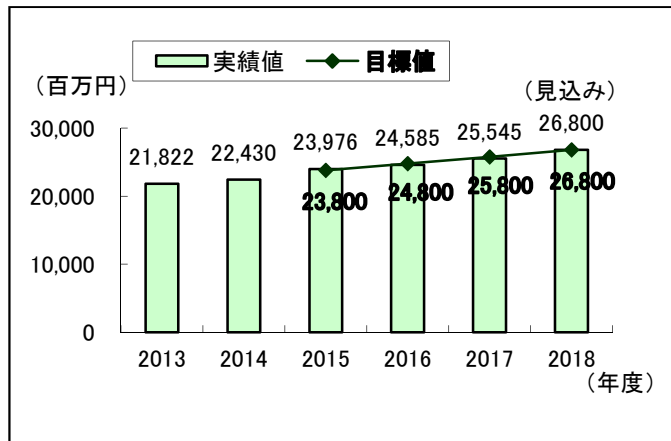
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
115.0	120.0	113.7	100.0

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、新たな施設の登録に向けた募集活動を積極的に行ったことによるものと考えられます。

② 三浦半島地域（鎌倉市を除く）の観光客消費額（観光企画課調査）



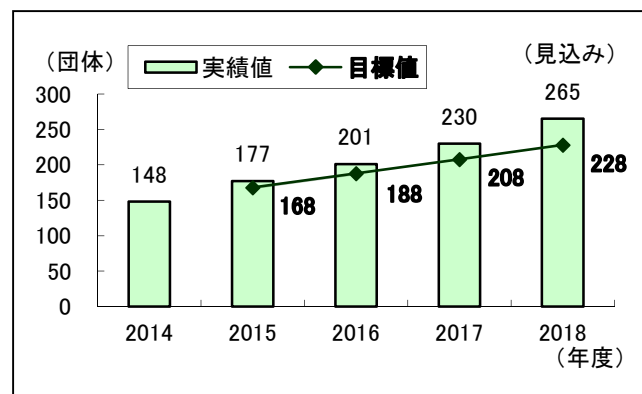
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.7	99.1	99.0	100.0

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、イベントなどの開催により、三浦半島の観光の魅力を高める取組みを推進したことなどが影響しているものと考えられます。

③ 地域商業ブランド育成などに取り組む団体数（累計）（商業流通課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
105.3	106.9	110.5	116.2

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、県の商店街に対する支援の効果が徐々に高まってきたことによるものと考えられます。

主な取組みと成果

A 県西地域活性化プロジェクトの推進

- 地域活性化につながる「にぎわい」創出の核となる拠点として「未病バレー『BIOTOPIA (ビオトピア)』」が2018年4月に第1期オープンし、年間20万人の集客目標に対して約45万人（2019年1月末現在）が来訪しました。
- 県西地域の地域資源の磨き上げなどにつながるアイデアを募集し、採択事業への支援を実施しました。
- 国際シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川」を箱根町で実施するとともに、同シンポジウムにおいて「ME-BYO未来戦略ビジョン」を採択しました。

B 三浦半島の資源を生かした地域の活性化

- 三浦半島観光連絡協議会のウェブサイト「LAUMI」の改修、デジタルサイネージやPR動画を活用したプロモーション、三浦半島の「食」の魅力に着目した「三浦半島はイタ

リア半島プロジェクト」などを実施しました。

→三浦半島において、史上最大級のヨットフェスティバル「ENJOY 海 KANAGAWA」など海関連のイベントを実施しました。

G 地域のマグネットとなる魅力づくり

→神奈川の自然環境や観光など地域の魅力を活用し、県内への移住・定住を促進する動画プロモーション、市町村と連携した県ウェブサイトの作成とともに、県内の暮らしと仕事の情報を提供する「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」で移住相談などを実施しました。

→宮ヶ瀬湖周辺地域において、「レイクスポーツフェスティバル」などのイベントや横浜駅・新宿駅を発着とするモニターツアーなどの観光プロモーションを実施したほか、セグウェイの導入や遊覧船の改修など、DMO（(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団）の活動を支援するとともに、グラスライダーを再整備しました。

→地域の商店街の活性化として、地域の資源を活用した地域商業ブランドの確立や、地域商業を担う若手商業者ネットワークによる取組みを支援したほか、商店街を巡る観光ツアーを実施しました。

プロジェクトをとりまく状況

(各地域圏の将来人口の見通し)

- 神奈川の人口を5つの地域政策圏ごとにみると、三浦半島地域圏と県西地域圏では人口減少が進んでいます。川崎・横浜地域圏の人口増加はしばらく続くものの、県央地域圏と湘南地域圏では間もなく人口のピークを迎え、その後、減少していく見込みです。

(県内経済の見通し)

- 人口減少と少子化・高齢化が急速に進展し、国内消費が低下する日本において、新たな市場として成長する訪日外国人旅行者の日本国内での消費（インバウンド消費）の経済効果を県経済に波及させることが求められます。
- ラグビーワールドカップ 2019TM、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、今後、国内外から多くの人々が本県を訪れることが見込まれます。また、これらの大会効果を一時的なものに終わらせることなく、大会終了後も長期間にわたって持続させることが求められます。

今後に向けた検討事項

(各地域圏の取組み等)

- 県西地域においては、「未病の改善」をキーワードとした活性化が引き続き求められており、「未病いやしの里の駅」や「県西未病観光コンシェルジュ」も有効活用しながら、第1期オープンを迎えた「未病バレー『BIOTOPIA(ビオトピア)』」のさらなる集客をめざし、民間事業者や大井町をはじめとする県西地域の市町と連携して、認知度向上を図る必要があります。

- 三浦半島地域においては、三浦半島の魅力を最大化することで地域の活性化を図ることが必要であるため、「海」、「観光」、「三浦半島ライフ」という三浦半島らしさを表すキーワードにより、三浦半島の資源を活かした取組みを推進する必要があります。
- 沿岸地域においては、ラグビーワールドカップ 2019™や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会といった世界的に注目される機会を最大限に活用して、神奈川の海に多くの観光客を呼び込むための情報発信や環境の整備など、かながわシープロジェクトを推進する必要があります。
- 宮ヶ瀬湖周辺等水源地域においては、豊かな自然や郷土文化など、魅力ある多様な地域資源を生かした、持続可能な地域活性化を図ることが求められているため、引き続き、市町村や各種団体における取組みと連携していく必要があります。
- 移住促進については、段階的な移住・交流に対する取組みが必要とされているため、地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」を創出する取組みを、市町村と連携して推進する必要があります。

(地域経済の活性化)

- 地域経済の活性化を図るためには、引き続き神奈川にある魅力的な地域資源の発掘・活用を図るとともに、地域商業の活性化を支援し、キャッシュレスによる利便性向上なども含め、地域産業の強化や新たな地域産業の創出につなげていく必要があります。

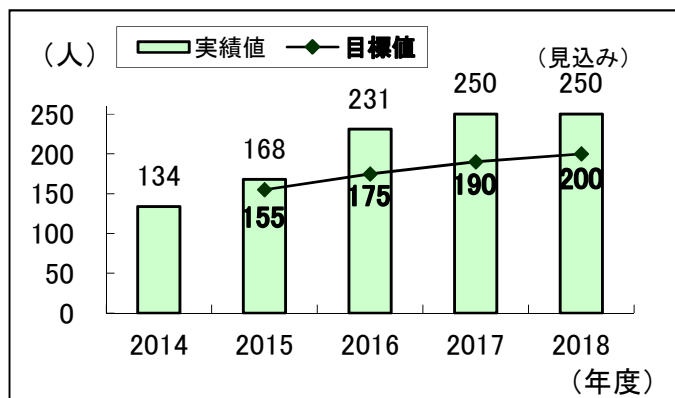
- ▶ 多文化共生社会の実現
- ▶ 留学生にとって魅力ある環境づくり

総合分析

- 「多文化共生社会の実現」に向け、国際言語文化アカデミアにおける外国籍県民を支援する日本語講座等の実施、医療通訳派遣システム事業の実施、多言語支援センターかながわの開設・運営などにより、外国籍県民がくらしやすい環境づくりが進みました。
- 「留学生にとって魅力ある環境づくり」に向け、大学等への支援拠点の設置、留学生が相談しやすい環境づくり、教育機関・企業・経済団体・留学生支援団体等から構成される「かながわ留学生支援コンソーシアム」の設立などにより、留学生がくらしやすく、学びやすい環境づくりが進みました。

数値目標の達成状況

① 災害時通訳ボランティアの登録者数（国際課調査）



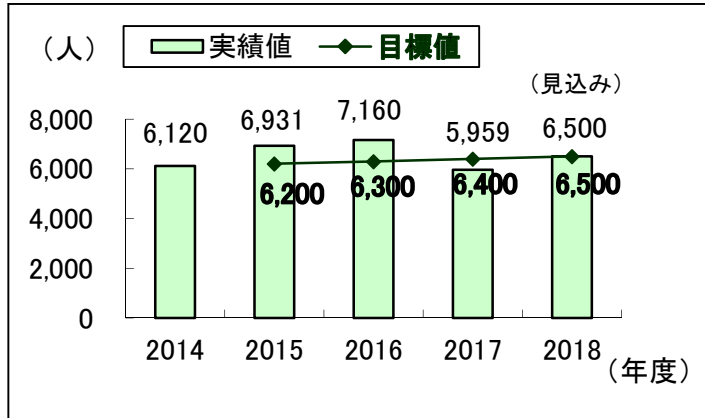
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
108.3	132.0	131.5	125.0

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、登録の呼びかけなどが奏功したことによるものと考えられます。

② かなファンステーションの利用者数（国際課調査）



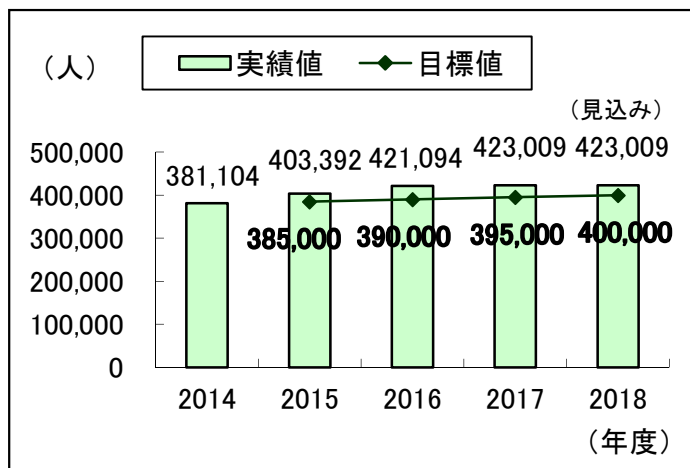
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
111.7	113.6	93.1	100.0

【分析】

- 2017 年度は目標に届かなかったのは、利用者のイベント開催が他施設で行われたこと等により、利用者が減少したと考えられます。
- 2018 年度の目標を達成する見込みとなったのは、留学生支援団体等と連携して、イベントを開催したことなどによるものと考えられます。

③ 地球市民かながわプラザの利用者数（国際課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
104.7	107.9	107.0	105.7

【分析】

- 2018 年度の目標を達成する見込みとなったのは、国際理解や子どもの豊かな感性の育成をテーマとする企画展の充実、積極的な広報などにより、利用者が増加したと考えられます。

主な取組みと成果

A 外国籍県民がくらしやすい環境づくり

- 国際言語文化アカデミアにおける外国籍県民を支援する日本語講座等の実施や医療通訳派遣システム事業の実施、多言語支援センターかながわの開設・運営などにより、外国籍県民がくらしやすい環境づくりが進みました。（多言語支援センターにおける対応件数 2016 年度：900 件 2017 年度：2,198 件）
- 外国籍の高校生の保護者との意思疎通を図る通訳支援事業を、2015～2017 年度の3年間で延べ 1,455 回実施しました。日本語を母語としない生徒は、その保護者等も日本語を十分に理解できない場合が多いため、通訳を介することで生徒指導、進路指導等の充実を図ることができました。

→外国籍県民かながわ会議の開催により、外国籍県民が抱える課題について、当事者から幅広く意見を聴いてニーズ把握を行うとともに、外国籍県民の地域づくり参加を促進しました。

B 留学生支援の充実

→大学等8か所に留学生の生活面、学習面、就職面の支援を行う拠点を設置し、留学生が相談しやすい環境をつくり、また、教育機関、企業、経済団体、留学生支援団体等から構成される「かながわ留学生支援コンソーシアム」を設立し、留学生支援体制を強化しました。

C 多文化理解のさらなる推進

→地球市民かながわプラザにおいて、神奈川の子どもたちに世界を、世界の子どもたちに神奈川を紹介し、国際理解と国際文化交流の推進を図る「カナガワビエンナーレ国際児童画展」などを開催しました。

→多文化理解の推進を図るため、多文化共生イベント「あーすフェスタかながわ」を毎年度開催し、2015～2018年度の4年間で約8万人が来場しました。

プロジェクトをとりまく状況

(外国籍県民等)

- 県内で暮らす外国籍県民は2017年度には19万人を超え、今後も増加していくと予想されます。
- 県立高校等に在籍する外国籍生徒数は、年々増加傾向にあり、各学校においては、生徒指導や進路指導等の円滑な保護者との意思疎通のための通訳が必要とされるケースが増加しています。
- ICT（情報通信技術）の進展などにより、AI（人工知能）を活用した翻訳技術が向上しています。

(留学生)

- 全国の留学生数同様に、神奈川県内の在籍留学生数は毎年増加傾向にあり、留学生の受入拡大の対応が必要です。学生の相談は、日本語学習及び就職活動に関するものが多く、なかでも大学等に設置した支援拠点では、就職相談が多くを占めており、大学等を卒業後の就職について関心が高いと考えられます。

(外国人労働者)

- 県内の外国人労働者数は年々増加しており、特にコンビニエンスストアや飲食店、介護施設等、一般県民が直接接する分野で働く外国人が増加しつつあるなか、2016年には出入国管理法が一部改正され、新しい在留資格「介護」が創設されました。また、2018年12月には、建設業や農業などの14業種を想定する新たな在留資格「特定技能」を創設する「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立しました。
- グローバル化の進展に伴い、諸外国との円滑な経済活動の担い手として、また高度な技術や知識をもつ高度人材として外国人労働者に対するニーズが一層高まっています。

(人権尊重)

- 2016年6月に本邦外出身者に対する差別的言動の解消を目的とした「ヘイトスピーチ解消

法」が施行され、「ヘイトスピーチ、許さない！」というメッセージを盛り込んだ物品の配布など啓発活動を実施していますが、街頭やインターネット上などでの差別的言動は、後を絶たない状況です。

今後に向けた検討事項

(外国籍県民等)

- 外国籍県民が抱える課題は複雑・多様化していくと考えられ、例えばA Iによる翻訳技術を活用した支援や寄り添い型の支援など、企業やNPOなどの民間とも連携しながら、引き続き、課題解決につながる効果的な手法を検討していく必要があります。
- 外国籍生徒の生徒指導や進路指導において、保護者と円滑な意思疎通を図るための通訳については、より有効な支援につながるよう、その必要数や、筆談などの必要とする通訳支援の方法を把握したうえで、取り組んでいく必要があります。

(留学生)

- 県内留学生については、日本語及び生活支援等の入口対策と併せて、卒業後の就職支援の出口対策が求められていることから、かなファンステーション及びかながわ留学生支援コンソーシアム等を活用し、現状及びニーズの把握に努め、効果的な支援を行い、就職支援については、産業労働部門と連携し、卒業、修了後に活躍できる環境整備を促進していく必要があります。
- 留学生については、要望が大きい就職支援の出口対策を重点的に取り組んでいくとともに、母国へ帰国後もかながわ国際ファンクラブ会員としてのネットワークを維持するための取組みについても検討していく必要があります。

(外国人労働者)

- 経済のグローバル化が進展する中で、国では法改正とともに、外国人材の受入れを積極的に進めることとしており、外国人労働者の増加に対応した、受入環境の整備や、外国人労働者と地域住民との交流など、神奈川の特徴を生かした国際協力・交流を進めていく必要があります。

(人権尊重)

- ヘイトスピーチ解消法施行後も差別的言動による人権侵害が行われており、差別的言動を解消し、多文化共生社会の実現をめざす必要があります。
- ヘイトスピーチ解消に向けて、より効果的な広報啓発活動等を展開するため、かながわ人権政策推進懇話会の意見を踏まえながら、取り組む必要があります。

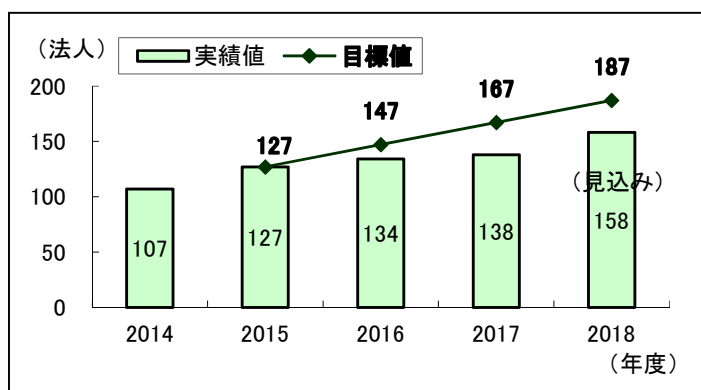
- ▶ NPO の自立的活動の促進
- ▶ NPO・企業・大学・行政など多様な主体による協働型社会の実現

総合分析

- 「NPOの自立的活動の促進」に向け、かながわボランティア活動推進基金 21 を活用した様々な成長支援、寄附文化醸成のためのイベントの実施などにより、NPOの活動基盤の強化が進みました。
- 「NPO・企業・大学・行政など多様な主体による協働型社会の実現」に向け、パートナーシップミーティングの開催による多様な主体のマッチング支援、県と企業・大学などとの新たな包括連携協定の締結などにより、NPO・企業・大学・行政などの協働・連携が進みました。

数値目標の達成状況

① 寄附者が税制上の優遇を受けられるNPO法人数（累計）（NPO協働推進課調査）



【達成率(%)】

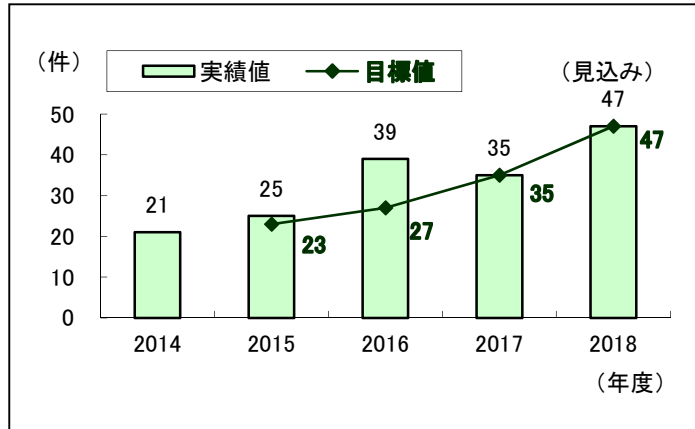
2015	2016	2017	2018
100.0	91.1	82.6	84.4

【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、目標値の水準を制度創設期の実績に基づき設定したため、実態と乖離が生じたことによるものと考えられます。
- ただし、寄附者が税制上の優遇を受けられる指定NPO法人数は全国1位であり、認定・特例認定NPO法人数も東京都に次いで全国2位であることなど、一定の成果は上がっています。

② NPOと企業、大学などとの協働事業件数（NPO協働推進課調査）

【達成率(%)】



2015	2016	2017	2018
108.6	144.4	100.0	100.0

【分析】

- 2018年度の目標を達成する見込みとなったのは、NPO、企業、大学などの多様な主体の交流の場が浸透するとともに、中間支援組織が経験や実績を積んだことで交流の場が有効に機能し、マッチングにつなげることができたことによるものと考えられます。

主な取り組みと成果

A NPOの自立的活動に向けた支援

- かながわボランティア活動推進基金 21 を活用し、NPOの活動基盤の強化につながる様々な成長支援のための事業を着実に展開しました。
- かながわコミュニティカレッジでは、「共助の社会づくり」を掲げ、様々な分野の講座を実施することで、地域の活性化や課題解決に取り組む人材を育成しました。

B NPOなど多様な主体による協働の推進

- パートナーシップミーティング（企業、NPO、大学など多様な主体の交流の場）を中間支援組織と協働で開催し、多様な主体の協働を促進しました。
- 市区町設置の市民活動支援施設（中間支援組織）のCEOミーティングなどによりネットワークが強化され、県全体のNPO支援力が向上しました。

C 県と企業、大学などとの連携の推進

- 2015年度以降、7社・1教育機関との包括連携協定の締結を実現するなど、県と企業などとの連携をさらに推進しました。
- 2015年度以降、3大学との包括連携協定の締結や学長・知事懇談会の開催、大学発・政策提案制度の実施により、県と大学との連携をさらに推進しました。
- 「かながわ人生100歳時代ネットワーク」を立ち上げ、モデル地域においてプロジェクトを実施するなど、様々な学びの場から活躍の場につなぐしくみづくりを推進しました。
- オープンガバメントを推進するため、企業などのニーズを確認し、公開するデータ項目などを事前に調整し、具体的なサービスに繋がるデータを提供しました。

プロジェクトをとりまく状況

(NPOの活動基盤)

- 資金調達の手法などの選択肢は増えているものの、多くのNPOは依然として活動基盤が不安定な状況に置かれています。
- クラウドファンディングが注目されるなど、県民が社会貢献のために自らの資金を提供する手段が寄附に限らず多様化しています。

(協働連携の推進)

- 地域や社会の課題が一層複雑化、多様化しており、課題の解決に向け、NPO・企業・大学・行政など多様な主体がさらに協働・連携を進める方策を検討していく必要があります。
- 健康寿命が延び、「人生 100 歳時代」を迎える中、あらゆる世代が地域や社会活動に参加することが求められています。
- 官民データ活用推進基本法が施行され、官民による効果的なデータ活用の推進が求められています。

今後に向けた検討事項

(NPOの活動基盤)

- NPOの自立に向け、引き続き活動基盤の強化に取り組む必要があることから、クラウドファンディングや民間金融機関による融資など新たな手法を取り入れようとするNPOの様々な相談への対応を図る必要があります。
- NPOや企業などと連携して、寄附促進のための全国キャンペーン「寄付月間」を活用するなどして、県民の社会貢献意識を醸成する必要があります。

(協働連携の推進)

- 新たにパートナーシップミーティングを協働開催できる地域及び中間支援組織を開拓するとともに、より多くの企業や大学の参加に向けた周知を工夫する必要があります。
- 市区町設置の市民活動支援施設（中間支援組織）とも連携した相談事業の実施やCEOミーティングなどを通じ、県全体のNPO支援力を強化する必要があります。
- 「人生 100 歳時代」において、県民一人ひとりが生涯にわたり輝き続けることができる社会を実現するため、県、市町村、大学、企業、NPOなどの多様な主体で構成する「かながわ人生 100 歳時代ネットワーク」における取組みを推進する必要があります。
- 地域課題解決やサービス実現などの手段として、データをオープン化する取組みだけでなく、民間データの活用など、柔軟な発想で官民によるデータ活用を推進する必要があります。

柱 V	まちづくり	自然 ～多様な生物を育む自然環境の保全と活用～
	プロジェクト 21	
プロジェクトのねらい		<div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px;"> 環 政 健 土 </div>
▶ 豊かな水と多様な生物を育む森林づくり		
▶ 豊かな恵みとうるおいのある里地里山・都市のみどりづくり		
▶ 人と動物が共生できる環境づくり		

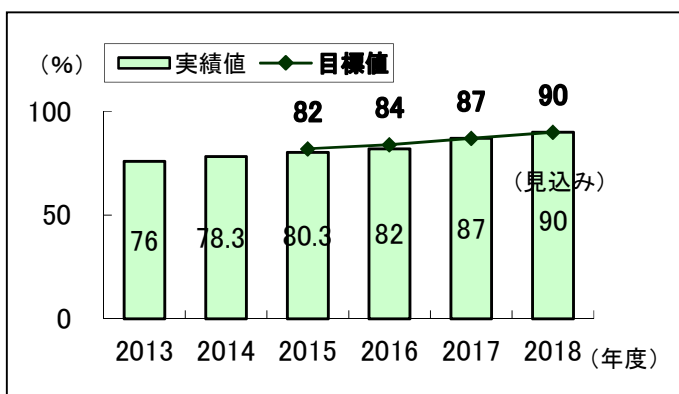
総合分析

- 「豊かな水と多様な生物を育む森林づくり」に向け、適切な時期に間伐を行うなどの森林整備や、植生保護柵などの土壌保全対策などにより、森林の保全・再生が進みました。
- 「豊かな恵みとうるおいのある里地里山・都市のみどりづくり」に向け、保全活動団体への支援、県民参加を促すイベントの開催、小網代の森の環境学習の場としての活用、県立都市公園の整備などにより、多様な生物を育む自然環境と都市の緑地の保全・活用が進みました。
- 「人と動物が共生できる環境づくり」に向け、野生鳥獣の保護管理、かながわ鳥獣被害対策支援センターの設置、動物保護センターの再整備、ペットへのマイクロチップ装着の推進などにより、地域ぐるみの鳥獣被害対策や動物愛護管理の取り組みが進みました。

数値目標の達成状況

① 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林*の面積の割合（水源環境保全課調査）

※ 適切に管理している森林とは、適切な時期に間伐などの森林整備を行うことにより、水源かん養などの公益的機能を向上、維持している森林のこと。



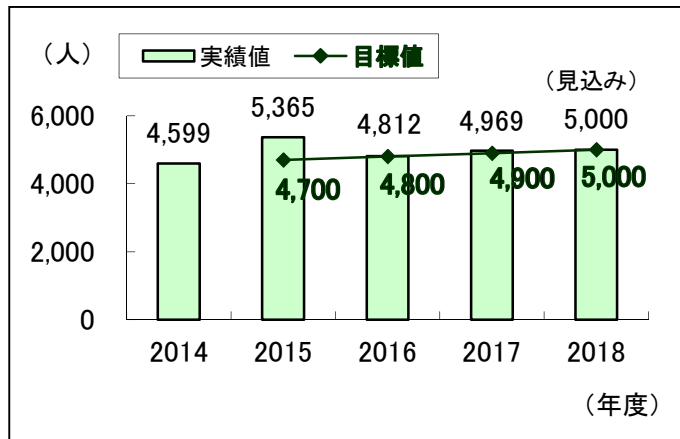
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
97.9	97.6	100.0	100.0

【分析】

- 2017年度までの目標は達成でき、2018年度については、「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」実施期間の2017年度から、新たな確保手法「短期水源林整備協定」及び「環境保全分収林」を導入し、それらの水源林としての確保も本格化することから、目標は達成できると考えられます。

② 里地里山の保全活動に取り組んだ人数（農地課調査）



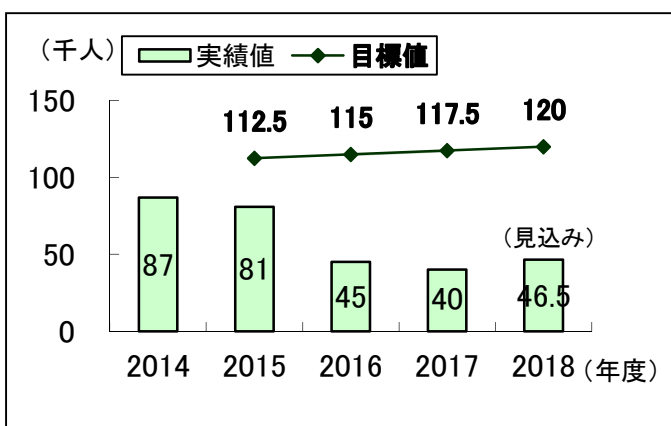
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
114.1	100.2	101.4	100.0

【分析】

- 4年間一貫して目標を達成する見込みとなったのは、新たに里地里山活動協定の認定を受けた活動団体が増えたこと、活動団体への支援及び保全活動へ県民参加を促す普及啓発の取組みが進んだことによるものと考えられます。

③ 小網代の森の年間利用者数（自然環境保全課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
72.0	39.1	34.0	38.7

【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、2014年の一般開放時の話題性やPR効果が薄れてきたことによるものと考えられます。そのため、関係機関との協働により、小網代の森を活用した様々な体験イベントなどを実施するとともに、利便性向上のためトイレを新設し、利用促進に努めました。

主な取組みと成果

A 森林の保全・再生

- 水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合は目標を達成し、水源の保全・再生の取組みは着実に進みました。
- エアレーション装置の適正な稼働により、相模湖・津久井湖のアオコの大量発生が抑制されました。

B 里地里山の保全・活用

- 活動団体の行う里地里山の保全などの活動に要する経費に対し、補助金を交付（支援）することで、保全活動の取組みが継続されました(23団体)。
- 普及啓発のためのイベントの開催により、都市住民などの里地里山の保全などへの参加が促進され、里地里山の多面的機能の重要性に対する理解が深まりました。

C 都市のみどりの保全・活用

- 特別緑地保全地区、歴史的風土特別保存地区などの緑地総面積及び県・市町村が保全のために買い入れた緑地総面積は着実に増えています。
- 2016年度に山北つぶらの公園が開園するなど、県立都市公園など27公園で園路・広場など

の施設整備を実施しました。

→小網代の森を環境学習の場として、関係機関との協働で様々な自然体験イベントを実施しました。

D 人と動物との共生

→「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」などに基づき、鳥獣の保護管理を推進し、生息密度が減少の傾向を見せるなど着実に成果を上げています。

→かながわ鳥獣被害対策支援センターを設置し、「地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げ支援」の重点取組地区を選定し支援を行ったところ、集落環境整備、防護対策及び捕獲に対する地域における共通理解が深まり、鳥獣被害対策に地域ぐるみで取り組む体制が構築されました。

→ペットを適正に飼うことの重要性について普及啓発を進めるとともに、ボランティアとの連携に努めて譲渡の推進などに取り組んだ結果、犬猫の殺処分ゼロを継続しました。また、動物保護センターの再整備を着実に進め、新本館の建設に着工しました。

→ペットへのマイクロチップ装着を推進するため、リーフレットや動画による普及啓発を図りました。

→県が保護した犬や猫などの譲渡をさらに推進するため「かながわペットのいのち基金」を創設しました。

プロジェクトをとりまく状況

(森林の保全・再生)

- 2017年度から2021年度を計画期間とする「第3期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」を策定しました。森林整備などに係る新たな財源として、2019年度から「森林環境譲与税（仮称）」が創設される予定です。

(里地里山の保全・活用)

- 豊かな恵みとうるおいのある里地里山づくりが今後も継続して行われるためには、活動団体の高齢化などによる人手や活動資金の不足を解決する必要があります。

(都市のみどりの保全・活用)

- みどりを含む生態系全体を生物多様性としてとらえ、これを保全することが我が国を含む国際社会で重要性を増してきました。これを踏まえて、2016年3月に「かながわ生物多様性計画」を策定しました。
- 県立都市公園では、防災機能の向上や公園施設の老朽化、多様化する都市公園ニーズへの対応が求められていることに加え、2017年6月の都市公園法の改正により、「公募設置管理許可制度（Park-PFI）」が創設され、各地で民間活力による都市公園の整備、活性化への対応が進められています。

(人と動物との共生)

- 地域ぐるみの鳥獣被害対策の立ち上げを支援した地区では、対策の効果が実感され始めている一方、依然として鳥獣による農作物などへの被害が続いています。
- 犬猫の殺処分ゼロを継続していますが、ボランティアの負担軽減のためにも、収容数を減らすための入口対策、返還・譲渡を進める出口対策が一層求められています。

今後に向けた検討事項

(森林の保全・再生)

- 県がこれまで進めてきた水源かん養機能の向上など水源環境の保全のみならず、森林の持つ様々な恵みを、将来にわたり県民と共有するため、「水源環境保全税」と「森林環境譲与税（仮称）」の両税を効果的に組み合わせ、県内全ての森林の保全・再生を図る必要があります。

(里地里山の保全・活用)

- 保全などの活動を行う団体の高齢化が進んでいること、活動資金が不足していることなどから、活動の継続性が危ぶまれているため、活動団体自らが資金を得る手法を検討し、団体が自主財源を確保できるようにする必要があります。

(都市のみどりの保全・活用)

- 都市のみどりの保全・活用では、量的に確保するだけでなく、生物多様性を保全する観点から取組みを進める必要があります。しかし、県民への生物多様性の認識の浸透は十分ではなく、ホームページなどによる情報発信や普及啓発により、生物多様性の理解と保全行動の促進を図る必要があります。
- 県立都市公園では、防災機能の向上や公園施設の老朽化への対応、多様化する都市公園ニーズに対応していくことが求められています。そこで、防災機能を備えた公園施設の整備や計画的な維持管理の実施などのほか、多様な主体との連携強化、民間活力の導入を図る必要があります。
- 小網代の森は貴重な環境学習の場として一般開放していますが、周辺観光スポットとの周遊性を高め、三浦市やNPO、企業などとの連携を強化するなど、小網代の森をより一層PRする必要があります。

(人と動物との共生)

- 全県で鳥獣被害を減らすため、効果的な地域ぐるみの対策を、県内各地に広げていく必要があります。そこで、鳥獣被害対策支援センターの機能強化を図るとともに、「鳥獣被害対策アドバイザー制度」を構築し、地域において身近にアドバイスなどを行う人材の育成を農協などと連携して取り組む必要があります。また、対策への県民参加を促す必要があります。
- イノシシの県東部への生息分布域の拡大に伴う生活被害、人身被害が懸念されています。そこで、ニホンジカ及びニホンザルの保護管理の着実な推進に加え、「神奈川県イノシシ管理計画」に基づく施策を市町村と連携して強力的に推進していく必要があります。
- 動物保護センターを、動物愛護の普及啓発の拠点とするため、着実に再整備を進める必要があります。新本館の建設工事を計画的に進めていくとともに、新たな動物愛護管理の総合的施策を策定する必要があります。
- 犬猫の殺処分ゼロを継続するためには、ボランティアなどの譲渡活動に対して補助をするほか、保護した犬猫を譲渡につなげるために活用する「かながわペットのいのち基金」への寄附を周知する必要があります。

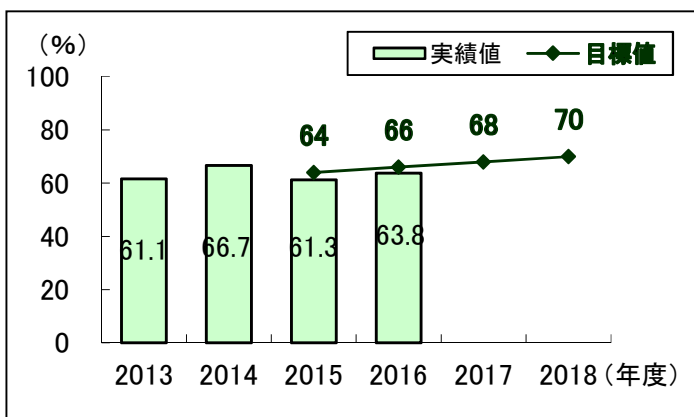
柱 V	まちづくり	環境 ～持続可能な社会の実現～
	プロジェクト 22	
プロジェクトのねらい		環 産 土 教
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境に配慮する活動の推進 ▶ 資源が循環するしくみの拡大 ▶ 安心してくらすせる大気環境の保全 		

総合分析

- 「環境に配慮する活動の推進」に向け、環境学習・教育の推進や家庭への普及啓発に係る取り組みの実施、二酸化炭素排出量削減への取り組み、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入などにより、地球温暖化をはじめとした環境問題への理解が深まり、低炭素社会の実現に向けた取り組みが進みました。
- 「資源が循環するしくみの拡大」に向け、レジ袋削減などのキャンペーン、かながわりユースショップの認証、公共工事における建設リサイクル資材の率先利用などにより、3R（排出抑制、再使用、再生利用）の取り組みが進みました。
- 「安心してくらすせる大気環境の保全」に向け、旧式ディーゼル車の運行規制、揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制対策などにより、PM2.5の濃度の低減が進みました。

数値目標の達成状況

① 大規模排出事業者のうち二酸化炭素排出量の削減目標を達成した事業者の割合（環境計画課調査）



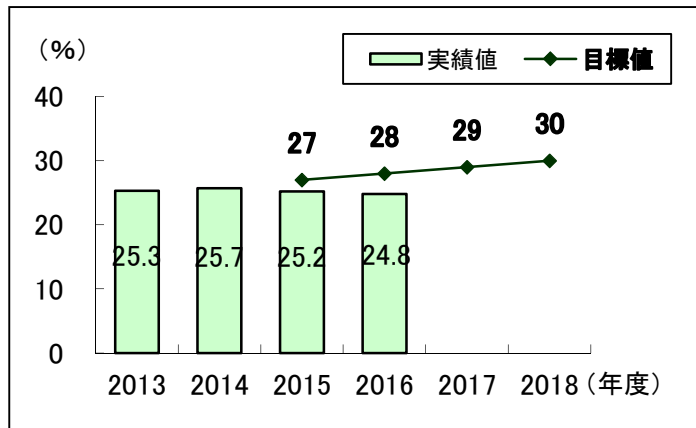
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
95.7	96.6	—	—

【分析】

- 目標を下回ったのは、計画書作成時に予定されていなかった生産量や事業所の増加など事業活動の拡大による二酸化炭素排出量の増加により目標非達成となった事業者が多かったためと考えられ、現状では、2018年度の目標の達成は難しいと考えられます。

② 一般廃棄物の再生利用率（資源循環推進課調査）



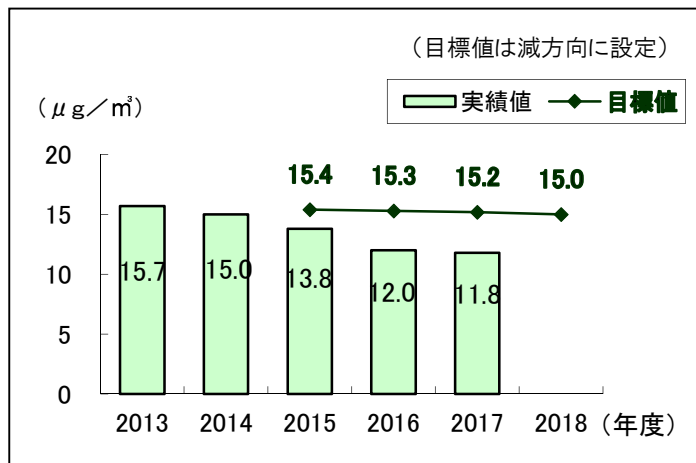
【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
93.3	88.5	-	-

【分析】

○ 社会環境の変化からリデュース・リユースの取組みに重点が置かれ排出量そのものが減少していること、資源化量に直結しやすいもの（古雑誌など）の排出量が減っていることなど様々な要因の影響により、このまま推移すれば、2018年度の目標の達成は難しいと考えられます。

③ PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値（大気水質課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
111.5	127.5	128.8	-

【分析】

○ PM2.5の濃度が近年減少したのは、気象の影響も考えられるものの、旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NOx・PM総量削減計画に基づく諸施策、原因物質である揮発性有機化合物の排出抑制対策などの取組みを実施してきたことの成果と考えられます。

主な取組みと成果

A 環境に配慮する活動への参画推進

- NPO法人などと連携して環境学習・教育の推進や家庭への普及啓発に取り組むことにより、「環境に配慮する活動への参画」をより一層推進しました（「環境・エネルギー学校派遣事業」実績 254校、22,672人（2015～2017年度））。
- 省エネルギー性能に優れた家電製品への買替を促進する省エネ家電買替キャンペーン、自分でできる住宅の省エネリフォームについて普及啓発する「省エネDIY」提案事業などを実施し、家庭部門の温室効果ガス排出削減に取り組みました。
- 建築主の再生可能エネルギーなどの活用検討に係る制度の周知を関係各団体へ依頼するなど、業務部門における事業者や建築主の温室効果ガス排出削減の取組みを促進しました。
- 太陽光発電の導入への支援などの実施により、再生可能エネルギーの導入が進みました。

B 資源循環・適正処理の推進

- レジ袋削減などのキャンペーンやかながわりユースショップの認証、かながわりサイクル製品の認定を実施し、3Rの取組みを推進しました。
- 工業系の高校生などを対象に、「かながわの建設リサイクル」を推進するために制作した「建Rブックレット」を活用した出前授業などによる建設リサイクル施策の啓発を実施しました。
- 公共工事における建設リサイクル資材の率先利用の取組みを推進しました。
- PCB廃棄物の掘り起こし調査や海岸清掃を実施するとともに、ゴミの持ち帰りの啓発などを行いました。

C 大気環境保全の推進

- 旧式ディーゼル車の運行規制をはじめとした自動車NO_x・PM総量削減計画に基づく諸施策、揮発性有機化合物（VOC）の排出抑制対策などの取組みにより、PM_{2.5}の濃度が低減しました。また、PM_{2.5}などの原因物質であり、これまで国において対応が必要と整理されながら、対応がなされてこなかったガソリンペーパー対策が、県や九都県市の働きかけにより、具体化しました。

プロジェクトをとりまく状況

（温室効果ガス削減）

- 地球温暖化対策の新たな国際的枠組みである「パリ協定」が2015年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択され、国では2016年5月に「地球温暖化対策計画」を策定しました。県では「神奈川県地球温暖化対策計画」（2016年10月改定）で定めた2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標（2013年度比27%減）を達成するため、より一層の取組みを推進していますが、依然として業務部門、家庭部門の排出量が高い傾向にあります。

（気候変動への適応）

- 国内でも豪雨の増加や記録的な猛暑など、人の健康や社会、経済などへの影響が顕在化しています。2018年6月には、「気候変動適応法」が成立し、国や地方公共団体、事業者、国民それぞれの役割における気候変動への適応策の強化が求められています。

（資源循環・適正処理）

- 国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、3Rなどの資源生産性を高める取組みの更なる強化を必要としており、特に、プラスチックや食品廃棄物などについては、一層の3Rの取組みを進めていくべき分野として挙げています。

（大気環境の保全）

- PM_{2.5}の濃度は、国内及び東アジア地域における様々な対策・取組みの効果によって全国的に改善傾向にあります。しかし、PM_{2.5}の濃度に影響を与える要因は、気象、自動車排出ガス、特定の固定発生源、バイオマス燃焼など多岐にわたることから、引き続きPM_{2.5}の濃度の長期的傾向を把握して分析していく必要があります。
- 自動車からの排出ガスに由来する大気環境汚染については、排出ガスの規制基準の強化と、これに適合した車への更新が進んだことで、全県的には改善してきています。しかし、大型車の走行が集中している一部地域は、他の地域に比べてNO₂の濃度が高く、環境基準を十分に下回っている状況にはありません。

今後に向けた検討事項

(温室効果ガス削減)

- 温室効果ガス排出量の削減目標を達成するには、業務部門及び家庭部門において、今後さらに取組みを進める必要があります。業務部門では、計画書制度への理解を深め、家庭部門では、住宅の省エネルギー化を促進するなど、省エネルギー対策を進める必要があります。

(気候変動への適応)

- 気候変動適応策についての県民や事業者などの認知度が低く、県における気候変動の影響評価・予測に活用できる情報が不足しています。適応策についての普及啓発に取り組むとともに、「地域気候変動適応センター」の体制を確保し、県内の研究機関などと連携しながら、気候変動の影響などに関する情報の収集・整理及び情報提供などを行う必要があります。

(資源循環・適正処理)

- 資源循環・適正処理の推進に向けた取組みは着実に進んでいるものの、資源生産性を高める取組みの更なる強化が課題です。レジ袋や食品ロスなどの削減に向けた普及啓発、かながわりユースショップの認証の普及、食品関連事業者における自主的な再生利用の促進を行うとともに、産業廃棄物多量排出事業者及び製造業における3Rの促進を図る必要があります。
- 社会資本の更新などにより、コンクリート塊などの建設資材廃棄物の発生量が増大することが見込まれます。再資源化を進め、建設リサイクル資材の利用拡大に取り組んでいく必要があります。
- 深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に対し、「かながわプラごみゼロ宣言」に基づき、リサイクルされない、廃棄されるプラスチックごみをゼロにする取組みを推進する必要があります。

(大気環境の保全)

- PM2.5の対策としては、引き続き、長期的傾向を把握・分析するとともに、国や近隣自治体と協力しながら、発生源の把握や生成機構の解明に努める必要があります。また、事業者による自主的なVOC排出抑制の取組みを促進するとともに、旧式ディーゼル車の取締りを継続するなど、環境基準の安定的・継続的な達成を図っていく必要があります。
- NO₂対策としては、排出ガス基準の緩い大型車が集中している一部地域において環境基準を十分に下回っている状況にはないことから、より環境負荷の小さい車の利用を促していく必要があります。

プロジェクトのねらい

- ▶ 活力と魅力ある県土の形成
- ▶ 交流と連携を支える交通ネットワークの充実

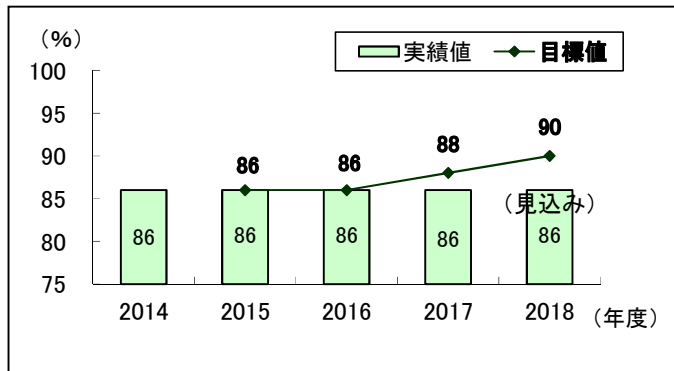


総合分析

- 「活力と魅力ある県土の形成」に向け、交通ネットワークの充実、市街地再開発事業等による既成市街地の健全な高度利用と都市機能の更新や地域の特色を生かしたまちづくり、空き家対策の推進などにより、活力と魅力ある県土づくりが進みました。
- 「交流と連携を支える交通ネットワークの充実」に向け、自動車専用道路の整備促進やインターチェンジ接続道路などの幹線道路の整備、鉄道網の整備促進、羽田空港の機能強化の促進により、新東名高速道路の一部区間の供用などの道路網の充実・強化や、リニア中央新幹線や羽田連絡道路の供用に向けた事業進捗が図られるなど、交通ネットワークの充実に向けた取組みが進みました。

数値目標の達成状況

① インターチェンジまでの距離 5 km 以内の地域の割合（道路企画課調査）



【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.0	100.0	97.7	95.5

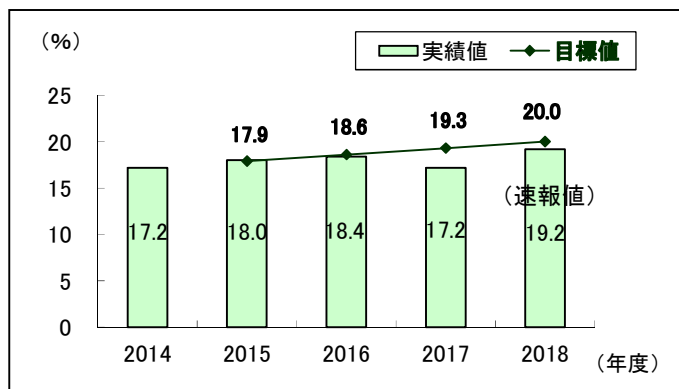
【分析】

- 2018年度の目標に届かない見込みであるのは、2017年度及び2018年度に予定していたインターチェンジの開通が、用地取得等に想定以上の時間を要したことから遅れたためです。

② 「道路の渋滞がないなど、自動車県内各地へスムーズに移動できること」に関する県民意識（満足度）（県民ニーズ調査）

【達成率(%)】

2015	2016	2017	2018
100.5	98.9	89.1	96.0



【分析】

○ 2017年度中に新東名高速道路の一部区間や都市計画道路久里浜田浦線が開通するなど、道路整備は着実に進んでおり、2017年度よりも実績値が向上したものの、2018年度の目標を達成できなかったのは、依然として道路整備に対する県民意識が高いためと考えられます。

主な取組みと成果

A 交流と連携を支える道路網の整備と活用

- かながわのみちづくり計画を改定し、道路網の整備と活用や道路施設の維持管理の取組みを着実に進めました。
- 高速横浜環状北線や新東名高速道路「海老名南 JCT」～「厚木南 IC」間、国道 129 号（戸田立体）、都市計画道路久里浜田浦線などを供用しました。
- スマートインターチェンジや道の駅の整備に向けて市町を支援し、（仮称）横須賀 PA 及び（仮称）秦野 SA のスマートインターチェンジが新規事業化しました。また、道の駅「清川」が開所しました。

B 交流と連携を支える鉄道網の整備

- リニア中央新幹線の事業用地取得に協力し、整備を促進しました。
- 鉄道事業者等への要望活動を実施し、東海道新幹線新駅の誘致に向けた取組み等を進めました。
- 神奈川東部方面線（相鉄・JR 直通線、相鉄・東急直通線）の整備を促進しました。
- 県、藤沢市、鎌倉市で、「村岡新駅（仮称）設置協議会」を設立し、JR 東日本に新駅設置の要望活動を実施するなど、新駅の実現に向けた取組みを進めました。

C 国際競争力の強化に向けた空港施策の充実

- 国際線増便等の実現による羽田空港の機能強化や羽田空港周辺地域と京浜臨海部の連携強化に向けて、国や関係機関と検討・協議を実施しました。
- 川崎市殿町地区と対岸の大田区を結ぶ橋りょう（羽田連絡道路）の工事に着手し、整備を促進しました。

D 持続可能な魅力あるまちづくりの推進

- 市街地再開発事業等を推進し、二俣川駅南口地区（横浜市）の市街地再開発事業が完成するなど、既成市街地の健全な高度利用と都市機能の更新を図りました。
- 「ツインシティ」の整備に取り組む市町への支援により、平塚市大神地区では、土地区画整

理事業が進み、立地企業の決定や土地の引渡が始まるなど、まちづくりの進展が図られました。

→「村岡・深沢地区」のまちづくりについて、藤沢市、鎌倉市と調整を行い、両市が一体施行で取り組むことに合意するなど進展が図られました。

→湘南邸園文化祭の実施等を通じて、邸園や近代建築物など地域の資源を生かしたまちづくりを推進しました。

→市町村の空家等対策計画の策定を促進するため、モデル計画の作成や、空家等への取組みに関する事例の情報提供・意見交換を実施し、12市町が空家等対策計画を策定しました。

→県民・事業者・県の協働により、「バリアフリーフェスタかながわ」を開催したほか、「バリアフリー街づくり賞」の表彰など、バリアフリーのまちづくりの普及啓発を実施しました。

プロジェクトをとりまく状況

(交流と連携を支える交通網の整備と「コンパクト+ネットワーク」の形成)

- 国際競争力の強化に向けた人・モノの円滑な移動の確保が必要であり、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催とその先を見据え、交通網の整備や既存道路を有効に活用する取組みが求められています。
- 国土形成計画（2015年8月閣議決定）では、「コンパクト+ネットワーク」の形成を進めることが示されています。
- 高度経済成長期に建設されたインフラの老朽化は今後ますます進むことが想定されます。

(リニア中央新幹線県内駅設置の効果の波及)

- リニア中央新幹線の工事が進捗するとともに、県内駅が設置される橋本駅周辺の魅力あるまちづくりの具体化に向けた検討が進められています。
- 東海道新幹線の「のぞみ」型の旅客輸送が担っている輸送ニーズの多くがリニア中央新幹線へ転移することにより、東海道新幹線のダイヤ構成に余裕が生まれることが見込まれ、東海道新幹線新駅設置の可能性が高まっています。

(空き家対策等)

- 県内の空き家は約49万戸（2013年）あり、今後、一層増加することが懸念されています。
- 空家等対策計画の策定等を定めた「空家等対策の推進に関する特別措置法」が2015年5月から完全施行されています。

今後に向けた検討事項

(交流と連携を支える交通網の整備と「コンパクト+ネットワーク」の形成)

- 道路網や鉄道網などの整備を着実に進めるとともに、スマートインターチェンジの設置など既存道路を最大限活用する取組みを進め、交流と連携を支える交通網の一層の充実を図る必要があります。
- 鉄道駅周辺の立地を活かした都市機能の誘導・集約を図るための市街地再開発事業等を促進するとともに、自然や歴史・文化、景観など多様な地域資源を保全・活用した魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、新飛行経路による羽田空港の機能強化や羽田連絡道路の整備促進のため、引き続き国や関係自治体との連携を図っていく必要があります。
- 老朽化する公共施設の増加に対応した維持管理や更新を進める必要があります。

(リニア中央新幹線県内駅設置の効果の波及)

- リニア中央新幹線県内駅設置の効果を広く波及させていくため、リニア中央新幹線の建設促進や、全国との交流連携を促進する南北ゲート[※]の形成、交通網の充実を図るとともに、地域の活性化を図る施策と連携した魅力あるまちづくりを推進していく必要があります。

※ 北のゲート：橋本駅周辺（リニア中央新幹線 県内駅設置予定箇所周辺）

南のゲート：ツインシティ（新幹線新駅を核とする環境共生モデル都市）

- 特に、北のゲートの核となるリニア中央新幹線県内駅整備の進展を踏まえ、南のゲートに関しては、関係市町等と一層の連携を図り、平塚市大神地区では土地区画整理事業を推進するとともに、寒川町倉見地区では、東海道新幹線新駅の誘致や新駅周辺のまちづくりを進める必要があります。

(空き家対策等)

- 適切に管理されていない空き家への対策のみならず、利活用可能な空き家への対策や今後空き家となることが想定される高齢者世帯の持ち家等に対する予防的な取組みを進める必要があります。
- 空き家対策は市町村が主体となって行うため、空き家対策の先進的な取組みに関する情報提供を行うなど市町村の空き家対策促進に向けた支援を行う必要があります。

神奈川の戦略 神奈川の戦略とその構成プロジェクトは、以下のとおりです

ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

構成プロジェクト

プロジェクト1 未病	プロジェクト2 医療	プロジェクト3 高齢者福祉
プロジェクト4 障がい者福祉	プロジェクト6 産業創出	プロジェクト7 海外展開
プロジェクト16 スポーツ	プロジェクト18 地域活性化	

ロボットと共生する社会の実現

構成プロジェクト

プロジェクト1 未病	プロジェクト2 医療	プロジェクト3 高齢者福祉
プロジェクト4 障がい者福祉	プロジェクト6 産業創出	プロジェクト11 減災
プロジェクト12 治安	プロジェクト23 都市基盤	

「グローバル戦略」の推進

構成プロジェクト

プロジェクト7 海外展開	プロジェクト8 観光	プロジェクト9 マグカル
プロジェクト15 教育	プロジェクト16 スポーツ	プロジェクト19 多文化共生

地方創生の推進

構成プロジェクト

プロジェクト6 産業創出	プロジェクト8 観光	プロジェクト10 農林水産
プロジェクト13 男女共同参画	プロジェクト14 子ども・青少年	プロジェクト17 雇用
プロジェクト18 地域活性化	プロジェクト23 都市基盤	

オリンピック・パラリンピック

構成プロジェクト

プロジェクト4 障がい者福祉	プロジェクト8 観光	プロジェクト9 マグカル
プロジェクト12 治安	プロジェクト16 スポーツ	プロジェクト19 多文化共生
プロジェクト23 都市基盤		

ヘルスケア・ニューフロンティアの推進

主な取組み

- 2017年2月17日に閣議決定された政府の「健康・医療戦略」に、「未病の考え方などが重要になる」という表現とともに、「未病」の定義が新たに盛り込まれました。
- 国際シンポジウム「ME-BYOサミット神奈川 2017 in 箱根」を開催し、スマイル100歳社会の実現に向けた議論を行い「ME-BYO 未来 戦略ビジョン」を採択しました。この実現に向け県の取組みの方向性等を盛り込んだ「ヘルスケア・ニューフロンティア推進プラン」を策定しました。
- 県民や企業など、さまざまな主体が効果的に健康情報等を活用する「ヘルスケアICTシステム」を構築し、「マイME-BYOカルテ」を通じて個人が自らの健康情報等をチェックし、心身の状態の維持・改善に取り組むための実証事業を開始しました。
- 再生・細胞医療の産業化拠点として、川崎市殿町地区で2016年4月に「ライフイノベーションセンター」の供用を開始し、入居率は100%（2018年3月現在）となりました。
- 民間と連携の上、組成した「ヘルスケア・ニューフロンティア・ファンド」を活用し、ヘルスケア分野等のベンチャー企業へ資金供給が行われるしくみを構築しました。
- 国際展開に向け、ライフサイエンス分野における海外機関との覚書（MOU）の締結、世界保健機関（WHO）への職員派遣及び高齢者に優しい地域づくりに向けた自治体の国際的なネットワーク「エイジフレンドリーシティ」の取組みを進めました。
- 「未病」コンセプトをベースに、保健医療、ビジネス、テクノロジーなどの様々な分野、領域にわたる教育研究を実施するヘルスイノベーションスクール（メディカル・イノベーションスクールから名称変更）が、2018年8月31日付で設置認可されました。
- 外国人による家事支援サービスの提供など、特区を活用した取組みを進めました。

今後に向けた検討事項

- 「推進プラン」の実現に向け、未病（ME-BYO）や最先端医療・最新技術、次世代ヘルスケア社会システムなどの取組みを横断的に進める必要があります。
- 一人ひとりの行動変容を促進し、県民の健康寿命延伸につなげるため、「未病指標」の第一弾としてメタボリスク指標を構築し、活用していく必要があります。
- 次世代ヘルスケア社会システムのさらなる充実を図るため、特区を活用した取組みの検討を引き続き進める必要があります。
- 「神奈川ME-BYOリビングラボ」について、企業、市町村、アカデミア等と連携した持続的なしくみの構築を進める必要があります。
- 乳幼児期からの健康情報の電子化、ウォーキングなどの健康づくりの活用の取組みを進め、企業や国・市町村等と連携して「マイME-BYOカルテ」の普及・拡大を図る必要があります。
- 2019年4月のヘルスイノベーションスクール開設に向けた準備を進めるとともに、国内外の大学や研究機関等との連携を進めます。
- 海外とのネットワークを活用し、県内企業の国際展開を支援するとともに、海外の先進的な技術や知見の県内への導入を進める必要があります。
- 未病コンセプトの発信、人材の育成、新たな社会システムの構築などについて世界保健機関（WHO）と幅広く連携を図る必要があります。

ロボットと共生する社会の実現

主な取組み

- 計画期間が2017年度末までであった「さがみロボット産業特区」の計画の継続に向けて国などと調整を行い、第2期となる新計画が認定されました。
- 企業や大学などが持つ技術・資源を活用した共同開発のコーディネートや、早期の商品化が期待できる案件の重点的な支援を行いました。
- 実証会場やモニターの紹介、実際の利用状況に近い環境を用意したプレ実証フィールドを運営し、ロボットの実用化に欠かせない実証実験の促進に取り組みました。
- ロボットを実際に体験できる機会の創出や、現場におけるロボットの導入促進など、ロボットの普及・定着を推進しました。
- ロボットと共生する社会について検討するため、「ロボット共生社会推進検討会議」を設置（2016年1月）し、同検討会議を5回開催し、検討結果をまとめました。
- ロボットと共生する社会の実現に向け、ロボットが活躍している様子を見たり、体験することでその効果を実感できるモデル空間「かながわロボタウン」を、辻堂駅北口周辺に整備することとし、2018年11月にはキックオフイベントを開催しました。
- 市街地などでの自動運転実証実験を支援するとともに、自動運転への県民理解の促進や、機運醸成のための「自動運転フォーラム」を開催しました。
- 「さがみロボット産業特区」にロボット関連産業の集積を進めるため、「インベスト神奈川2ndステップ・プラス」による産業集積支援事業の認定（3件）や、「セレクト神奈川100」による企業立地支援事業の認定（5件）を行いました。
- 2017年4月から、リハビリテーションロボットに関する専門的な相談窓口として、神奈川リハビリテーション病院内に「かながわりハビリロボットクリニック」を設置し、筋電義手をはじめ、リハビリテーションロボット全般の相談や実証実験の調整などを行いました。

今後に向けた検討事項

- 「さがみロボット産業特区」の第2期（2018年度から2022年度）において、県民の「いのち」を輝かせるため、ロボット関連産業の創出・育成に向けた特区の取組みの「見える化」を推進し、介護や医療のほか、農林水産、インフラ・建設などあらゆる分野で生活支援ロボットが活用されるロボットと共生する社会の実現をめざす必要があります。
- 共同開発のコーディネートや、早期の実用化により普及の起爆剤としての効果が期待できる案件の重点的な支援により、引き続きロボットの商品化、実証実験の促進に取り組む必要があります。
- 神奈川の強みを生かした企業誘致施策により、県外・国外からロボット関連企業の誘致を促進していく必要があります。

「グローバル戦略」の推進

主な取組み

- 県内中小企業の海外展開支援のため、海外進出セミナーや留学生向けの合同会社説明会などを開催しました。また、無料スタートアップオフィス「IBSCかながわ」の提供や外国企業立上げ支援補助金の活用などにより外国企業を誘致しました。
- ライフサイエンス分野での協力などに関する覚書（MOU）締結先の米国のスタンフォード大学と共同でシンポジウムを開催したほか、未病産業の国際展開に向けて、ビジネスマッチングなどを目的とする訪問団をシンガポールに派遣しました。
- 本県から職員を派遣している世界保健機関（WHO）との連携を活かし、WHOが主導する、高齢者に優しい地域づくりに取り組む自治体などのグローバルなネットワークである「エイジフレンドリーシティ」について、県内市町村への参加の働きかけや支援を行い、県も市町村を支援する「アフィリエイト」としてネットワークに参加しました。
- 開発途上地域などから政策研修員及び海外技術研修員を受け入れ、国際的なネットワークを形成、拡大しました。また、経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格に向けた支援を行いました。
- 医療現場への通訳派遣や、かながわ国際ファンクラブの活動を通じた留学生の支援、「あーすフェスタかながわ」の実施のほか、保健医療、子育てや災害に関する問合せに多言語で応じる「多言語支援センターかながわ」の設立・運営により、多文化共生社会の実現を図りました。

今後に向けた検討事項

- 海外展開をめざす中小企業を対象とした勉強会を開催するとともに、民間企業や関係機関などと連携し、留学生を対象とした合同会社説明会や神奈川インダストリアルパーク事業を実施するなど、企業の段階に応じたきめ細かな海外展開支援を行う必要があります。
- 神奈川の強みを生かした企業誘致施策により、外国企業の誘致活動に引き続き取り組む必要があります。
- ヘルスケア・ニューフロンティアを推進する国際的な人材の育成などのため、世界保健機関（WHO）と連携した取組みを推進するとともに、海外機関との覚書（MOU）などにより構築した協力体制を活用し、各機関と連携した事業展開を引き続き行う必要があります。
- 政策研修員及び海外技術研修員の招聘を継続的に実施するとともに、かながわ国際ファンクラブ事業をより効果的に実施し、人的ネットワークの拡充を図る必要があります。
- 経済連携協定に基づき入国した外国人看護師・介護福祉士候補者の国家試験合格に向けた支援を引き続き行う必要があります。
- 多文化共生社会の実現に向けて、引き続き、医療現場への通訳派遣や、外国人留学生の受入れ拡大の支援、「あーすフェスタかながわ」の開催、「多言語支援センターかながわ」の運営を行う必要があります。
- グローバル戦略については、国際ネットワークが広がり厚みを増すよう、将来を見据え、継続性のある取組みを進めていく必要があります。

地方創生の推進

主な取組み

- 県の地方創生を推進するため、神奈川県地方創生推進会議を設置し、「神奈川県人口ビジョン」及び「神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定（2016年3月策定、2017年3月、2018年3月一部改訂）しました。
- 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにするため、神奈川県らしい成長産業として、未病産業の創出・育成に向けて、「未病産業研究会」における企業間の交流などの促進を図ったほか、展示会「ME-BYO Japan」の開催や、「ME-BYO BRAND」の認定などを行いました。また、ロボット関連産業の創出・育成に向けて、生活支援ロボットの商品化に向けた支援などを実施しました。
- 神奈川への新しいひとの流れをつくるため、横浜・鎌倉・箱根に次ぐ、海外にも強力に発信できる魅力的な新たな観光の核づくりとして、「新たな観光の核づくり促進交付金」により城ヶ島・三崎、大山、大磯地域における先導的事業を支援しました。
- 若い世代の子育てなどの希望をかなえるため、保育所等定員の増加を図るとともに、放課後児童クラブ、放課後子ども教室、土曜日の教育活動支援事業を運営・実施する市町村に対する支援を行いました。また、特区を活用して県独自の地域限定保育士試験を実施するなど保育士確保に向けた対策を行いました。
- 県への移住を促進するため、神奈川の魅力を紹介した映像、市町村と連携して県ウェブサイトを作成するとともに、県内のくらしやしごとの情報を提供する「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」（2015年12月都内に設置）において移住相談などを行いました。
- 「かながわシープロジェクト」、「県西地域活性化プロジェクト」、「三浦半島魅力最大化プロジェクト」により地域活性化を図るため、専用Webサイトを活用した情報発信や、モデルツアーなどを実施しました。また、宮ヶ瀬湖周辺地域の新たな観光地域づくりを推進するため、「レイクスポートフェスティバル」などのイベントやモニターツアーなどの観光プロモーションを実施するなど、DMO（(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団）の活動を支援しました。

今後に向けた検討事項

- 県内にしごとをつくり、安心して働けるようにするため、神奈川の成長力を生かした神奈川県らしい成長産業の創出などを通じて、経済のエンジンを回すことにより、安定した雇用を生み出す必要があります。
- 神奈川への新しいひとの流れをつくるため、神奈川のマグネット力を高め、神奈川のライフスタイル、先進的な社会モデル、地域資源を活用した魅力などを発信することで、国内外からひと・モノ・カネを引きつける必要があります。
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、結婚から子育てまでの切れ目ない支援や女性の活躍支援を通じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境を整えるとともに、妊娠・出産などに関する知識の普及などを進める必要があります。
- 活力と魅力あふれるまちづくりを進めるため、未病を基軸とした取組みや健康長寿のまちづくりを進め、超高齢社会を乗り越える社会システムを創っていく必要があります。
- 市町村との連携を一層推進し、神奈川全体の地方創生を着実に進める必要があります。

オリンピック・パラリンピック

主な取組み

- ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、県の取組みを計画的に推進するため、「ラグビーワールドカップ 2019™ 及び東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会推進かながわアクションプログラム」を作成しました。
- セーリング競技開催の機運を盛り上げ、セーリングの普及を図るため、セーリングワールドカップの開催を支援しました。また、小・中・高校生などを対象とした海上体験会及び地域住民が多く集まる市民祭りなどにおいて出張型体験会を開催しました。
- テラスモール湘南（藤沢市）において、東京 2020 大会 1000 日前イベントや東京 2020 大会 2 年前イベントを開催しました。
- 県及び 7 市 3 町 6 団体が、11 カ国（14 件）と事前キャンプに関する協定等を締結しました。（2018 年 12 月現在）
- 「かながわパラスポーツ」普及のため、「かながわパラスポーツフェスタ」を毎年開催しました。
- 様々な実施主体が行う県内の文化イベント等について、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機会をとらえて、市町村や民間団体等と連携して一体的、効果的にアピールし、マグカル（マグネット・カルチャー）を推進するため、神奈川文化プログラム認証制度を新たに設けました。
- セーリング競技の成功と、湘南港の機能強化や江の島地域の活性化を図るため、江の島大橋の拡幅整備を行いました。また、大会実施時における湘南港の艇の移動先確保と大会後もセーリングを広く県民に普及させるため、葉山港の船舶保管地を改修しました。

今後に向けた検討事項

- セーリング海上体験会など、セーリング競技の魅力を発信する取組みを拡充するとともに、周年イベントの開催など、大会全体の盛り上げに資する取組みを実施する必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会へ「神奈川育ちのアスリート」が出場することを目標に、有望なアスリートの育成・強化などを引き続き実施する必要があります。また、パラリンピック競技の普及・選手の発掘を目的とした競技イベントの開催を引き続き実施する必要があります。
- 事前キャンプ誘致に係る情報発信や各国の視察受入の実施など、効果的な誘致活動を引き続き展開するとともに、各国選手等との交流事業を推進する必要があります。
- 地域で活動する人材の育成など、地域で「かながわパラスポーツ」が継続的に実践される取組みを引き続き検討・推進する必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の機会をとらえて、県内全域で神奈川らしい魅力ある文化芸術のコンテンツの創出を図り、引き続きマグカル（マグネット・カルチャー）の全県展開を推進する必要があります。
- セーリング競技の円滑な実施を支えるとともに、将来にわたってレガシーとして活用する湘南港の港湾施設などの整備・改修を実施する必要があります。

I エネルギー・環境

新たなエネルギー政策の展開、地球温暖化対策の推進、循環型社会づくり、生活環境の保全、自然環境の保全・再生と活用に取り組みました。

引き続き、安全・安心なエネルギーを安定的に確保し、環境負荷の少ない持続可能な社会の実現をめざし、再生可能エネルギー導入や温室効果ガス削減、資源を大切にす循環型社会づくりなどに取り組む必要があります。また、多様で豊かな自然環境の保全・再生と活用をめざし、森林づくりや里地里山の保全活動などに取り組む必要があります。

1 神奈川からの新たなエネルギー政策の展開

- ・ 薄膜太陽電池など新たな太陽光発電の導入支援や、既設取水えん堤を活用した新たな小水力発電所の運転を開始するなど、再生可能エネルギーの導入を促進しました。
- ・ ガスコージェネレーションや水素エネルギーの導入支援などにより、分散型電源の導入を促進しました。
- ・ 省エネ診断など省エネ・節電意識の向上を図る取り組みや、ZEB・ZEHの導入支援などにより、省エネルギーの促進やスマートコミュニティの形成を促進しました。

2 地球温暖化対策の推進

- ・ 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」に基づく温室効果ガス排出抑制など、事業者等の地球温暖化対策の取り組みを促進しました。また、家庭の省エネルギー化を促進するため、高効率な家電への買替の普及促進や住宅の省エネルギー化についての普及啓発を実施しました。
- ・ 九都県市首脳会議として、「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンによる地球温暖化対策や企業等と連携した打ち水イベントによるヒートアイランド対策などに取り組みました。
- ・ 環境にやさしい取り組みを個人や団体が自ら宣言し取り組む「マイエコ10(てん)宣言」の普及に向け、環境イベント等において県民に広く呼びかけるとともに、「かながわ環境活動支援コーナー」を運営し、環境問題に関する情報提供や測定機器の貸し出しなどを実施しました。

3 循環型社会づくり

- ・ 廃棄物の3R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進に向けて、レジ袋や食品ロスの削減に向けた普及啓発、リサイクル製品認定制度への参画促進などを行いました。
- ・ かながわ環境整備センターの運営やPCB廃棄物の処理の推進、県民、事業者、市町村及び警察等と連携・協力した不法投棄監視パトロール等の未然防止対策、不法投棄物の撤去等の実施など、廃棄物の適正処理を推進しました。
- ・ 公共工事における建設リサイクル資材の率先利用の取り組みを推進しました。

4 生活環境の保全

- ・ 大気汚染物質の環境基準適合状況などの調査、大気汚染や悪臭による公害防止に向けた工場などへの立入検査や指導などを実施しました。また、PM2.5の濃度の低減に取り組むとともに、高濃度予報や県内各地の測定結果の情報発信に取り組みました。
- ・ 旧式ディーゼル車運行規制やエコドライブの普及促進に取り組むとともに、九都県市で連携して、国へガソリンベーパー対策の具体化を働きかけました。
- ・ 市民、事業者などと一体となって相模川や酒匂川の上流を含めた流域環境保全活動を推進するとともに、合併処理浄化槽の整備を推進することにより、水環境の保全を進めました。

5 自然環境の保全・再生と活用

- ・ 良質な水を安定的に確保するため、手入れ不足等により荒廃した森林を整備するなど、水源林の公的管理・支援を進めました。
- ・ 里地里山の保全・活用に向け、保全活動を行う団体を認定し、ホームページなどにより活動内容の紹介を行うとともに、普及啓発のためのイベントを開催しました。
- ・ 鳥獣被害対策を図るため、「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」などの計画に基づき、集落環境の整備、防護対策、捕獲など、地域ぐるみで鳥獣被害の軽減に取り組みました。

Ⅱ 安全・安心

大規模な災害への対応力の強化、犯罪や事故のない安全な地域社会づくり、生活の安心の確保などに取り組みました。

引き続き、県民のいのちを守るための体制づくりやまちづくりをめざし、県民の防災意識の向上、市町村や関係団体などと連携した防災体制の確立、地域の自主防犯活動の拡大とネットワーク化、消費者被害防止のため年齢層に応じた消費者教育などに取り組む必要があります。

1 大規模な災害への対応力の強化

- ・ 箱根山の火山観測・監視体制の整備、噴火を想定した防災訓練などに取り組みました。
- ・ ビッグレスキューかながわをはじめとした実践的訓練を行い、大規模災害時を想定した関係機関等との連携により、災害時広域応援体制の強化に取り組むとともに、大規模建築物や緊急輸送道路沿道建築物などについて、国、市町村と協調して耐震化を図りました。
- ・ 市町村が行う消防団拠点施設・資機材整備などへの支援や入団促進の啓発などを行ったほか、総合防災センターをリニューアルして、臨場感のある体験施設を整備するなど、自助・共助の取組みの強化を図りました。

2 犯罪や事故のない安全な地域社会づくり

- ・ 街頭パトロール活動や地域住民に対する声かけなど、地域に密着した警察活動に取り組んだほか、大学生など次世代ボランティアの育成、活動参加者の裾野拡大や地域安全情報の積極的発信、防犯カメラ設置促進などの自主防犯活動への支援にも取り組みました。
- ・ 神奈川県薬物濫用防止条例を制定し、知事指定薬物を迅速に指定するなど危険ドラッグ対策を強化するとともに、薬物クリーンかながわ推進会議を中心に薬物乱用防止の啓発に取り組みました。
- ・ 子どもの安全対策のため、「おおだこポリス子ども安全スクール」等の参加体験型の被害防止教育に取り組んだほか、特殊詐欺被害の大部分を占める高齢者に対し、戸別訪問による危機意識の醸成や振り込め詐欺等被害防止コールセンターによる注意喚起等に取り組みました。
- ・ ストーカー、DV、児童虐待などの人身安全関連事案への対応を強化するため、更なる体制強化に取り組んだほか、複雑・巧妙化するサイバー空間の脅威に的確に対処するため、総合的なサイバー犯罪対策にも取り組みました。
- ・ 交通安全意識の高揚を図るため、年齢層に応じた交通安全教育の実施や体験型車両を導入したほか、自転車の安全で適正な利用の推進に係る条例の検討などに取り組みました。

3 生活の安心の確保

- ・ 動物愛護に関する普及啓発を図り、ボランティアとの連携に努め、動物保護センターにおける犬・猫の殺処分ゼロを継続するなど、動物愛護管理の推進に取り組むとともに動物保護センターの建替えに着工しました。
- ・ 「かながわの海水浴場では、喫煙場所以外では喫煙してはいけない」とするルールを普及啓発を、関係市町や海水浴場設置者などと連携協力して進めるなど、安全で美しい、快適な海水浴場の実現に向けて取り組みました。
- ・ 県内市町村の消費生活相談業務を支援するとともに、多重債務者などの生活再建にまで踏み込んだ相談事業を実施するなど、消費者被害などの未然防止と救済に取り組みました。

4 基地対策の推進

- ・ 関係自治体と連携した神奈川県基地関係県市連絡協議会を通じて、国に県内基地の返還・縮小に関する要請活動を行う中で、キャンプ座間及び厚木基地について一部返還が実現するなど、基地の整理・縮小・返還に向けて取り組みました。
- ・ 厚木基地の空母艦載機部隊の岩国基地への移駐が完了するなど、基地周辺住民の安全、福祉の向上と良好な生活環境の確保に取り組みました。

Ⅲ 産業・労働

神奈川の力を生かした産業集積や魅力ある地域資源を生かした産業の振興を推進するとともに、農林水産業の活性化、生き生きと働くための就業支援などに取り組みました。

引き続き、産業競争力の強化や地域資源を活用したまちの魅力づくり、農林水産業の活性化、新たなキャリア形成などに挑戦できる社会の実現をめざし、産学公連携による技術革新や成長産業の集積の促進、農林水産業における多様な担い手の参画の推進を図るとともに、労働環境の整備などに取り組む必要があります。

1 神奈川の力を生かした産業集積の促進

- ・ 産学公技術交流フォーラム等の開催により産学公の技術交流の促進を図るとともに、中小企業へ経営相談や金融相談などの経営支援等に取り組みました。
- ・ ベンチャー企業に対し、事業化に向けた支援を行うとともに、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所を設立し、県内企業への技術支援を行いました。
- ・ かながわ再生・細胞医療産業化ネットワークの活動による最先端医療産業の創出・育成や、生活支援ロボットの実証実験の支援等によるロボット関連産業の創出・育成などに取り組みました。
- ・ 県内に立地を希望する企業への支援策「セレクト神奈川100」等の推進により、県外・国外からの企業誘致を推進するとともに、海外進出セミナー等を実施し、県内企業の海外展開支援を行いました。

2 魅力ある地域資源を生かした産業の振興

- ・ 商店街が外国人観光客に向けて行う取組みや商店街観光ツアーへの支援を行うとともに、専門家やNPO法人等と連携し、若手事業者の育成・ネットワーク化の支援を行いました。
- ・ 伝統的工芸品の需要開拓への支援などにより、地域の特色ある産業の振興を図りました。
- ・ 外国人旅行者をターゲットとした海外プロモーションの強化や、市町村や観光関連事業者などと連携した観光キャンペーン等の実施により、国外・県内外からの観光客の誘客促進に取り組みました。
- ・ 「新たな観光の核づくり」の候補地域である城ヶ島・三崎、大山、大磯に対して、各地域の構想において先導的な役割を果たすと認められる事業へ支援を行うとともに、「かながわの名産100選」の見直しを行い、地域の特色ある名産品の発掘・普及を行いました。

3 農林水産業の活性化

- ・ 新鮮で安全・安心な食料の安定供給に向け、農薬等の適正使用、農業生産工程管理（GAP）の導入等を行いました。また、かながわブランドの新規登録等に取り組みるとともに、百貨店等と連携した販売促進イベントを行うなど、地産地消を推進しました。
- ・ 多様な担い手を育成・確保するため、個人や企業からの就農相談、漁業体験、かながわ森林塾等を実施しました。また、ほ場、農道、農業用水路などの生産基盤の整備、漂着ゴミなどの処理による漁場環境の改善等により、生産性の向上と経営の安定化を図りました。
- ・ 未利用資源の有効活用として、磯焼けの原因生物であるムラサキウニに県産野菜の残さを餌として与える養殖技術の開発を行うとともに、県産木材の有効活用として、間伐材の搬出、加工、流通への支援を行いました。

4 生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上

- ・ キャリアカウンセリングやセミナー開催などによる就業支援や、障害者雇用促進センターの設置等に取り組み、若年者、中高年齢者、女性、障がい者の雇用の促進を図りました。
- ・ 職業技術校での企業ニーズに対応した職業訓練の実施や、産業技術短期大学校での産業技術の高度化に対応できる人材育成など、県内産業界が求める人材の育成に取り組みました。

IV 健康・福祉

誰もが孤立せず、健康に、安心してらせるしくみづくりや、地域における保健・医療体制の整備、保健・医療・福祉人材の育成と確保に取り組みました。

引き続き、年齢や障害の有無などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、その人らしく、生き生きとした生活をおくることのできる地域社会の実現に向け、身近な地域で安心して保健・福祉サービスを安心して利用できるしくみづくりや、地域医療体制の整備、保健・医療・福祉人材の育成と確保に取り組む必要があります。

1 ともに生き支えあう地域社会づくり

- ・ 誰もが健康で長生きできる社会の実現に向け、ライフステージに応じた未病対策の推進とともに、がん検診の受診促進などがんの未病改善・早期発見に向けた取り組みや、「かながわ自殺対策推進センター」の新設など、こころの健康づくりの取り組みを行いました。
- ・ 「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」を着実に運用するとともに、喫煙防止教育を進め、たばこによる健康への悪影響の未然防止に取り組みました。
- ・ かながわ成年後見推進センターを拠点とした相談事業等の実施による権利擁護の推進や、バリアフリーのまちづくりの推進、「神奈川県手話推進計画」にもとづく手話の普及推進など、誰もが安心してともに生きるための地域社会づくりに取り組みました。

2 高齢者を標準とするしくみづくり

- ・ 市町村が行う介護予防事業の支援や「コグニサイズ」など認知症の未病対策、高齢者のスポーツ活動の推進など、高齢者が健康で生き生きとくらすための取り組みを行いました。
- ・ 地域包括ケアの推進に向けて、地域包括支援センターの機能強化や人材育成を行うとともに、認知症サポーターの養成や若年性認知症支援コーディネーターの配置など、認知症の人にやさしい地域づくりに取り組みました。

3 障がい者が地域で安心してらせるしくみづくり

- ・ 重度の障がい者を受け入れるグループホームの設置促進や専門的な支援に対応できる人材の育成など、障がい者を支える社会環境の整備を行うとともに、障がい者差別に関する相談窓口の設置やヘルプマークの配布など、障がい者への理解促進を図りました。
- ・ 相談支援専門員の資質向上や発達障がい児者に対する相談支援体制の整備などを進めるとともに、障がい者本人の意思決定支援のための取り組みを開始しました。

4 地域における保健・医療体制の整備

- ・ 救命救急センターなどの運営や整備を支援し、救急医療体制の整備・充実を進めるとともに、在宅医療を担う人材の育成など、地域医療の充実を図りました。
- ・ 健康食品等に対するインターネットを中心とした広告の監視指導や、「薬物情報電話サービス」による相談を通して、県民の健康被害防止及び医薬品の適正使用を進めました。
- ・ 治療が極めて困難で、高額な医療費を要する難治性疾患の患者や家族の支援を行いました。
- ・ オンラインシステムによる感染症の発生情報の収集・分析を行い、関係機関と共有して感染症のまん延防止を図るとともに、地域における感染症医療体制の整備を進めました。

5 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

- ・ 看護学生への修学資金貸付など、看護師養成の促進を図るとともに、院内保育施設の運営支援や、未就業看護師への再就職支援を行うなど、看護師の確保・定着を図りました。
- ・ 「かながわ福祉人材センター」において、就労全般についての専門相談、就職支援のためのセミナーを開催するなど、福祉介護人材の確保を図りました。
- ・ 介護従事者等の負担軽減と介護・医療サービスの質の向上を図るため、介護ロボット普及推進センターでの見学会を開催するなど、介護ロボットの普及促進に取り組みました。

V 教育・子育て

子ども・子育てを支える社会環境の整備や支援を必要とする子ども・家庭への対応、時代や社会の変化に対応した学びの推進などに取り組みました。

引き続き、子どもを生み育てることを社会全体で支援する環境の整備や、子どもや保護者の信頼と多様化するニーズに応える学校教育の提供をめざし、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスの提供や、支援を必要とする子どもに対する相談・支援体制の充実、地域と学校が連携・協働するしくみづくりなどに取り組む必要があります。

1 子ども・子育てを支える社会環境の整備

- ・ 妊娠期から育児までの総合的な相談などを行う「子育て世代包括支援センター」の設置・運営に対する支援や、子育て支援員研修をはじめとする地域の子育て支援人材の確保・育成などに取組み、地域における子ども・子育て支援を促進しました。
- ・ 子育て家庭のニーズに応じた、幼稚園や保育所などの教育・保育サービスを提供するとともに、特区を活用した地域限定保育士試験の実施や潜在保育士の復職支援、一定の技能・経験を有した保育士へのキャリアアップ研修の実施など、保育人材の確保・育成を進めました。

2 支援を必要とする子ども・家庭への対応

- ・ ひとり親家庭への支援情報を提供するポータルサイトや電話相談窓口の開設、児童虐待の防止に向けた児童相談所と警察の連携に関する協定書の締結、里親制度の広報活動や人材育成など、支援を必要とする子どもに対する支援体制の充実を図りました。
- ・ 地域における特別支援教育を推進する中核的な役割を担う特別支援学校のセンター的機能として、県立特別支援学校では、教育相談や支援教育の理解啓発に取り組んだほか、企業やハローワーク、就労支援センターなどの支援機関と連携した職場定着支援に取り組みました。

3 若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり

- ・ 「県立高校改革実施計画（I期）」に位置付けられた指定校を中心とした組織的な授業改善の取組みや小中一貫教育モデル校の取組みなど、教育力向上に向けた取組みを推進しました。
- ・ シチズンシップ教育やキャリア教育の実施など、豊かな人間性や社会性を育成する取組みや、地域貢献デーに合わせた地域との連携・協働の取組み、地域の青少年活動を支える人材の育成などに取り組みました。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員など、相談・支援体制の充実を図るとともに、働くことに悩みを抱える若者の職業的な自立に向けた支援に取り組みました。
- ・ 青少年のインターネットの適切な利用促進などを図るために青少年保護育成条例を改正しました。また、中高生に対する「いのちの大切さを学ぶ教室」の実施などに取り組みました。

4 希望に満ち信頼あふれる学校づくり

- ・ 生徒の主体的な学びにつながる様々な学習機会の提供と充実を図る「県立高校生学習活動コンソーシアム」の取組みや、「県立高校改革実施計画（全体）及び（I期）」に基づく県立高校の学科改編や再編・統合などを進め、魅力ある県立学校づくりに取り組みました。
- ・ 「かながわハイスクール人材バンク」により、退職教職員や地域住民などを活用し学校の教育力向上を図ったほか、全ての意志ある高校生などが安心して勉学に打ち込めるよう私立高校などへ通う一定所得以下の世帯の学費負担の軽減と公私間格差の是正に取り組みました。

5 時代や社会の変化に対応した学びの推進

- ・ 友好交流地域などに高校生を教育特使として派遣するなどグローバル人材の育成に取り組んだほか、理数教育の推進や教員の研究指導力の向上、地域と学校が連携・協働するしくみづくりなどに取り組みました。
- ・ 生涯学習に関する情報の検索などができる生涯学習情報システム「PLANE Tかながわ」の運営や社会教育施設などにおけるワークショップなど、生涯学習環境の充実を図りました。

VI 県民生活

ともに生きる地域社会の実現や文化芸術に親しむ環境づくり、生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくりなどに取り組みました。

引き続き、県民一人ひとりの個性や可能性を生かしながら、お互いに支えあい、ともに生きる地域社会の実現や、ゆとりのある生き生きとした県民生活の実現をめざし、誰もが個人として尊重され、一人ひとりが互いに認めあう地域社会づくりや、生涯を通じて文化芸術やスポーツを楽しむための環境づくりが一層必要となっています。

1 ともに生きる地域社会の実現

- ・ 多文化共生の地域社会づくりに向け、外国籍県民のニーズを把握するとともに、多文化共生イベントの実施などにより、地域における多文化理解を推進しました。
- ・ 「かながわ人権政策推進懇話会」からの人権啓発の取組みに関する意見を施策に取り入れるなど、人権課題の多様化に即した効果的な人権施策を実施しました。
- ・ 女性も男性も共に活躍できる社会の実現に向け、政策・方針決定過程への女性の参画促進に取り組むとともに、仕事と介護の両立ができる環境づくりやテレワーク導入支援など、多様で柔軟な働き方を可能とする職場環境の整備を促進しました。
- ・ 多文化理解や人権教育の各種研修により、教職員などの啓発に取り組みました。

2 新しい公共を担う多様な担い手への支援

- ・ NPO、企業、大学など多様な主体の交流の場としてパートナーシップミーティングを開催することにより、民間における協働事業の実施を促進するなど、多様な主体による協働の推進に取り組みました。

3 文化芸術に親しむ環境づくり

- ・ 文化芸術分野で活動する団体への支援を行うとともに、多彩な公演を県内各地で実施するなど、文化芸術を身近で鑑賞できる機会の充実を図りました。
- ・ 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する支援を行いました。

4 生涯を通じてスポーツを楽しむくらしづくり

- ・ 3歳児健康診査などに地域のスポーツ指導者等を派遣する運動教室の実施、公立小学校への体力向上サポーターの派遣、日常生活の中でスポーツに親しむための3033運動の推進など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進しました。
- ・ 地域住民によって自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」の創設や運営等に関する支援、障がい者スポーツ大会の実施、スポーツ優秀選手の表彰など、スポーツ活動を拓げる環境づくりに取り組みました。

5 くらしと行政の情報化の推進

- ・ 県民がいつでも、どこからでもインターネット等を利用して電子申請・届出や、施設利用予約の申込みが出来るよう、行政手続きの電子化の拡充を図り、県民の利便性向上及び行政運営の簡素化や効率化に取り組みました。

6 県民との対話による開かれた県政の推進

- ・ 神奈川の魅力や県政による取組みを効果的に発信するため、県のたより、テレビ・ラジオ、インターネットなど多様な広報媒体を活用し、戦略的な広報の推進に取り組みました。
- ・ 県民と知事とが直接意見交換する集会「対話の広場」の開催や、インターネット、手紙及びファクシミリによる県政に対する提案や要望の受付など、県民参加の多様な機会を用意し、対話行政の推進を図りました。

Ⅶ 県土・まちづくり

持続可能な県土づくりや総合的な交通ネットワークの形成、美しく住みやすいまちづくり、地域の特性を生かした地域づくりに取り組みました。

引き続き、誰もが快適で安心してくらすことができ、次の世代に引き継げる持続可能な県土の形成をめざし、地域の特色や資源を生かしたまちづくりや円滑な交流を促進する交通ネットワークの充実・強化による活力と魅力ある県土づくりに取り組む必要があります。

1 次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり

- ・ 人口減少社会の到来など、様々な社会環境の変化に対応しつつ、持続可能な県土づくりを進めていくために、2016年11月に第7回線引き見直し（無秩序な市街化を防止するため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分するもの）を実施しました。
- ・ 環境共生に積極的に取り組んでいる企業等の事業を認証する環境共生都市づくり事業の認証や、小出川等における河川の自然環境や親水性に配慮した川づくり、茅ヶ崎海岸等における養浜を主体とした砂浜の回復と保全などに取り組みました。
- ・ これまで蓄積された都市基盤を有効に活用するとともに、老朽化する公共施設の増加に対応した計画的な施設の維持管理・更新に取り組みました。

2 総合的な交通ネットワーク形成の推進

- ・ 広域的な交通利便性の向上や交通混雑の改善を図るため、自動車専用道路網の整備促進に取り組み、高速横浜環状北線や新東名高速道路の一部区間が開通しました。
- ・ 自動車専用道路と一体となってネットワーク機能を強化し、地域間の交流と連携を促進する幹線道路網の整備を推進し、国道129号（戸田立体）や都市計画道路久里浜田浦線などを供用しました。
- ・ 鉄道やバスなどの公共交通の充実を図るため、リニア中央新幹線や神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線）の整備促進や地域の生活に欠かすことのできない移動手段であるバス路線の確保維持などに取り組みました。

3 美しく住みやすい住まい・まちづくり

- ・ 市町村や県民、NPOなどと連携して、相模湾沿岸地域の邸宅や庭園等を保全・活用し、地域の活性化につなげる邸園文化圏再生構想を推進するなど、都市景観の保全と創造に取り組みました。
- ・ 上・下水道施設の耐震化や老朽化した施設の更新など、快適な生活を支える上・下水道の整備・充実や土地区画整理事業や市街地再開発事業等による既成市街地の再整備、都市機能の更新など、住みやすいまちづくりの促進を図りました。
- ・ 安全・安心な住まいづくりの実現に向け、低所得者や高齢者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者への居住支援や老朽化した県営住宅の建替えなどに取り組みるとともに、増加する空き家への対応を図るため、市町村の空き家対策計画の策定支援などに取り組みました。

4 地域の特性を生かした地域づくり

- ・ 羽田空港の機能強化や羽田空港周辺地域と京浜臨海部の連携強化を図るため、川崎市殿町地区と対岸の大田区を結ぶ橋りょう（羽田連絡道路）の整備促進などに取り組みました。
- ・ 県西地域では、「未病の改善」をキーワードとした地域活性化に取り組み、三浦半島地域では、地域資源である「海の魅力」や「食の魅力」を高めるプロモーションやイベントを実施するなど、それぞれの地域の持つ特性を生かした地域づくりに取り組みました。
- ・ 自然環境や観光など地域の魅力を活用し、県内への移住・定住を促進するため、市町村と連携したウェブサイトの作成や県内のくらしや仕事の情報を提供する「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」等による移住相談などに取り組みました。

川崎・横浜地域圏

川崎・横浜地域は、高度先端産業や数多くの研究開発機関が集積する川崎市域と、開港都市として国際性豊かな歴史や文化を有する横浜市域及びその周辺の地域からなる地域です。

文化や産業の集積を生かした生活環境や生産環境の整備を進め、良好な環境が保全され、にぎわいや活力があふれ、国際性豊かで魅力ある地域づくりをめざして取り組んできました。

引き続き、国際的な拠点づくりや総合特区制度を活用した京浜臨海部における産業の活性化など活力と魅力あふれる地域づくりに取り組む必要があります。



川崎、横浜の各市域、及びその周辺地域

1 国内外の人々が交流し、活力と魅力あふれる地域づくり

- ・羽田空港周辺地域と京浜臨海部の連携強化に向けて、川崎市殿町地区と対岸の大田区を結ぶ橋りょう（羽田連絡道路）の整備を推進しました。
- ・自動車専用道路の整備促進に取り組み、高速横浜環状北線を供用するとともに、神奈川東部方面線（相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線）の整備促進を図るなど総合的な交通ネットワークの形成に取り組みました。
- ・県営住宅を高齢者等が健康で安心して住み続けられる健康団地として再生するため、県営いちょう上飯田団地（横浜市泉区）などの空き住戸を活用し、高齢者が支えあう拠点づくりなどに取り組みました。

2 地域産業の活性化と国際的な拠点づくり

- ・川崎市殿町地区において、再生・細胞医療の実用化・産業化拠点ライフイノベーションセンターへの企業等の入居が進むとともに、同地区に開設予定のヘルスイノベーションスクールの設置認可を受けました。
- ・公民連携による京浜臨海部観光推進協議会において、産業観光施設のパンフレット作成、モニターツアーの実施等を行い、京浜臨海部の産業資源を活用した観光の振興を図りました。

3 安全で安心してらせるまちづくり

- ・京浜臨海部の石油コンビナートへの地震等による被害想定を踏まえ、神奈川県石油コンビナート等防災計画について、予防対策を充実・強化する修正を行うとともに、事業者等の予防対策に関する取組みを推進しました。
- ・矢上川の洪水調節施設整備など治水対策を推進するとともに、急傾斜地崩壊防止施設（横浜市金沢区等）の整備による土砂災害を未然に防ぐための取組みを進めました。

4 都市の自然環境の保全と創造

- ・川崎市黒川地区において、里地里山の保全活動を行う団体へ支援を行いました。
- ・堀割川などにおいて、自然環境や親水性などに配慮した川づくりを実施するとともに、東高根森林公園や三ツ池公園などの都市公園の整備を推進しました。
- ・横浜市金沢区で唯一の農業振興地域内にある柴地区において、みかんの収穫体験イベントなどを開催し、県民に農業体験の場を提供するとともに、農業者との交流を図り、食と農に対する県民の理解を促進しました。

<主な事業実施箇所>



※計画期間（４年間）に実施した事業の内、施設の完成など一定の事業の区切りがあった主な事業

- ① 羽田空港の国際化を生かしたまちづくりの推進
(2016年4月 ライフイノベーションセンター供用開始)
- ② 羽田空港周辺のアクセスの整備促進 (2017年6月 羽田連絡道路工事着手)
- ③ 高速横浜環状北線の整備促進 (2017年3月 供用開始)
- ④ 二俣川駅南口地区市街地再開発事業の促進 (2018年3月 完成)
- ⑤ 県営河原町団地の整備 (2016年3月 高齢者の支え合い活動の拠点場所の整備)
- ⑥ 県立がんセンターの機能強化 (2015年12月 重粒子線治療開始)
- ⑦ 横浜北部方面特別支援学校の整備 (2018年3月 工事着手)
- ⑧ 運転免許センターの整備 (2018年5月 本館運用開始)

三浦半島地域圏

三浦半島地域は、三方を海に囲まれ、変化に富んだ海岸線を有し、多摩丘陵から続く、まとまったみどりや豊かな歴史と伝統に恵まれた地域です。

貴重なみどりや三方に広がる海、豊かな歴史的文化遺産や美しい景観などを保全し、活用することで、うるおいをもって快適に暮らせるようにするとともに、首都圏や海外からも多くの人々が訪れる魅力と活力にあふれる地域づくりに取り組んできました。

引き続き、「海」や「食」などの三浦半島らしさを際立たせるような地域の魅力を磨き、それらの地域資源を生かした取組みを推進していく必要があります。



1 人との交流を促し、自然や歴史などの資源を生かす地域づくり

- ・「新たな観光の核づくり」の候補地域として認定した城ヶ島・三崎地域において、ハイキングコースの整備や渡船、レンタサイクルの整備、イクス釣堀「J's フィッシング」の開設など地域の回遊性の向上やアウトドアコンテンツの充実に繋がる取組みを支援しました。
- ・三浦半島の「食の魅力」を、イタリア料理を通じて最大限に引き出し発信していく「三浦半島はイタリア半島プロジェクト」や「海の魅力」を体感することができる史上最大級のヨットフェスティバル「ENJOY 海 KANAGAWA」を実施しました。
- ・渋滞の緩和や広域的な交通利便性の向上を図るため、交流幹線道路網の整備や既存の道路網の機能強化に取り組み、都市計画道路久里浜田浦線や大船立体（都市計画道路腰越大船線）の本線を供用しました。

2 新たな産業集積の促進と地域に根付いた産業の振興

- ・県内の小中学生とその保護者を対象としたダイコンの栽培収穫体験イベントを開催（三浦市）し、農業体験を通して「食」と「農」に対する県民の理解を促進しました。
- ・水産技術センターにおいて、沿岸での放流に適した良質のトラフグ種苗の生産技術の確立を図るとともに、「磯焼け」の原因生物であるムラサキウニに三浦半島産のキャベツを餌として与え食用にする養殖技術の開発・研究を進めました。
- ・農産物の品質向上のための諸磯小網代地区における畑地かんがい施設の整備や三崎漁港二町谷地区の越波対策及び主要な岸壁の耐震強化を進めました。

3 自然災害への備えや基地対策の促進による安全・安心の確保

- ・急傾斜地崩壊防止施設（葉山町長柄地区）や地すべり防止施設（葉山町堀内地区）の整備など、土砂災害を未然に防ぐための取組みを進めました。また、急傾斜地崩壊防止施設を利用した津波避難階段（三浦市）の整備を行いました。
- ・高潮や台風などの自然災害や海岸浸食から背後地を守るために、北下浦漁港海岸の保全施設などを整備しました。
- ・横須賀市と合同で開催した大規模災害を想定した総合防災訓練「ビッグレスキューかながわ」に在日米軍が参加するなど、米軍との災害時の相互応援体制の構築を図りました。

4 特色ある自然の保全と良好な生活環境の整備

- ・鎌倉市内の緑地の買入れを行い、緑地の保全を進めるとともに、豊かな生態系を有する小網代の森の環境整備を進め、自然とふれあう環境学習の場としての活用の促進を図りました。
- ・国道134号における交差点改良など、道路利用者にとって安全で安心な道路環境の整備を実施しました。
- ・神奈川県営住宅ストック総合活用計画に基づき、県営逗子桜山団地の建替えに取り組まれました。

<主な事業実施箇所>



※計画期間（４年間）に実施した事業の内、施設の完成など一定の事業の区切りが
ついた主な事業

- ① 新たな観光の核づくり構想（城ヶ島・三崎地域）の推進
(2018年3月 城ヶ島の東西を結ぶハイキングコース完成)
- ② 県立保健福祉大学 (2018年4月 公立大学法人化)
- ③ かながわシープロジェクトの推進 (2016年3月 葉山港ダイビング拠点完成)
(2017年3月 三崎漁港ダイビング拠点完成)
- ④ 都市計画道路久里浜田浦線の整備 (2017年9月 供用開始)
- ⑤ 大船立体 (都市計画道路腰越大船線) の整備 (2017年6月 本線供用開始)
- ⑥ 大滝町二丁目地区市街地再開発事業の促進 (2015年11月 完成)
- ⑦ 長柄地区急傾斜地崩壊防止施設の整備 (2019年3月 完成予定)
- ⑧ 小網代の森の保全 (2018年5月 常設トイレ完成)

県央地域圏

県央地域は、相模川や、やまなみ・湖などの自然と活気ある都市とが共存し、道路や鉄道が結節する交通の要衝となっている地域です。

水源地域の豊かな自然を守り、これを活用した地域の魅力づくりと活性化を進めるとともに、自然と都市、産業が調和し、うるおいと活力にあふれた地域づくりをめざしてきました。

引き続き、交通ネットワークの充実・強化や、ロボット関連産業の創出、地域特性を生かした魅力づくりや水源環境の保全・再生を進める必要があります。



1 広域的な交通ネットワークの形成と環境負荷の少ないまちづくりの推進

- ・自動車専用道路の整備促進を図るとともに、インターチェンジ接続道路や交流幹線道路網の整備に取り組み、新東名高速道路の海老名南JCT～厚木南IC間や国道129号（戸田立体）を供用しました。
- ・リニア中央新幹線の建設促進や、リニア中央新幹線の県内駅と誘致に取り組んでいる東海道新幹線新駅を結ぶJR相模線の複線化等の促進など、鉄道網の整備促進に取り組みました。
- ・環境共生に積極的に取り組んでいる企業等の事業を認証する環境共生都市づくり事業の認証を行うとともに、相模川や境川などにおいて、自然環境に配慮した川づくりを実施し、ひとや自然にやさしい水辺づくりを推進しました。

2 新たな産業集積の促進と地域特性を生かした産業の振興

- ・2017年4月に、産業技術等に関する研究開発や技術支援等の業務を総合的に行う「地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所」を海老名市に設立しました。
- ・「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を支援するとともに、マッチングフォーラムを開催するなどロボット関連産業の創出・育成に取り組みました。
- ・相模川沿岸の水田地帯において、農業用水路の更新整備により、農業用水の安定供給を図り、農業生産性の向上や農業経営の安定化を促進しました。
- ・宮ヶ瀬湖周辺地域では、新たな観光地域づくりを推進する日本版DMO法人の取組みを支援するとともに、遊覧船の改修を支援するなど、集客力の増強を図りました。

3 災害に強い安全なまちづくりと地域の安全の確保

- ・相模川や境川等の護岸整備などの治水対策を推進するとともに、砂防施設（相模原市与瀬中野沢等）の整備や県道508号（厚木城山）昭和橋の耐震補強などを実施しました。
- ・厚木基地騒音対策協議会などを通じて、騒音問題の解決を図るよう国に求めてきた結果、2018年3月に空母艦載機部隊の岩国基地への移駐が完了しました。

4 水源環境や身近な自然の保全と再生

- ・手入れ不足等により荒廃した森林を整備し、良質な水を安定的に確保するため、水源林の公的管理・支援を進めるとともに、主に概ね標高300m以上の奥山域・山地域について、植生保護柵など土壌保全対策を実施するなど、丹沢大山の自然再生に取り組みました。
- ・相模湖・津久井湖においてエアレーション装置による湖水の循環を促すことで、アオコの異常発生を抑制し、河川環境や水質の保全を推進しました。
- ・相模原市の小松・城北地区や厚木市の七沢地区、荻野地区で、里地里山の保全活動を行う5団体への支援を行いました。

<主な事業実施箇所>



新たな観光の核づくり
橋本（大山地域）の推進

※計画期間（４年間）に実施した事業の内、施設の完成など一定の事業の区切りが
ついた主な事業

① 新東名高速道路の整備促進

(2018年1月 海老名南JCT～厚木南IC間供用開始)

② 国道129号（戸田立体）の整備 (2017年3月 供用開始)

③ 県道508号（厚木城山）昭和橋の耐震補強 (2016年6月 完成)

④ 大和駅東側第4地区市街地再開発事業の促進 (2016年7月 完成)

⑤ 県総合リハビリテーションセンターの再整備 (2016年6月 福祉棟供用開始)

(2017年12月 病院棟供用開始)

⑥ 早戸川発電所の建設 (2018年3月 完成 (運転開始))

⑦ 県央方面特別支援学校の整備 (2016年4月 えびな支援学校開校)

⑧ 県営横山団地の整備 (2018年6月 建替第5期第1工区完成)

湘南地域圏

湘南地域は、海岸や丹沢大山などの自然に恵まれ、文化の薫り高く、商・工・農・住・学・遊など多様な活動が展開される活力に富む地域です。

豊かな自然や、この地域で育まれた文化の保全や活用を図るとともに、交通ネットワークの整備とあわせた都市機能の向上や産業拠点の整備・再生を進め、環境と共生し、豊かで活力にあふれた地域づくりに取り組みました。

引き続き、豊かな自然や文化など地域の魅力づくりやロボット関連産業の創出などにより、豊かで活力にあふれる地域づくりに取り組む必要があります。



1 多様な交流を促進し、自然や歴史などの資源を生かした地域づくり

- ・「新たな観光の核づくり」の候補地域である大山地域において、こま参道等の整備を支援するとともに、大磯地域においては、大磯城山公園内に再建された旧吉田茂邸、明治記念大磯邸園といった歴史的・文化的施設の整備への支援を行うなど、地域資源を生かした観光の魅力創出に取り組みました。
- ・神奈川の海からしか見えない景観を観光コンテンツとして活用した新たな観光（海洋ツーリズム）を展開するため、事業化に向けたクルージングツアーを実施しました。
- ・東海道新幹線新駅の誘致に取り組むとともに、新駅を誘致している寒川町倉見地区と相模川を挟んだ対岸の平塚市大神地区からなる環境共生モデル都市「ツインシティ」の整備に向け、地元市町の取組みを支援しました。
- ・新東名高速道路や横浜湘南道路などの自動車専用道路の整備促進を図るとともに、インターチェンジ接続道路である県道 603 号（上粕屋厚木）や、県道 611 号（大山板戸）（大山バイパス）などの交流幹線道路網の整備に取り組みました。

2 新たな産業の促進と地域の魅力を生かした産業の振興

- ・「さがみロボット産業特区」において生活支援ロボットの実証実験を支援するとともに、マッチングフォーラムを開催するなどロボット関連産業の創出・育成に取り組みました。
- ・ロボットが活躍している様子を実感できるモデル空間「かながわロボタウン」を辻堂駅北口周辺に整備し、「県民にとっての見える化」を推進しました。
- ・花と緑のふれあいセンター（花菜ガーデン）において、収穫体験や展示会の開催などにより、農業等への理解を深める取組みを進めるとともに、「牧場&工場見学」や「酪農出前授業」の実施により、酪農業への理解醸成を図りました。

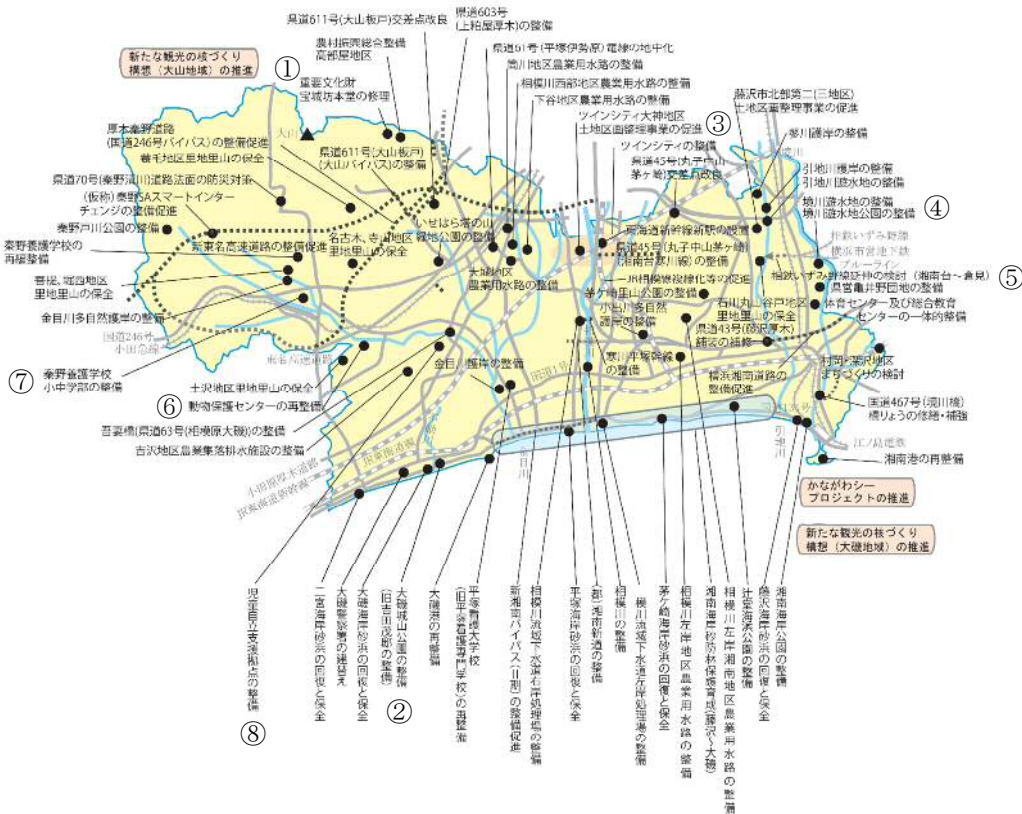
3 地震や豪雨などの自然災害に備えた安全・安心の確保

- ・大磯港において津波避難施設、湘南港において津波避難機能を有するセーリングセンター（仮称）の整備を行いました。
- ・金目川等の護岸整備や境川等の遊水地整備などの治水対策を行うとともに、砂防施設（渋田川等）の整備、道路法面（県道 70 号（秦野清川））の防災対策などを実施しました。

4 湘南の豊かな自然の保全と再生の推進

- ・水源地域において、整備協定の締結などにより水源林の確保・整備を進め、水源の森林づくりの推進を図るとともに、「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」に基づき、捕獲頭数や被害防除対策等を定めた実施計画を策定し、管理捕獲を推進しました。
- ・藤沢海岸や茅ヶ崎海岸などにおいて、養浜による砂浜の回復や保全に取り組みました。

＜主な事業実施箇所＞



※計画期間（4年間）に実施した事業の内、施設の完成など一定の事業の区切りが
ついた主な事業

- ① 重要文化財宝城坊本堂の修理（2016年11月完了）
- ② 大磯城山公園の整備（2017年4月全面開放）
- ③ ツインシティ大神地区土地区画整理事業の促進（2015年12月工事着手）
- ④ 境川遊水地の整備（2017年3月完成）
- ⑤ 相鉄いずみ野線延伸の検討（湘南台～倉見）
(2016年4月交通政策審議会答申に位置づけ)
- ⑥ 動物保護センターの再整備（2018年1月新築工事着手）
- ⑦ 秦野養護学校小中学部の整備
(2016年4月知的障害教育部門小学部及び中学部の設置)
- ⑧ 児童自立支援拠点の整備（2016年4月子ども自立生活支援センター開設）

県西地域圏

県西地域は、富士・箱根・伊豆に連なる豊かな自然を背景に、歴史や文化などの地域資源に恵まれた地域で、一体的な生活圏を形成してきた地域です。

豊かな自然や歴史・文化などの地域資源を生かし、国内外から来訪する多くの人々の多様なニーズに応えるとともに、地域の特色を生かした様々な生産活動が営まれ、職・住・遊が一体となって豊かなくらしを実感できる、活力と魅力あふれる地域づくりに取り組んできました。

引き続き、「未病の改善」をキーワードに、地域の魅力をつなげて一つの大きな魅力を創り出し、観光振興など地域の新たな活力を生み出す取組みを推進していく必要があります。



1 交流・連携の推進とそれを支える道路網などの整備

- ・ 山梨県・静岡県とともに「富士箱根伊豆交流圏構想」に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた観光振興や富士山の火山災害対策などに取り組みました。
- ・ 地域間の交流を支える交通ネットワークの形成を図るため、新東名高速道路や（仮称）山北スマートインターチェンジの整備促進を図るとともに、県道731号（矢倉沢仙石原）（南足柄市と箱根町を連絡する道路）などの道路網の整備に取り組みました。
- ・ 真鶴港において、港内の静穏度の向上を図る沖防波堤の整備が完了しました。
- ・ 山北町では、自然や歴史文化など、地域の魅力が体験できるレクリエーション活動等の場として整備を進めてきた山北つぶらの公園が一部開園（約18ha）しました。

2 地域資源を生かした観光振興と地域に根づいた産業の振興

- ・ 地域の「にぎわい」を創り出す新たな拠点施設「未病バレー『BIOTOPIA(ビオトピア)』」が、2018年4月に第1期オープンを迎えるなど、県西地域活性化プロジェクトを官民協働により着実に推進しました。
- ・ 小田原漁港では、県西地域の水産物の生産の拠点としての発展をめざす「小田原特定漁港漁場整備事業計画」に基づき、臨港道路などの施設整備を推進しました。
- ・ 農産物の集出荷作業の省力化や流通の改善、観光農業の促進による地域の活性化を推進するため、広域農道小田原湯河原線を整備し、一部区間を供用開始しました。

3 地震などの自然災害に備えた災害に強いまちづくり

- ・ 真鶴港に沖防波堤や津波避難施設を整備するとともに、沿岸市町と連携した津波避難ビル、津波避難階段などの避難路の整備・確保に取り組みました。
- ・ 箱根山の火山観測・監視体制の整備のほか、箱根山（大涌谷）及び富士山の噴火を想定した防災訓練や普及啓発を行うなど、火山災害対策の強化を図りました。
- ・ 山王川の護岸整備や酒匂川の河道整備などの治水対策を推進するとともに、砂防施設（太刀洗川等）、地すべり防止施設（大涌沢等）、急傾斜地崩壊防止施設（小田原市板橋B地区等）、海岸保全施設（小田原海岸）の整備などに取り組みました。

4 水源地域を支える環境保全対策の推進

- ・ 自然災害により被災した森林の復旧を図るため、国と県とが連携した特定流域総合治山事業により、世附地区の治山施設の整備を推進しました。
- ・ 「第4次神奈川県ニホンジカ管理計画」などに基づき、鳥獣被害対策を推進するとともに、山北町川西平山を鳥獣被害対策支援チームによる「重点取組地域」として選定し、地域自らが継続的・計画的な対策が行えるよう支援に取り組みました。

(3) SDGs を座標軸とした検証

(かながわグランドデザインとSDGs)

「かながわグランドデザイン 基本構想」に掲げた基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」は、様々な分野の連関による総合的な政策の推進により実現されるものであり、この考え方は、国連が提唱し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むSDGs（持続可能な開発目標）の理念と軌を一にするものです。

SDGsを一つの座標軸に、県がこれまで取り組んできた政策をさらに進化させ、行政として果たすべき役割や使命を実行し、将来にわたって発展する強靱で持続可能な神奈川を実現することで、世界がめざす持続可能な社会の実現にも貢献していくことが必要です。そこで、点検にあたり、SDGsを座標軸とした検証を行いました。

(施策調査と取組方針)

検証にあたっては、まず、県の施策がSDGsと、どのように関連しているかを把握するため、主要施策とSDGsとの関連について、施策調査を実施しました。そして、「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」では、毎年度、プロジェクト単位での評価を行っていることから、SDGsの17のゴールと23のプロジェクトの関係について整理しました（表1）。また、同じく、主要施策の中柱との関係についても整理しました（表2）。

その結果、SDGsの17のゴール全てに県の施策が関わっていることが分かり、県のこれまでの取組みとSDGsとの方向性が合致することが確認できました。

本県では、県、市町村、企業、大学、NPO、県民等のすべてのステークホルダーが、SDGsを「自分事」として捉え、一体となってSDGsを推進することを目的に、SDGsの関連施策の展開例、県の取組みなどを示した「かながわSDGs取組方針」を定め、情報発信や普及啓発、連携推進を図っていくこととしています。

(今後に向けた検討事項)

さらに、今後も政策を進化させていくためには、SDGsに掲げられたターゲットや指標等を参考に、国際機関、国、市町村、民間との役割分担も踏まえ、県として更に取り組むべき課題を検討していく必要があります。例えば、

- 「ゴール12 つくる責任つかう責任」「ゴール14 海の豊かさを守ろう」の関連では、マイクロプラスチック問題や食品ロスへの対応、
- 「ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう」「ゴール10 人や国の不平等をなくそう」の関連では、ともに生きる社会づくり、
- 「ゴール13 気候変動に具体的な対策を」「ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに」の関連では、エネルギーの地産地消や気候変動への適応、

などが挙げられます。これらの取組みの中には、これまでも関連施策を進めてきたものもありますが、SDGsの理念を踏まえ、改めて課題認識を持ち、対応していく必要が

あります。

また、「ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう」では、「管理職に占める女性の割合」が指標として設定されています。一方、「かながわブランドデザイン 第2期実施計画」の「男女共同参画」のプロジェクトにも同趣旨の数値目標として「事業所における女性管理職の割合」が設定されています。この数値目標は、達成が難しい見込みであることから、SDGsの観点からも、引き続き、取組みを進める必要があります。

今後も、SDGsを座標軸に、政策を更に進化させ、県として果たすべき役割や使命を実行することで、世界がめざす持続可能な社会の実現に貢献していくことが必要です。

SDGs（持続可能な開発目標）

2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは、開発途上国の開発に関する課題にとどまらず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面を不可分のものとして調和させる統合的取組みとして作成されました。そして、2030アジェンダは、先進国と開発途上国がともに取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「SDGs（持続可能な開発目標）」として17のゴール（目標）が掲げられました。

こうした動きを受け、国では、SDGsにかかる施策の実施について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置（2016年5月20日閣議決定）され、2016年12月22日の会合で、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

この実施指針の中では、地方自治体に対し各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては、SDGsの要素を最大限反映することが求められています。



【表1】 かながわグランドデザインとSDGs(持続可能な開発目標)の関係

<プロジェクト編>

かながわグランドデザインの23のプロジェクトを構成する各事業と、SDGsの

SDGs17のゴール かながわ グランドデザイン の23のプロジェクト		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を達成しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーもみんなにそしてクリーンに
I 健康長寿	1未病		○	○	○			
	2医療			○	○			
	3高齢者福祉			○	○			
	4障がい者福祉			○	○			
II 経済のエンジン	5エネルギー			○	○			○
	6産業創出			○	○			
	7海外展開			○	○		○	
	8観光				○			
	9マグカル				○			
	10農林水産		○	○	○	○		
III 安全・安心	11減災	○	○	○	○		○	○
	12治安			○	○	○		
IV ひとのチカラ	13男女共同参画				○	○		
	14子ども・青少年	○		○	○			
	15教育	○		○	○	○		
	16スポーツ				○			
	17雇用	○			○			
V まちづくり	18地域活性化		○					
	19多文化共生				○			
	20協働連携							
	21自然		○	○			○	
	22環境		○	○	○			○
	23都市基盤			○				

※ 各事業とSDGsとの関係を厳密に確認するため、事業が17のゴールを構成する169のターゲットと直接関連するかどうか調査し、表に整理したものです。

そのため、事業が169のターゲットに直接該当しない場合には、広い意味で17のゴールに間接的に関連すると考えられる場合であっても、○印を付さないこととして整理しています。

また、一つの事業が複数のプロジェクトに該当する場合には、主たるプロジェクトにおいて関係を表示しています。

なお、【表2】<主要施策編>についても同様の考え方で整理しています。








17のゴールを構成する169のターゲットとの関連を調査し、表に整理したもの

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
				○	○				
○	○				○				○
○	○	○	○					○	○
○	○	○	○		○				○
	○		○	○	○				
○	○								○
○	○								○
○		○	○	○					○
○			○						○
○			○	○	○	○	○		
○	○	○	○	○	○		○		
			○					○	○
○		○						○	○
○		○	○					○	○
○		○	○	○	○	○	○	○	○
○	○				○				○
○		○	○						○
○	○	○	○	○	○		○		
		○	○					○	○
									○
○	○		○	○	○		○		○
○	○		○	○	○	○			
	○		○	○					○

【表2】 かながわグランドデザインとSDGs(持続可能な開発目標)の関係

<主要施策編>

かながわグランドデザインの33の主要施策(中柱)を構成する各事業と、SDGsの17の

SDGs17のゴール		1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を實現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
かながわグランドデザインの主要施策								
I エネルギー・環境	①神奈川からの新たなエネルギー政策の展開			○	○			○
	②地球温暖化対策の推進		○		○			○
	③循環型社会づくり			○	○		○	
	④生活環境の保全			○			○	
	⑤自然環境の保全・再生と活用		○				○	
II 安全・安心	①大規模な災害への対応力の強化	○		○	○		○	○
	②犯罪や事故のない安全な地域社会づくり			○	○	○		
	③生活の安心の確保	○	○	○	○			
	④基地対策の推進							
III 産業・労働	①神奈川の力を生かした産業集積の促進			○	○			
	②魅力ある地域資源を生かした産業の振興				○			
	③農林水産業の活性化		○	○	○	○	○	
	④生き生きと働くための就業支援と職業能力の向上	○			○			
IV 健康・福祉	①ともに生き支えあう地域社会づくり	○		○	○			
	②高齢者を標準とするしくみづくり			○	○			
	③障がい者が地域で安心してらせるしくみづくり			○	○			
	④地域における保健・医療体制の整備			○	○			
	⑤保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着				○			
V 教育・子育て	①子ども・子育てを支える社会環境の整備			○	○			
	②支援を必要とする子ども・家庭への対応	○			○			
	③若者が心豊かに育ち自立できる社会づくり	○		○	○	○		
	④希望に満ち信頼あふれる学校づくり			○	○	○		
	⑤時代や社会の変化に対応した学びの推進				○			
VI 県民生活	①ともに生きる地域社会の実現				○	○	○	
	②新しい公共を担う多様な担い手への支援							
	③文化芸術に親しむ環境づくり				○			
	④生涯を通じてスポーツを楽しむ暮らしづくり				○			
	⑤くらしと行政の情報化の推進			○				
	⑥県民との対話による開かれた県政の推進							
VII 県土・まちづくり	①次の世代に引き継げる持続可能な県土づくり						○	
	②総合的な交通ネットワーク形成の推進			○				
	③美しく住みやすい住まい・まちづくり			○		○	○	○
	④地域の特性を生かした地域づくり							

ゴールを構成する169のターゲットとの関連を調査し、表に整理したもの

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナリシップで目標を達成しよう
	○		○	○	○				
			○	○	○				○
○	○		○	○		○			
			○			○			
○				○	○		○		○
○	○	○	○	○	○	○			
○	○		○		○			○	○
○				○					
○	○								○
○	○	○		○					○
○	○		○	○	○	○	○		○
○		○							
○	○	○	○					○	
		○	○						○
○		○	○						○
	○				○				
○			○						○
○		○						○	
○		○		○				○	○
○		○	○		○	○	○	○	○
			○						○
○		○	○					○	○
			○						○
○	○				○				○
	○	○						○	
								○	
○	○		○		○		○		
	○		○						
	○	○	○	○	○	○			○
○	○	○	○	○			○		○

(4) まとめ(「第2期実施計画」の点検結果)

(「第2期実施計画」の点検)

ここまで「第2期実施計画」の点検を行ってきたところ、次のことが確認できました。

「(1) プロジェクトの点検」(P. 34~135)では、23のプロジェクトごとに、計画期間4年間における「数値目標の達成状況」を分析するとともに、「主な取組みと成果」を整理しました。

その結果、数値目標の一部は未達成であるものの、身近な場所で未病改善に取り組める環境づくり(PJ1 未病)、「セレクト神奈川100」等による企業誘致(PJ6 産業創出)、シェイクアウト訓練参加者の拡大(PJ11 減災)、地域限定保育士試験の実施などによる子育て環境の充実(PJ14 子ども・青少年)、「にぎわい」創出の核となる「未病バレー『BIOTOPIA』(ビオトピア)」のオープンなどによる県西・三浦半島地域の活性化(PJ18 地域活性化)など、すべてのプロジェクトにおいて一定の成果が見られました。

今後は、プロジェクトをとりまく状況を踏まえて整理した個々の「今後に向けた検討事項」について、しっかりと対応していく必要があります。

また、「神奈川の戦略」については、計画期間4年間における取組状況を整理しましたが、引き続き、複雑化・多様化する課題に対応するため、より一層プロジェクトを複合的に実施する取組みが重要となっています。

「(2) 主要施策の点検」(P. 136~153)では、政策分野ごと、地域政策圏ごとに4年間の取組状況を整理しましたが、引き続き、基本構想で示された7つの政策分野及び5つの地域政策圏のめざすすがたに沿って、それぞれの取組みを進めていく必要があります。

「(3) SDGsを座標軸とした検証」(P. 154~159)では、県のこれまでの取組みとSDGsとの方向性が合致することが確認できました。「かながわグランドデザイン」の基本理念である「いのち輝くマグネット神奈川」はSDGsの理念と軌を一にするものであり、今後も、SDGsを座標軸に県として更に取り組むべき課題を検討し、政策を進化させていく必要があります。

プロジェクトの推進などにより、「第2期実施計画」に示した「めざすべき4年後の姿」は概ね実現されましたが、引き続き、超高齢社会や人口減少社会の課題を乗り越えていく必要があります。そのためには、県民一人ひとりが希望を持って「人生100歳時代」を生き、誰もが自分らしく活躍し、人と人とが支え合う、笑いにあふれた地域づくりが大切になってくると考えられます。

(今後の政策推進に当たって留意すべき事項)

今後、本格的な人口減少や急激な高齢化による社会構造の変化が進み、自治体経営は、財源的にも人力的にも、一層厳しい状況となることを見込まれます。

こうした中であっても、財源や人材を有効に活用し、県民の理解と協力を得ながら行政サービスのより一層の向上を図るためには、政策形成や行政運営において、以下の点に留意していく必要があります。

まず、政策形成に当たっては、統計などのデータを分析し、どのような政策が有効であるか、政策と成果の因果関係をより明確にする手法である「証拠に基づく政策立案(E B P M)」の考え方は有効であり、政策調整プロセスなどに今後も取り入れていく必要があります。

また、政策推進のための行政運営では、次の点について留意が必要です。

- ・ 医療・介護、観光、防災・減災など様々な分野で、官民が連携してICTやデータの積極的な利活用を進め、県民のくらしの利便性向上や地域課題の解決につなげていくこと。
- ・ 広域的な視点に立ち、地域の特性に応じた取組みを進めるとともに、人口減少などに伴う自治体の人材確保や公共施設マネジメントなどへの課題に対応し、県と市町村の協力関係をさらに深め、持続可能な行政サービスの実現をめざしていくこと。また、各自治体が持つ効果的な取組みを県・市町村間で情報共有して、それぞれの施策展開につなげること。
- ・ 県民、NPO、企業、大学など多様な担い手とより一層連携を強化して地域課題の解決に取り組むとともに、必要に応じて県が旗振り役となってめざすべき方向性を共有し、効果的な役割分担のもと、ともに公共を担う協働型社会づくりを進めていくこと。
- ・ 「観光」と「文化」、「農業」と「福祉」など異なる分野同士の掛け合わせによる取組み、情報技術などの新たな手法を取り入れた取組みなど、柔軟な発想による「クロス」の視点を取り入れた施策を展開すること。
- ・ 県のさまざまな取組みや神奈川の魅力を、適切なタイミング、効果的な手法で発信するなど、戦略的な広報を展開すること。

これらの点検結果を踏まえ、今後も、社会環境の変化をしっかりと把握し、将来を見据えた取組みを進めていく必要があります。

点検経過

点検を行うに当たっては、総合計画審議会や県議会の意見を伺いながら検討するとともに、県民意見募集、市町村への意見照会などを行い、県民の皆さんの意見の反映に努めました。

この点検の結果は、今後の政策形成に生かしてまいります。

年 月 日	経 過
2018年 5月21日	第82回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」点検基本方針を審議
2018年 6月13日	第124回総合計画審議会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」点検基本方針を審議
2018年 6月	県議会平成30年第2回定例会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画」点検基本方針を報告・審議
2018年10月17日	第83回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（素案）」を審議
2018年11月21日	第125回総合計画審議会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（素案）」を審議
2018年12月	県議会平成30年第3回定例会（後半） 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（素案）」を報告・審議
2018年12月21日 ～ 2019年 1月21日	県民意見募集、市町村への意見照会を実施
2019年 1月28日	第84回総合計画審議会計画推進評価部会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（案）」を審議
2019年 2月 7日	第126回総合計画審議会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（案）」を審議
2019年 2月 予定	県議会平成31年第1回定例会 「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書（案）」を報告・審議（予定）
2019年 3月 予定	「かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書」の公表（予定）

総合計画に関するホームページ

○ かながわグランドデザイン

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4895/p434921.html>

○ かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/r5k/cnt/f4895/tenken02.html>

ご意見・ご感想は「**かながわグランドデザイン 第2期実施計画 点検報告書**」と明記して、次のいずれかの方法でお寄せください。

■ 郵送

〒231-8588 神奈川県政策局政策部総合政策課（所在地は省略できます）

■ ファクシミリ

045-210-8819

■ インターネット

次の総合政策課のホームページの問い合わせフォームをご利用いただけます。

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0102/>



神奈川県

[発行] 政策局政策部総合政策課

横浜市中区日本大通 1 TEL 045-210-3061 FAX 045-210-8819